

令和4年度適正なリユースの促進及び  
違法な不用品回収業者対策に向けた調査・検討業務  
報告書

令和5年3月

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社



## 目次

I. 使用済製品等のリユースに関する自治体によるモデル実証事業の支援及び検証 .....	1
II. リユース市場規模調査等 .....	22
第1章 リユース市場に関連する情報収集 .....	22
第2章 自治体及び事業者の連携方策の調査・検討 .....	31
1. 市区町村等におけるリユースに関する取組状況調査（アンケート調査） .....	31
2. 先進的な取組に関するヒアリング調査 .....	81
第3章 「リユース促進のための手引き」の改訂に向けた検討等 .....	83
1. 「市町村による使用済製品等のリユース促進のための手引き」の改訂に向けた検討 .....	83
2. 一般消費者向けのリユース促進に関する普及啓発資材の作成 .....	88
III. 自治体職員向け違法な不用品回収業者対策セミナーの開催 .....	89
1. セミナー開催の趣旨・目的 .....	89
2. セミナーの開催概要・開催結果 .....	89
3. セミナー参加者アンケートの集計結果 .....	91
4. アンケート調査票（参考） .....	104



# I. 使用済製品等のリユースに関する自治体によるモデル実証事業の支援及び検証


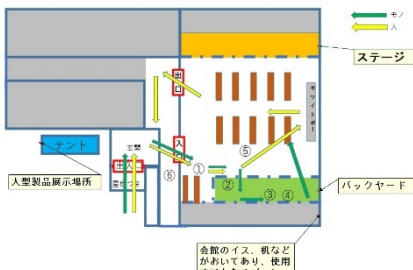
リユース関連事業者や、市民団体等と連携した先導的な使用済製品等のリユースに関する施策を実施する自治体を支援することを目的とし、環境省が公募する「令和4年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業」において、実施自治体に対する技術的支援等を行った。

令和4年度においては、申請書類等から選考会による審査（有識者2名で実施。申請書に基づく書類審査の上、審査委員会を開催）を行った結果、6件の事業を採択した。実施自治体は、京都府亀岡市、京都府京都市、神奈川県座間市、神奈川県川崎市、東京都八王子市である。

令和4年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業 採択事業一覧

	事業の名称	事業の概要
京都府亀岡市	民間企業及び地元自治体と連携したリユース品回収の実施と効果の可視化	自治会館等を拠点に、住民から粗大ごみも含むリユース可能品を引き取り、地元のイベントの場で住民へ引き渡し、引き取り手がいないものは、協賛企業が買い取り、次の引き取り手へ。回収品追跡システムによりごみ処理の透明化を図る。
京都府京都市	地域内での使用済衣服の回収循環のプラットフォームキャッチ(仮)創出のための検討・実証事業	京都市内に衣服を回収する回収BOXを設置し、古着事業者による仕分けを行い、再利用可能な衣服について、小売り・卸事業者やイベント等で販売することで、市域内で循環させるプラットフォームをキャッチ(仮)と名付け、その創出を目指す。
神奈川県座間市	埋もれている再利用価値発掘活用大作戦！	従来、企業が廃棄物として処分していた麻袋を譲り受け、草木類を剪定する自治体に配布してごみ袋及びバイオマス資源として活用する等、地方自治体が必要とする物品について、当該物品を廃棄物として処分している事業者を探し出し、譲り受け、リユースを図る。
神奈川県川崎市	地域情報の掲示板サイト(デジタルプラットフォーム)を活用した、官民連携・譲り合いスポットによる先導的かつ総合的なごみ減量・リユース促進事業	市民の持ち込み及び自治体の回収による、衣類、食器、子供用品、家具家電等の使用済製品や、余った食品の持ち込み・必要とする方への譲渡(フードドライブ)等を活かし、地域での再利用促進と公共施設へのリユース提供を行う。
東京都八王子市	オンラインを活用した不要品のリユース実証事業	市施設を活用し、不要となった再利用可能な品物をごみとして出す前に市民から受け取り、オンラインを活用して、引き取りを希望する方へ有償又は無償にて引き渡す。ノウハウを持った民間企業を公募により選定し、連携して実施することにより、市民の利便性向上や事業の効率化を図る。
埼玉県坂戸市	子育て世帯向けリユース品のマッチング事業	子育て世帯への支援とごみ減量を目的として、子育て世帯で不要となっているものや欲しいものを調査した上で取扱い品目を選定し、不要品を所有している世帯と欲しいものがある世帯のマッチングを市が窓口となって行う。

# 1. 京都府亀岡市：民間企業及び地元自治会と連携したリユース品回収の実施と効果の可視化

<p>令和4年度使用消費品等のリユースに関する自治体モデル実証事業</p> <p style="text-align: center;"><b>事業名</b> 「民間企業及び地元自治会と連携したリユース品回収の実施と効果の可視化」 <b>最終報告書</b></p> <p style="text-align: center;">実施団体名 亀岡市 2023年2月</p>	<p><b>1. 事業の目的</b></p> <p>①対象地域の住民のリユースに対する意識を向上させる。</p> <p>②地域コミュニティの活性化とごみの減量を同時に推進する取り組みとして、全市的な取り組みへと発展させるための基礎データの取得とノウハウを獲得する。</p> <p>③本事業での成果・課題をもとに、継続的な事業実施及び拡大についてのロードマップを作成する。</p>																																	
<p><b>2. 事業の内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施日時/期間</th> <th>実施内容</th> <th>効果検証の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①株式会社ecommitの視察</td> <td>11月8日～9日</td> <td>■エコベースを視察 ■ecommit本社を視察 ■町を視察</td> <td>■視察内容</td> </tr> <tr> <td>②事前アンケート</td> <td>11月19日～</td> <td>■約15問のアンケート ■チラシのQRコード、会場にて紙ベース回答</td> <td>■回答数 ■各設問の回答内容</td> </tr> <tr> <td>③リユース品回収・交換会(1回目)</td> <td>11月27日(10:00～16:00)</td> <td>■リユース品の回収 ■リユース品の交換会(持ち帰り) ■メッセージカード記入</td> <td>■参加人数 ■回収量 ■持帰重量</td> </tr> <tr> <td>④リユース品回収・交換会(2回目)</td> <td>12月25日(10:00～15:00)</td> <td>■リユース品の回収 ■リユース品の交換会(持ち帰り) ■メッセージカード記入</td> <td>■参加人数 ■回収量 ■持帰重量</td> </tr> <tr> <td>⑤事後アンケートの実施</td> <td>2/15～2/28</td> <td>■約16問のアンケート ■QRコードを記載したチラシを全戸配布</td> <td>■回答数 ■各設問の回答内容</td> </tr> </tbody> </table>		実施日時/期間	実施内容	効果検証の方法	①株式会社ecommitの視察	11月8日～9日	■エコベースを視察 ■ecommit本社を視察 ■町を視察	■視察内容	②事前アンケート	11月19日～	■約15問のアンケート ■チラシのQRコード、会場にて紙ベース回答	■回答数 ■各設問の回答内容	③リユース品回収・交換会(1回目)	11月27日(10:00～16:00)	■リユース品の回収 ■リユース品の交換会(持ち帰り) ■メッセージカード記入	■参加人数 ■回収量 ■持帰重量	④リユース品回収・交換会(2回目)	12月25日(10:00～15:00)	■リユース品の回収 ■リユース品の交換会(持ち帰り) ■メッセージカード記入	■参加人数 ■回収量 ■持帰重量	⑤事後アンケートの実施	2/15～2/28	■約16問のアンケート ■QRコードを記載したチラシを全戸配布	■回答数 ■各設問の回答内容	<p><b>3. 事業の実施体制ー連携対象</b></p> <p>●本モデル事業の実施に際し、以下の2者と連携した。</p> <p>①株式会社ecommit ・亀岡市と「環境パートナーシップ協定」を結んでいる、リユースを通して積極的に環境問題に取り組む企業である。 ・本モデル事業においては、リユースイベントの運営や受付可否の判断などの現場対応、イベント終了後の検証等の指導を担当。また、回収したリユース品の引取及び最終的なリユースも担当した。</p> <p>②千代川町自治会 ・世帯数3,450(人口約8,200人)の亀岡市においては3番目の人口規模。 ・旧住宅街、新興住宅地ともに存在し、サンプルの採取には最適な地域である。</p>									
	実施日時/期間	実施内容	効果検証の方法																															
①株式会社ecommitの視察	11月8日～9日	■エコベースを視察 ■ecommit本社を視察 ■町を視察	■視察内容																															
②事前アンケート	11月19日～	■約15問のアンケート ■チラシのQRコード、会場にて紙ベース回答	■回答数 ■各設問の回答内容																															
③リユース品回収・交換会(1回目)	11月27日(10:00～16:00)	■リユース品の回収 ■リユース品の交換会(持ち帰り) ■メッセージカード記入	■参加人数 ■回収量 ■持帰重量																															
④リユース品回収・交換会(2回目)	12月25日(10:00～15:00)	■リユース品の回収 ■リユース品の交換会(持ち帰り) ■メッセージカード記入	■参加人数 ■回収量 ■持帰重量																															
⑤事後アンケートの実施	2/15～2/28	■約16問のアンケート ■QRコードを記載したチラシを全戸配布	■回答数 ■各設問の回答内容																															
<p><b>3. 事業の実施体制ーイベント告知</b></p> 	<p><b>3. 事業の実施体制ーイベント告知</b></p> <p>○配布方法 ・自治会を通じて千代川町の全戸に配布。</p> <p>○開催日時だけでなく、持ち込み可能なものを裏面に示した意図 ・ごみの回収イベントではないことが伝わる必要があったため、持ち込み可能な分類ごとに注意点(割れがないこと等)を記入した。 ・条件さえ満たせば、多くのものが持ち込み対象である、ということが伝わる必要があった。 ・アンケートへの回答率を上げるため、裏表両面にコードを添付した。 ・持ち込みのみでも、持ち帰りのみでも参加可能であり、気軽に参加して欲しいことを伝えたかった。</p>																																	
<p><b>3. 事業の実施体制③ イベント会場レイアウト</b></p>  <p>会場レイアウト図は、ステージ、イベント、入型製品展示場所、バックヤード、そして会館のイス、机などがあいており、使用不可となるゾーンを示しています。</p>	<p><b>3. 事業の実施体制④ イベント役割分担</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担当</th> <th>実施内容</th> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務局</td> <td>企画・運営</td> <td>イベント全体の企画・運営、スタッフの調整</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>会場準備</td> <td>受付・受付の準備、会場・バックヤードの準備</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>受付</td> <td>受付・受付の準備、受付・受付の準備</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>回収</td> <td>回収・回収の準備、回収・回収の準備</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>清掃</td> <td>清掃・清掃の準備、清掃・清掃の準備</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>安全</td> <td>安全・安全の準備、安全・安全の準備</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>広報</td> <td>広報・広報の準備、広報・広報の準備</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>記録</td> <td>記録・記録の準備、記録・記録の準備</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>連絡</td> <td>連絡・連絡の準備、連絡・連絡の準備</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>その他</td> <td>その他・その他の準備、その他・その他の準備</td> </tr> </tbody> </table>	担当	実施内容	役割	事務局	企画・運営	イベント全体の企画・運営、スタッフの調整	事務局	会場準備	受付・受付の準備、会場・バックヤードの準備	事務局	受付	受付・受付の準備、受付・受付の準備	事務局	回収	回収・回収の準備、回収・回収の準備	事務局	清掃	清掃・清掃の準備、清掃・清掃の準備	事務局	安全	安全・安全の準備、安全・安全の準備	事務局	広報	広報・広報の準備、広報・広報の準備	事務局	記録	記録・記録の準備、記録・記録の準備	事務局	連絡	連絡・連絡の準備、連絡・連絡の準備	事務局	その他	その他・その他の準備、その他・その他の準備
担当	実施内容	役割																																
事務局	企画・運営	イベント全体の企画・運営、スタッフの調整																																
事務局	会場準備	受付・受付の準備、会場・バックヤードの準備																																
事務局	受付	受付・受付の準備、受付・受付の準備																																
事務局	回収	回収・回収の準備、回収・回収の準備																																
事務局	清掃	清掃・清掃の準備、清掃・清掃の準備																																
事務局	安全	安全・安全の準備、安全・安全の準備																																
事務局	広報	広報・広報の準備、広報・広報の準備																																
事務局	記録	記録・記録の準備、記録・記録の準備																																
事務局	連絡	連絡・連絡の準備、連絡・連絡の準備																																
事務局	その他	その他・その他の準備、その他・その他の準備																																

4. 事業の成果①

【株式会社ecommitの視察】

○エコベース（株式会社ecommitのリユース品生産拠点兼販売店舗）

- ・集まったリユース品が処理される流れを確認した。
- ・手作りで検品や市民による直接持込に対する対応なども確認し、リユースイベントを実施する際に非常に参考になった。
- ・同社提供の「トレーサビリティシステム」の管理状況を確認した。計量と同時に管理番号が割り振られ、適切に処理されている現場を確認することで、回収品の引き渡し先として適切であると改めて確認できた。
- ・リユース品販売にあたっての展示方法の工夫などを確認した。
- 工場跡地を居抜きで利用した施設であり、広大なスペースがある。市のリユース事業でも、保管場所を兼ねたスペースの確保が叶えば、展望が広がると改めて実感した。
- 展示の仕方の工夫により、価値ある「商品」に見せる手法などリユースイベントの際の品物の展示に大きな影響を受けた。

4. 事業の成果①

○株式会社ecommit本社の視察

- ・他市町村との連携について聞き取り。
- 九州エリアにおいては広範囲の自治体と連携しているが、関西では例が少ない。今後関西エリアでの回収量が増えることがあれば、営業所の関西進出の可能性もあり、近隣市町村も取り込んでいく事業にできれば、さらなる展望が広がることが判明。

○町の視察

- ・リユース事業の今後について
- 株式会社ecommitとの連携経験があり、リユースをはじめとしたさまざまな環境問題に積極的に取り組んでいる自治体。リユース品の回収のみならず、空き家整理を兼ねたリユース品の回収なども検討されているとのこと、今後のリユース事業を検討するうえで大変参考になった。

4. 事業の成果②

【事前アンケートの実施】

○実施結果

- ・12月末までにネット経由、紙ベース合わせて「113名」からの回答を得た。

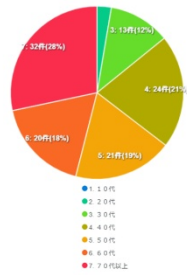
○効果検証の結果（総括）

- ・リユースに対する意識は総じて高く、リユースの経験もある。
- ・リユース機会へのニーズは高いが、その背景には新型コロナや地域コミュニティの衰退による「バザー」などの機会の減少があると推察できる。

回答者の性別



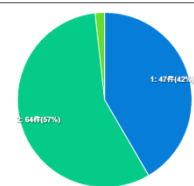
回答者の年代



このアンケートにどこからアクセスしましたか



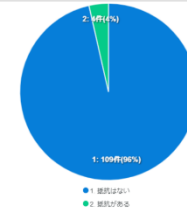
亀岡市ではリユースによるごみの減量化にあたり、不用品とされたものの中から再利用できるものを救い出し、資源として循環させる取り組みを行っています。この取り組みについてご存じでしたか



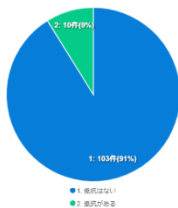
普段の生活の中で、「リユース」をどの程度意識することがありますか。



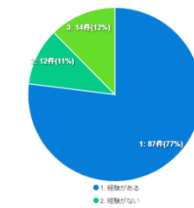
自分が不用品として処分したもののうち、また製品として使えるものが再利用されることに抵抗がありますか。



他人が不用品として処分したもののうち、まだ製品として使えるものを自分が再利用することに抵抗がありますか。



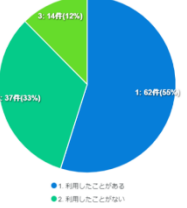
これまでに中古品を購入したり、人から譲り受けたりした経験はありますか。



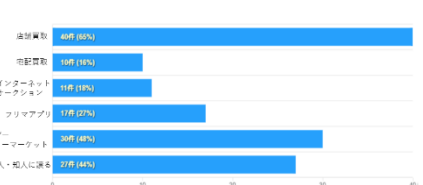
経験があると答えた方どのようなものを譲り受けましたか

- 回答が多い順
- ・衣類 30人
  - ・子供用品（服） 29人
  - ・おもちゃ 26人
  - ・家電 19人
  - ・家具 16人
  - ・食器 11人
  - ・本 8人

不用品を処分する際に、リユースを利用したことがありますか

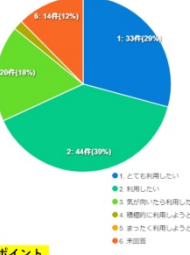


リユースを「利用したことがある」と回答された方は、どのような方法を利用したことがありますか。



○「バザー・フリーマーケット」、「友人・知人に譲る」を経験したことがある回答者が多く、現在は新型コロナウイルスの影響を受け、機会が減少していると推測できる。

リユース品の回収・交換の機会があれば、どの程度利用したいですか



○リユース品の回収・交換の機会へのニーズは高く、「とても利用したい」「利用したい」を合わせて68%を超える。

リユース品の回収・交換会が実施されると嬉しい頻度はどの程度ですか



#### 4. 事業の成果③

##### 【リユース品回収・交流会（1回目）】

###### 実施結果

参加人数（持込者数）	約45人	回収総重量	585.37kg
参加人数（持帰りのみ含む）	約55人	持帰り重量	108.71kg
		最終引取量	476.66kg

###### 効果検証の結果

- 1町を対象とした事業としては十分な回収量となり、同様の成果が各地域ごとに得られると仮定すれば、**ごみ減量に対し十分な効果**が得られるものと考えられる。
- 一方で持帰り率**1.8%程度**と、全市を対象とした事業の結果（3.0～5.0%）と比較すると極端に低いため、「不用品の回収」という観点では各地域ごとの周知でも十分であるが、「**地域内での循環**」という観点ではさらに広い単位での周知が必要であると考えられる。
- メッセージボードがイベントの盛り上がり、コミュニティ活性化にどの程度寄与できたかが不明。

19

#### 4. 事業の成果④

##### 【リユース品回収・交流会（2回目）】

###### 実施結果

参加人数（持込者数）	約55人	回収総重量	594.97kg
参加人数（持帰りのみ含む）	約65人	持帰り重量	171.61kg
		最終引取量	423.36kg

###### 効果検証の結果

- 2ヶ月連続での実施であったが、**回収量が減少することはなかった**。ただし、実施月が12月であり、大掃除などの影響で一時的に回収量が増加している可能性も考えられる。
- 持帰り率は1.8%→**2.8%と増加した**。
- 2度目の広報チラシでは「**持帰りのみも可能**」であることを強調したため、その効果が出たものと考えられる。
- また、過去の全市対象の事業の中で最も持帰り率が高かったのが子育て用品に特化した交流会であったため、2度目の広報チラシに「**ベビー用品**」の項目を明記したことも、持帰り率増加の要因ではないか。

20

#### 4. 事業の成果⑤

##### 【回収品の最終的なリユース状況】

- イベント2回分のリユース量

$$\text{最終引取量} - \text{廃棄量} = \text{リユース量}$$

$$899\text{kg} - 40\text{kg} = 859\text{kg}$$

※廃棄量→運搬の際で破損したもの及びリユースに適さなかった品物の量

- リユース品の主な分類と重量・点数

カテゴリ	重量	点数
食器	395kg	1,280点
雑貨	266kg	433点
キッチン用品	361kg	27点
おもちゃ	17kg	78点
生活家電	16kg	15点
ファッション雑貨	13kg	41点

21

#### イベント当日集まったものの事例



22

#### 住民に引き渡したものの事例



23

#### 4. 事業の成果⑥

##### 【事後アンケートの実施】

###### 実施結果

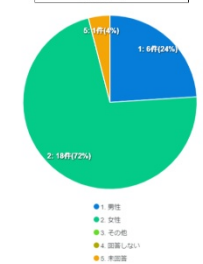
2月末までにネット経由で「25名」からの回答を得た。

###### 効果検証の結果（総括）

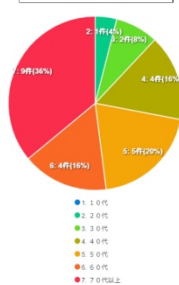
- 参加しなかった（できなかった）理由は開催を知らなかったか、都合がなかったという理由が多く、リユースに対する意識は高まっている。
- 開催自体を知っていれば参加したかった、という回答が多いため、告知方法を工夫することで、さらに大きな効果を得ることも可能と推察される。

24

#### 回答者の性別

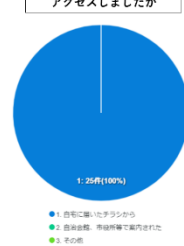


#### 回答者の年代

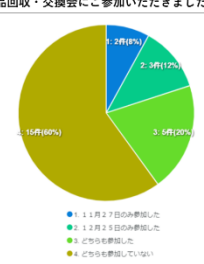


25

#### このアンケートにどこからアクセスしましたか

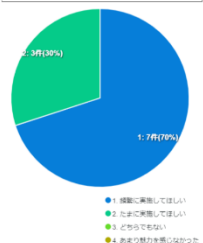


#### 11月27日及び12月25日のリユース品回収・交流会にご参加いただきましたか



26

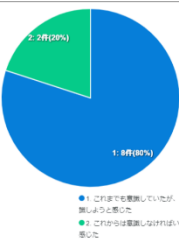
Q5で「参加した」と回答いただいた方に質問です。どのような感想を持たれましたか



###### ポイント

- 参加者からのイベントに対する評価は高く、「積極的に参加してほしい」が70%となった。

Q5で「参加した」と回答いただいた方に質問です。リユースに対する考えは参加前とどのように変わりましたか



###### ポイント

- 回答者の80%が「さらに意識しようと感じた」と回答しており、啓発の効果は大きい。

27

Q5で「参加した」と回答いただいた方に質問です。参加するにあたり、迷ったことや事前に知っておきたかったことはありますか

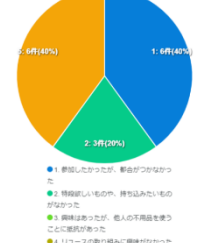
回答が多い順

- 持ち込み可能かの判断に迷った 3名
- 告知から実施までが近く準備ができなかった 1名

###### ポイント

- 自由記入のため、回答者が少ないが、持ち込み可否で迷うことが多い。チラシからホームページへ誘導し、さらに詳しい持ち込み基準を提示するなどの対策が必要。

Q5で参加していないと回答された方に質問です。参加しなかった理由は何ですか

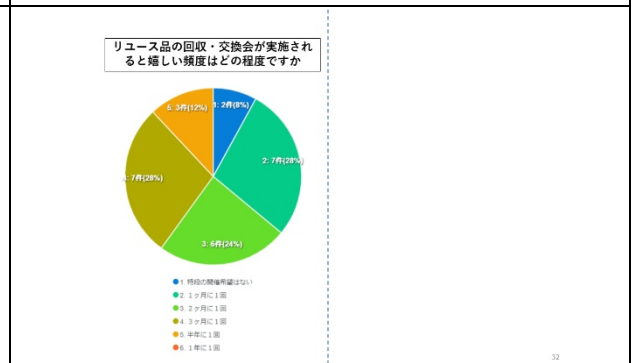
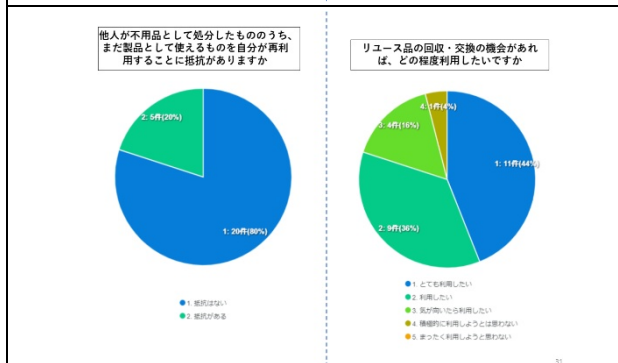
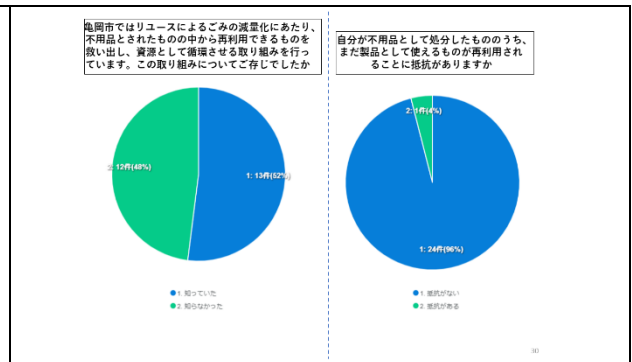
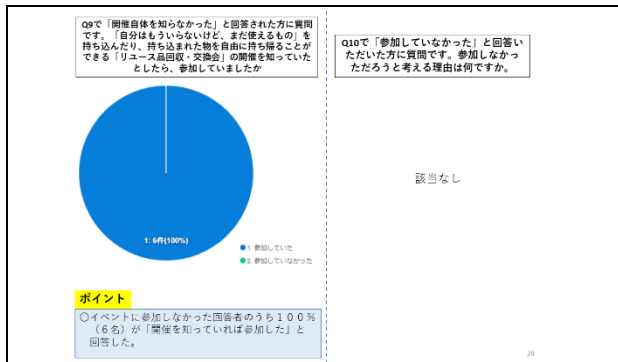


###### ポイント

- 回答者の4.0%が開催を知らなかったため、全戸配布のチラシ以上の発表方法が必要。

28





### 4. 事業の成果⑦

**【連携による効果】**

①株式会社ecommit

- 回収受付の際の基準が明確になり、受付時点でリユースに適さないものを排除することが可能になった。
- 同社の事業所を視察することで、回収後のリユース品の流れを理解することができ、受付、一時保管、運搬の際に注意すべき点が明確になった。
- リユース品の保管、運搬などに係る経費のデータをとることで、今後の継続的なリユース事業を検討するうえで、ベースとなるデータを得ることができた。
- 同社提供の「トレーサビリティシステム」により、回収後のリユース品の品数、重量の管理が容易になり、適切にリユースされていることを確認できるようになった。

### 4. 事業の成果⑦

**連携による効果**

②千代川町自治会

- 自治会単位での実施でも、十分な回収量を得ることが可能であることが判明した。
- イベント参加者、自治会役員からの反応から、コロナなどを理由に地域のバザーなどのイベントが無くなり、リユースの機会が無くなっていることが分り、リユースイベントに対する需要は想定以上に高いことが判明した。

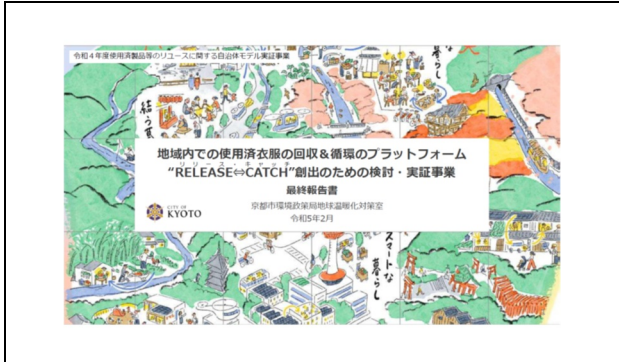
### 5. 今後の検討課題①

- 最終的な目標である、「自治会単独での実施」を目指すには、会場の設営や、作業の流れ等のように一般化していくべきか。
- 保管場所は今後どのように確保していくか。  
⇒市の施設で適当な場所はないが、廃校予定の学校施設を拠点施設として利用可能か検討。
- 回収後のリユース品の運搬はどうするか。  
⇒軽トラでは難しい。市の2tトラックを毎回使用するのか。
- 一時保管場所からの最終引き渡しを行う際の費用負担が大きい。  
⇒効率の良い運搬方法（保管場所に2トンたまるごとに運搬するなど）を検討する必要がある。

### 5. 今後の検討課題②

- 協力事業者を増やしてはどうか。  
⇒地域内での循環という観点では地元事業者が効率が良い？  
メリット＝地元での循環が当日以外も可能、運搬コストの低さ  
デメリット＝規模の小ささ、海外ルートの有無、買取価格
- 最適な告知方法は何か。  
⇒対象地域の全戸（一部例外あり）にチラシを配布してもなお、イベントの開催自体を知らない住民が多数いたと考えられる。  
告知期間の長期化、紙媒体以外（SNSなど）の利用の検討が必要
- どのようなイベントにすれば、コミュニティの活性化に最大限寄与できるのか、検討を進めていく必要がある。
- 自治会ごとの実施となれば、適当な場所がない自治会もあると考えられるため、その対策はどうするか。  
⇒公的施設の貸し出しも検討する必要がある。

## 2. 京都府京都市: 地域内での使用済衣服の回収循環のプラットフォームキャッチ(仮) 創出のための検討・実証事業



### 1. 事業の目的

**事業の位置づけについて**

- 2050年の京都における脱炭素社会と将来世代が夢を掲げる豊かな社会を同時に実現するため、市民、事業者及び学識者等で構成する「京都脱炭素ライフスタイル推進チーム〜2050京都創ミーティング〜（以下「京都創ミーティング」という。）」を令和3年9月に発足。
- 共有すべき脱炭素ライフスタイルのビジョンを構築。
- 実現するためのアクションを市民が実践しやすい仕掛けとして企業等と連携したプロジェクトを創出、市民運動的に広げたいと目指す。

### 1. 事業の目的

**内容**

- ファッション産業は環境負荷が大きいため「ファッションロス」として社会課題に。
- 京都創ミーティングで啓発する市民が実践するアクションとして「古着の再利用」「長く大切に着る」「お直し・リメイクファッション」「フリママーケット、リユースショップの活用」等といった項目を掲げる。
- 市民の行動変容を促す仕掛けとしてプロジェクトを推進
- 京都市はサステナブルなファッション業界への移行を推進することを目的に設立された企業連携プラットフォームであるジャパン・サステナブル・ファッション・アライアンスの（パブリックパートナー）に自治体として初めて参画。

**目的**

京都市域内で【不用品の回収】と【再利用】の輪を広げ、リデュース、リユース、リサイクルの若者文化を醸成する

### 2. 事業の内容

**RELEASE⇄CATCH**

家庭で不要になった衣服の回収BOXを設置し、再利用可能な衣服を販売するなどとして、市内で循環させるプラットフォームを立ち上げ。

### 2. 事業の内容

**【参画団体】**  
 主催：株式会社ヒューマンフォーラム、京都信用金庫  
 共催：京都市、安田産業株式会社、株式会社ジェイ・エス・ピー  
 パートナー：株式会社たまゆら

### 2. 事業の内容

**【回収開始日】**  
 令和4年9月13日（火）

**【回収BOX設置箇所】**  
 全161箇所（市内57箇所） ※令和5年2月末時点  
 ・京都信用金庫の本支店等  
 ・南ヒューマンフォーラムが運営するSPINNS京都本店、mumokuteki京都店  
 ・株式会社ジェイ・エス・ピー本社、入居者を対象に市内学生マンション

**【回収品目】**  
 下記の回収できない品目を除く、**衣服全般**  
 <回収できないもの>  
 靴、カバン、アクセサリー類、帽子、マフラー、下着、肌着、靴下、濡れた衣服、カビの生えている衣服、汚れ・破れ・毛玉が多く付いている衣服、作業着、制服、布団、毛布、カーテン、ぬいぐるみなど

**【プロジェクトのホームページ】**  
 RELEASE⇄CATCHのホームページ (<https://release-catch.com/>) を開設。

**【効果検証の方法】**  
 ・回収した使用済衣服の量を計測

### 2. 事業の内容

**回収BOXの設置** 参画企業によるプレスリリース等

(株) ヒューマンフォーラム | 京都信用金庫 | (株) ジェイ・エス・ピー

### 2. 事業の内容

**回収BOXの設置** 「RELEASE⇄CATCH」ホームページ内で回収BOX設置場所を案内

## 2. 事業の内容

仕分け・リユースの小売り・卸 



↑回収BOXに設置したリネンバッグを倉庫に運搬

↑リユース可/不可に仕分け

9

## 2. 事業の内容

仕分け・リユースの小売り・卸 



リユース可能な衣服は10カテゴリに分類し、その価格帯は(500円/1000円/1800円以上)とする。  
 レディース メンズ  
 ・ボトムス ・ボトムス ・トップス  
 ・スカート ・トップス春夏 ・ボトムス  
 ・ワンピース ・トップス秋冬  
 ・トップス春夏  
 ・トップス秋冬

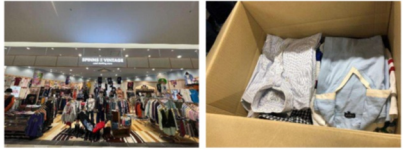


10

## 2. 事業の内容

仕分け・リユースの小売り・卸 

・SPINNS VINTAGE店舗 (国内外の古着をメインに取り扱う) で令和5年2月～販売開始 (全国6店舗)  
 →今後、各小売店や卸等へ販路を拡大する  
 ・ブランド品等の一部商品は、メルカリで試行的に販売 (※)  
 ※若者支援を行う認定NPO法人D×Pが出品し、ヒューマンフォーラムが売上の67%を同法人へ支払い



SPINNS VINTAGE浦添PARCO CITY店

メルカリ出品用に仕分けられた衣服

11

## 2. 事業の内容

仕分け・リユースの小売り・卸 



しみ、毛玉等でリユース不可の衣服

スポーツ用品や帽子等の小物類

12

## 2. 事業の内容

その他取組 | 市立中学校での出張授業

令和5年2月1日(水)に、SDGsに関連した総合学習の一環として、生徒7名を対象に「RELEASE⇄CATCH」の取組を紹介する授業を実施。

【内容】  
 ・RELEASE⇄CATCHの取組紹介  
 ・生徒の取組発表、質疑応答  
 ・回収した衣服 (生徒等が回収した衣服、RELEASE⇄CATCHで回収した衣服)の仕分け作業



13

## 2. 事業の内容

「循環フェス@梅小路公園」の開催

「RELEASE⇄CATCH」の取組を周知するイベントとして実施。  
 【日時】  
 令和4年11月27日(日) 午前10時～午後4時  
 【会場】  
 梅小路公園 七条入口広場(京都市下京区錦裏寺町5-6-3)  
 【内容】  
 ・W0 Market (ゼロエネマーケット) : 使用済衣服の無料提供/回収。  
 ・循環Market: 衣服に限らず様々なリユース品、リメイク品が集まるフリーマーケット (有料)。  
 ・Natural Marche : 参加者などを誘い使用しない服装ブース。  
 ・トークイベント: RELEASE⇄CATCHの取組紹介や古着等に関連したトーク企画。  
 【主催・共催】  
 主催: 株式会社ヒューマンフォーラム、京都信用金庫、梅小路周辺クリエイティブ  
 タウンエリアプラットフォーム準備委員会  
 共催: 京都市、公益財団法人京都市環境保全活動推進協会  
 【効果検証の方法】  
 ・W0 Marketによる使用済衣服の回収量、持ち帰られた衣服の量を計測  
 ・参加者へのアンケート (W0 Marketの使用済衣服持ち帰りの条件)



14

## 2. 事業の内容



15

## 3. 事業の成果

定量的効果

「RELEASE⇄CATCH」回収BOXによる使用済衣服の回収量

※1箱0.25kgとして計算

9/13-10月末	11月	12月	1月	2月	計
555kg [2,220箱]	1,008kg [4,032箱]	1,092kg [4,368箱]	1,056kg [4,224箱]	882kg [3,528箱]	4,593kg [18,372箱]

16

## 3. 事業の成果

① ごみ削減量 (kg) と循環利用率 (%)

回収量6,572kg  
 (参考) 循環利用率: リユース利用率80% (※1)、リサイクル利用率0% (※2)  
 ※1 仕分け段階のリユース可能な衣服の割合  
 ※2 回収、費用面からリサイクルが実現していないが、将来的にリサイクルに活用できる衣服は約20%

② 使用済衣服の廃棄に係るCO2の削減量

9.6 t-CO2 ※品別削減率(※3)※4=排出係数(2,287)(kg-CO2/t) × 衣服の回収量(t)

③ 新規衣服の製造に係るCO2の削減量

90.5 t-CO2 ※新製品の製造に係るCO2削減量(25.5)(kg) × リユースした衣服量(噸) (令和4年2月時点)

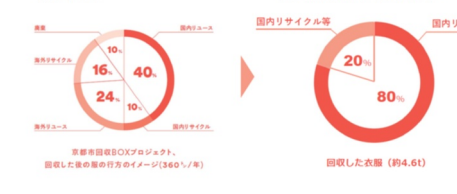
	参加者数	回収量 (kg)	持ち帰りの量 (リユース量) (噸)	使用済衣服の 廃棄に係る CO2削減量 (t-CO2)	新規衣服の 製造に係る CO2削減量 (t-CO2)	CO2削減量 (t-CO2)
RELEASE⇄CATCH	-	4,593kg [18,372箱]	-	6.7	0	6.7
2月31日開催 @分府岡田店	4,500人	679kg [2,716箱]	400kg [1,600箱]	1.0	40.8	41.8
循環フェス 11月27日開催 @梅小路公園	12,000	1,309kg [5,200箱]	487.5kg [1,950箱]	1.9	49.7	51.6
計	16500	6,572kg [26,298箱]	887.5kg [3,550箱]	9.6	90.5	100.1

17

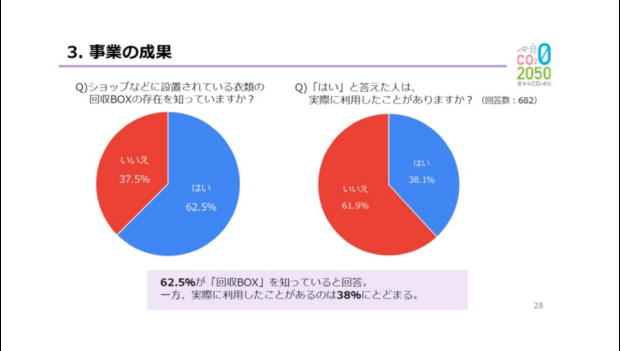
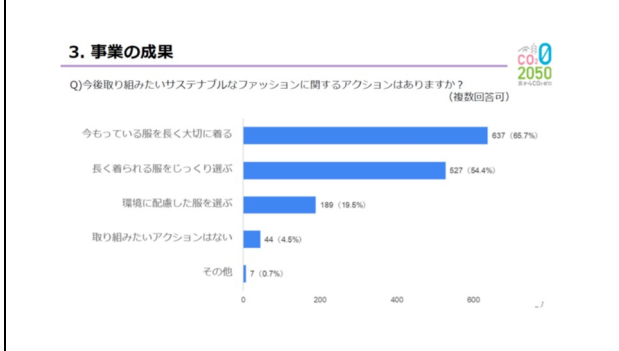
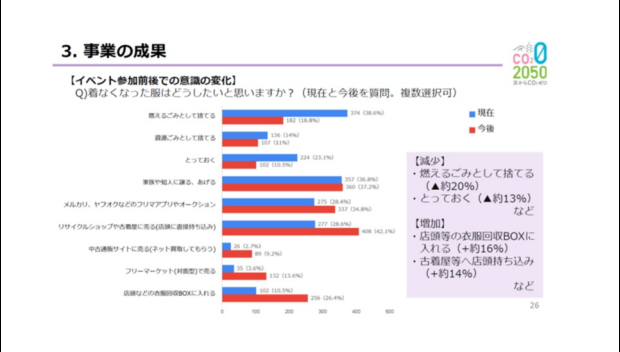
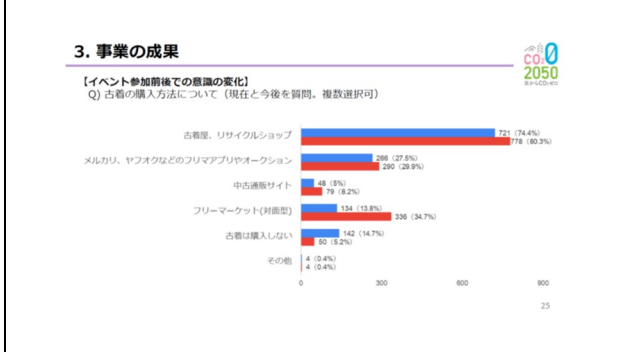
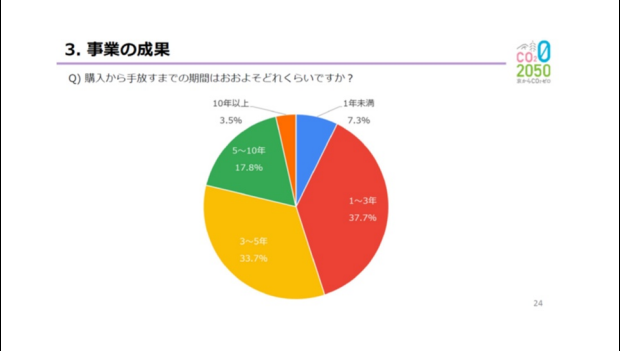
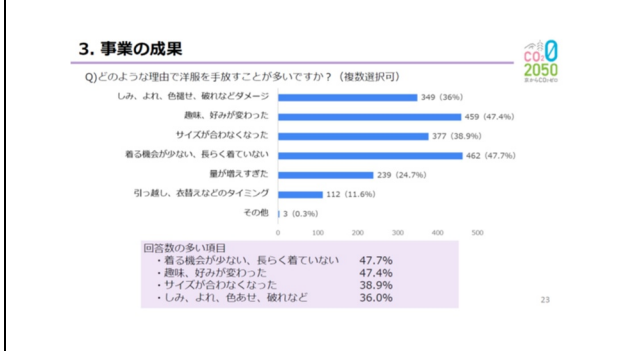
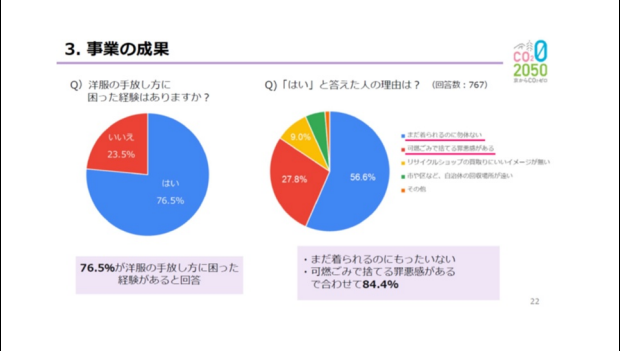
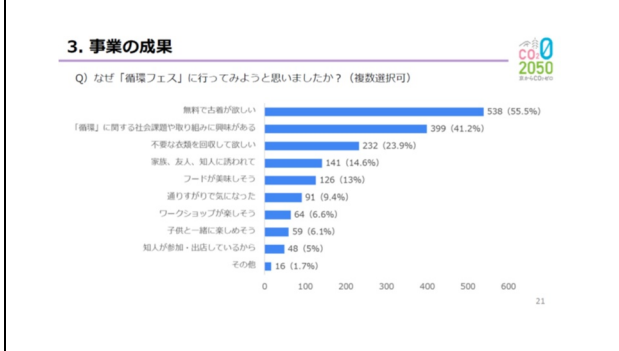
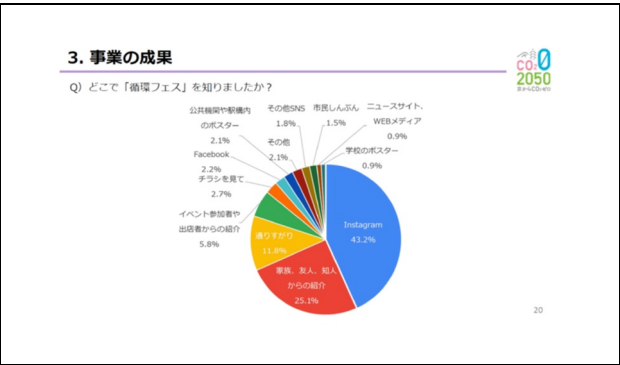
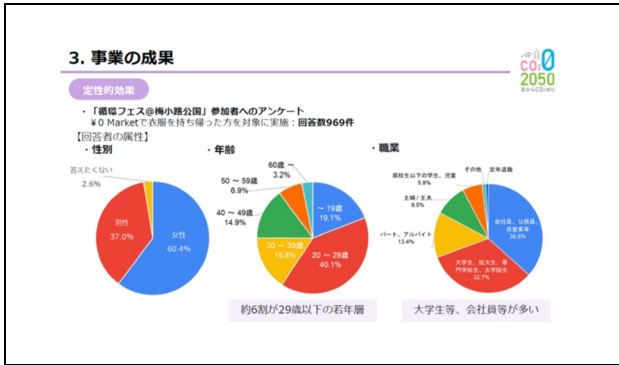
## 3. 事業の成果

【回収した衣服の活用方法】

<開始時の想定> <実績 (仕分け段階での活用先の想定)>

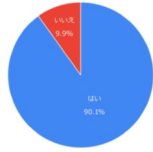


18



### 3. 事業の成果

Q)古着として国内、海外で再利用されることを目的とした回収BOXがあれば利用してみたいですか？

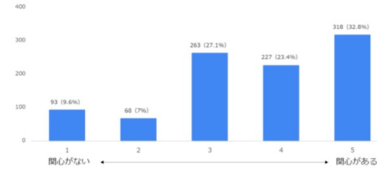


90.1%が再利用を目的とした回収BOXを利用したいと回答。

29

### 3. 事業の成果

Q)ファッション業界における大量生産、大量消費について関心がありますか？

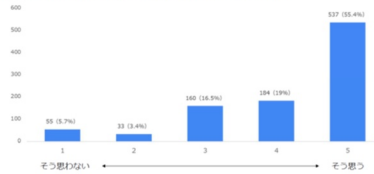


過半数以上56.2%が、4・5と回答（5=関心がある）

30

### 3. 事業の成果

Q)私たちは将来世代のために地球環境を守る責任があると思いますか？

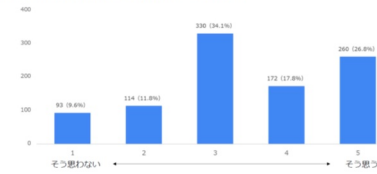


過半数以上74.4%が、4・5と回答（5=そう思う）

31

### 3. 事業の成果

Q)脱炭素社会は今後の対策次第で達成可能だと思いますか？



44.6%が4・5と回答（5=そう思う）

32

### 4. 今後の検討課題

#### 回収BOXの設置拡大

回収場所拡大に向けて、連携及び保管方法の調整や、設置協力事業者の募集、市関連施設への設置検討を行う。



#### リサイクル技術を持つ協力事業者の参画拡大

素材として再利用して製品化できるリサイクル技術を持つ協力事業者をさらに増やしていく必要がある。

#### 出口の透明性確保

国内リサイクルルートへの多様化等を目的とする。また、海外輸出後の活用について透明性を確保する必要がある。



33

### 5. 事業終了後の継続方針

・京都市による2年間のプロジェクト創出・実証支援の後も、ビジネスモデルとして事業者によって事業を継続する方針。



34

### 6. 他の地域への横展開のポイント①

#### 多くの事業者と連携して事業を展開

- ・アパレル、古着事業を展開する(株)ヒューマンフォーラムや地域企業をつなげるハブ的役割を担う京都信用金庫が中心となり取組を主導し、市が後方支援を行うことで取組を推進させる。
- ・参画事業者間で連携協定を締結し、それぞれ事業者の強みを活かした役割を明確にすることで、取組を加速。



(参画事業者の声)

(株)ヒューマンフォーラム

・私ども京都市でソーシャルな取組を進める企業とは交流があり、小さすぎず大きすぎない場の規模感や共創しやすい環境が整っていることがあった。さらに、京都ミーティングのプロモット（京都市が企業等と連携して実施する、脱炭素ライフスタイルへの転換につながるアクションを市民が実践しやすくするための仕掛け）として取り組むことで、展開を加速することができた。

・連携先を広げいく間にも、京都市や地域企業との連携事業として紹介することで、連携先の理解を得られやすく、事業の拡大を進めやすい。

(株)ジョイ・ユース・ビー

・自社だけで単独で回収事業を進めることはハードルが高いため、プロジェクトに参加することで取組をスピード感を持って進められたことは非常に良かった。また、京都市と協働で事業を進めることで、より公共性の高い取組として発信できることも良かった。

35

### 6. 他の地域への横展開のポイント②

#### 若い世代への訴求と運営に携わってもらう体制づくり

- ・事業の目的である「リデュース、リユース、リサイクルの若者文化を醸成する」ために、事業の企画運営の段階から大学生にも携わってもらう体制にする。
- ex)
  - ・「循環フェス」では、実行委員の大学生がステージイベントの司会進行を務め、大学生による出店ブースも設ける。
  - ・出店した大学生からは、多くの参加者に自分自身の活動を知ってもらう機会となり、非常に有意義であった、との声も。
  - ・口コミやSNSでの発信など、若い世代へ訴求するためのデザインや発信手法を工夫。
  - ・中学・高校生を対象に、総合学習等の時間を活用した環境教育を通じて取組への参加を促す。



36



### 3. 神奈川県座間市：埋もれている再利用価値発掘活用大作戦！

令和4年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業

## 埋もれている再利用価値 発掘活用大作戦！実績報告書

座間市  
2023年2月

### 1. 事業の目的

地方公共団体が事業を行う場合、通常、必要な物品は新品を購入している。しかし、この広い日本には、**新品を購入しなくても、その物品を廃棄物として処分している事業者があるかもしれない。**

本事業は、地方自治体が事業に必要な物品について、購入という選択をする前に、当該物品を廃棄物として処分している事業者を探し出し、譲り受け、リユースすることで**地方自治体は廃出抑制、事業者は廃棄物処分費を削減し、みんなでハッピーになる**ことを狙ったもの。

<要するに>  
地方公共団体は、緊縮財政傾向  
↓  
にも関わらず物品を買うときは、新品を購入（償借？中古品購入リスク？決まりがない？）  
↓  
でも、それでもったいないし、ecoじゃないよね。  
↓  
中古品の購入も良いけど、タダで買えたらそれが一番いいよね？  
↓  
どこからもうおうかな？  
↓  
市民や企業  
↓  
市民や企業も、お金払って捨てる予定だったのをタダで引き取ってもらえたらラッキー！

廃棄物という性質上、スタート段階が多くなっています。本取組にご関心のある地方自治体や事業者の方は、本ページと掲載のページだけでなく、自治体の関係的な窓口を御覧いただき、申請からでも同じ取組が始まります。

### 2. 廃棄物処理的には大丈夫なの！？

・コンプライアンスが厳しく求められる時代  
企業や自治体の廃棄物担当者は、法的には大丈夫？と気になるかも。

【総合判断説】

- 物の性状：利用用途に異なされる品質を考慮し、生活関連廃棄物と分類が危ぶまれない
- 排出状況：排出が少量のものであり、排出前や排出時に適切な品質管理がなされている
- 適宜取扱い情報：製品市場が形成されており、適宜取扱いして処理されている事業者は認められる
- 取引価値の有無：売買市場が形成されており、かつ客観的に見て取引に経済的価値がある
- 占有者の意思：占有者の意思として、適切に利用しもしくは他人に寄附譲渡する意思が認められる

【POINT】  
総合判断で特に重要なのは、**取引価値の有無**といわれています。今回の事業は、形式上は無償譲渡契約だが、**運送経費は、全て譲受人負担**に工夫することで、経済性の観点からは有償譲渡契約と考えるようにした。また、物の性状や排出状況も**譲受時点へ確認完了**、その後の処理まで**譲受人がしっかりと責任をもって管理**することで、**総合判断を明確にクリア**させた。

→詳しくは契約書（ひな型）を確認してください。

### 2. 事業の内容【事業概要図】①企業不要物→自治体で譲受

### 2. 事業の内容【②自治体不要物→市民や企業に譲渡】

【自治体内部における一般的な処理フロー】

- 該当する備品・消耗品について「不用の決定」
- 「売却」、「譲渡」、「廃棄」のいずれかを選択
- 「譲渡」を選択

→実施に当たっては各自自治体の物品管理関係規則を確認されたい。

### 2. 事業の内容【実施日、効果検証の方法等】

	実施日時/期間	実施内容	効果検証の方法
①美化デー	令和4年8月～11月	■ 次ページスライド参照	■ 11月の草木刈り等の削減及び廃棄の枚数で定算評価
②市民アイデアによる廃袋の活用	令和4年9月～11月	■ DXツール（LINEのプッシュ型配信）を活用し、市民に廃袋の活用アイデアを募集。応募者が利用。	■ 実施結果で定算評価（件数等による定算評価は利用ニーズに左右される弊のものではないため不適当）
③市役所内で廃棄予定の品目を市民等に譲渡	令和5年1月～3月	■ DXツール（LINEのプッシュ型配信）を活用	■ 実施結果で定算評価（件数等による定算評価は利用ニーズに左右される弊のものではないため不適当）

### 2. 事業の内容【美化デー関係】

※廃袋の収集には、DXツール（廃棄物収集サポートシステムWOOMS）を活用

### 2. 事業の内容【美化デー関係以外】

- 市民アイデアによる廃袋の活用  
※DXツール（LINEのプッシュ型配信）を活用  
実施時期：令和4年9月～11月  
効果検証方法：  
実施結果：4件の応募有  
※エコバッグ制作、園芸用ランナー等での活用。エコバッグとしては耐水性が飛散するため適さないとの報告有。
- 市役所内で廃棄予定の品目を市民等に譲り渡し  
※市役所内で引取先を募集→応募のなかったものを市民に譲渡  
実施時期：令和5年2月以降

### 3. 実施体制

廃袋・草木刈りの回収・活用は、環境・バイオマス発電の燃料を製造、できた廃材は有機肥料として商品化

### 4. 事業の成果

#### ①美化デー関係

（定算評価）

- ①ビニール袋の削減効果（枚数、重量、費用）
- ②廃袋の廃棄削減（資源化）効果（費用）
- ③座間市収集職員の作業時間への影響（増減要素の分析）

※定算評価の詳細は添付の小田急電鉄の報告書P6-8を参照

<定算評価の例>

① 削減効果の算出（削減）による効果

削減対象	削減	削減
削減対象1	削減枚数	削減重量
削減対象2	削減枚数	削減重量
削減対象3	削減枚数	削減重量

② 削減効果の算出（削減）による効果

削減対象	削減	削減
削減対象1	削減枚数	削減重量
削減対象2	削減枚数	削減重量
削減対象3	削減枚数	削減重量

- 10 -

#### 4. 事業の成果

(定性評価)

- 座間市 LINE公式アカウントに登録の市民を対象にアンケートを実施。(回答数170名)

- 主な説明項目
  - ▶ 回答者属性 (無垢美化デーへの参加有無、年代)
  - ▶ 本事業の認知状況 (前後両用でそのまま開始が可能となること、収集した固定式の回収方法など)
  - ▶ 麻袋に対する評価 (大きさ、枚数、望ましい配布場所、排出時に協力できる事項、麻袋を利用したい理由/したくない理由など)
  - ▶ ご意見・ご感想

- アンケート結果例 (市民からの感想・ご意見)

項目	人数
アイデアの提案 (教育への展開、エンカド消費情報、遊休地活用、活動展開等)	11名
肯定的意見・感想 (継続的な活動支持、地域コミュニケーションが促された、個人利用希望等)	9名
課題について (回収したい、その他への利用等)	8名
周知について (周知・説明不足、情報の提供等)	8名
要望・感想 (麻袋の配布要望等)	7名
今後の改善 (自治会単位での無償提供により利用しやすい)	7名
収集体制へのご意見 (分別、有料化、収集時間等)	7名
計	42名

#### 4. 事業の成果

##### ②市民アイデアによる麻袋の活用

- 実施結果
  - 10月27日にLINEによるプッシュ通知を実行
- 効果検証の結果 (定量的評価)
  - 4件の問合せ&麻袋配布済

(定性評価) 市民からの声

麻袋が飛散するため、エコバッグや小物を作るための材料としては使えなかった。屋外で肥料を入れる袋や野菜の保存袋のような使い方ができた。

#### 4. 事業の成果

##### ③市役所内で廃棄する品物を市民等に無償譲渡

<消耗品>

- 品目：A4 ドッジファイル100個超、丸イス、収納棚等
- 時期：令和5年2月20日～3月上旬 (LINE周知)
- 方法：先着順。ご自由にお持ちください方式 (受付処理に係る人件費を削減するため、申請書等は提出不要にした。)
- 結果：全て提供できた。



→今まで市役所内部では古くて使えないと判断し廃棄していたものでも、無料なら使う方が多くいることが分かった。

#### 4. 事業の成果

##### ③市役所内で廃棄する品物を市民等に無償譲渡

<備品類>

- 品目：机、椅子等
- 時期：令和5年2月22日～3月1日 (LINE周知)
- 方法：先着順 (申請書を用意し、現場で書いていただく方式)
- 結果：LINE通知後3時間で10組を超える方が来庁 (※最初の窓口来庁者は、LINE通知からわずか5分後)



→オフィス用デスクとしては無償譲渡と市役所内では判断したものも、「ガレージで自販人工の台として活用する予定」等、他の方によって、新たな活用方法があることが分かった。本庁舎への引き取りから、譲渡、先着順だったことも多くの方が来庁した要因だった。また、メルカリを使い売却することも検討したが、売却できる見込みが未確定であること、売却金額と売却に要する職員の人件費を考えたため、メルカリを使い売却する場合は、定額人件費相当分がマイナスになってしまうため、職員人件費負担を考慮しに抑えるため、無償譲渡を選択した。

#### 5. 今後の検討課題

- 美化デー関係
  - 麻袋の美化デーでのリユースについてはスキーム構築済み。ただし、麻袋繊維が飛散する課題あり。そのため、麻袋を使用するか否かは任意とし、来年度は、麻袋を利用していただける自治会が増えるよう自治会総連合会に早い段階でお伝えする等の取組を進める予定。
- 市民アイデアによる麻袋の活用
  - 課題は皆になし。利用ニーズが第一のため、ニーズがなければ、実施は中止。(市民の麻袋のリユースの意識改革という他人の意識を変えるという一時的には困難な方法に集られた人と時間を充てるなら、他のリユースの取組に充てる方が適切と判断。)
- 市役所内で廃棄予定の品目を市民等に譲渡
  - 本市では従来実施したことのない取組のため、本市管理部門が「市の不用品を市民等に譲渡することは、地方自治法や本市条例上、問題ないか？」と懸念を示したため、その確認に時間を要した。
- その他
  - 行政がリユースによる廃棄物総量の削減を考えたとき、どのタイミングで欲しい人とあげたい人をマッチングするのが、効果的・効率的かゼロベースで考えたい。(廃棄物処理として行政が関与する前に市民を民間サービスに積極的に誘導する等)

#### 6. 事業終了後の継続方針

- 美化デー関係
- 市民アイデアによる麻袋の活用
- 市役所内で廃棄予定の品目を市民等に譲渡



すべて来年度も実施したい

#### 7. 本事業の横展開のポイント

【最重要】譲渡後に、譲渡物に起因した事故等があったとき、譲渡者は一切の責任を負わず、譲渡者が一切の責任を負うことを契約で明確にする。

→通常の販売商品と異なるため、譲渡者が責務を負わないと、譲渡者はリスクを恐れ、譲渡に後ろ向きになる。

一懸念の大半は起きない、リスクの発生確率と享受利益を天秤にかけ、プラスなら実施を判断する。どんなに事前検討しても問題は起こる。あとは、やりながら解決しよう。

【企業と連携する際の特色】

企業の排出物は、それ自体が企業秘密になる場合がある。企業秘密へのスタンスは企業により異なるが、廃棄物処理費用の削減やSDGsの観点から一掃にやってみませんかとお願ひする姿勢も重要です。

【契約書ひな型】

詳しくは添付資料を確認してください。



# 4. 神奈川県川崎市：地域情報の掲示板サイト（デジタルプラットフォーム）を活用した、官民連携・譲り合いスポットによる先導的かつ総合的なごみ減量・リユース促進事業

<p>令和4年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業</p> <p>地域情報の掲示板サイト（デジタルプラットフォーム）を活用した、官民連携・譲り合いスポットによる先導的かつ総合的なごみ減量・リユース促進事業 最終報告書</p> <p>川崎市 2023年2月</p>	<h3>1. 事業の目的</h3> <p>2050年の脱炭素社会の実現を目指し、廃棄物分野も温室効果ガス排出量の大幅な削減が求められている。そうした中、ごみの減量化・資源化に向けた取り組みを強化していく必要がある。</p> <p>ごみの減量化の一つとして不要となった使用済み製品のリユースがあげられる。</p> <p>首都圏や都市化した自治体では、人口集中や流入による人間関係の希薄化等により、不要となったリユース可能な使用済製品について、リユースの希望があってもリユース市場で価値が無いものは、家庭系ごみとして排出されている。</p> <p>こうした現状の解決に向けて、ごみとして排出されてしまうリユース可能な使用済製品をターゲットにした新たな取組が必要であり、民間事業者の強みであるデジタルを使用した市民への告知力及び効率的なノウハウを活用することで、大規模かつ効率的なリユースの仕組みを構築する。</p>
<h3>2. 事業の内容</h3> <p>地域情報の掲示板サイト（デジタルプラットフォーム）を活用した、官民連携・譲り合いスポットによる先導的かつ総合的なごみ減量・リユース促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 実施内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市民の関心が高まった使用済製品を譲り合いスポットに持参して回収・再活用を促進する。</li> <li>▶ 回収したリユース可能な使用済製品（回収品）を譲り合いスポットに持ちこたせて譲渡された品（譲渡品）を市民に譲渡する。</li> </ul> </li> <li>- 実施日時 2023年11月16日（水）～2023年11月18日（金） ※ 恒例事業日は2023年11月半まで 実施場所 0507-4700</li> <li>- 実施場所 川崎市中原区新田町2丁目18-100等</li> <li>- 実施体制             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 実施体制                     <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ リユース可能な製品は、回収した市民のアンケート調査を参照し、リユース可能な製品のみを回収・譲渡の判断基準に設定し、回収品を譲渡する。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<h3>3. 実施体制</h3> <p>川崎市民 回収品 ・ 家電 ・ 子供用品 ・ シェア用品 など</p> <p>市民/譲り合いスポット リユーススタッフ （地域住民等）</p> <p>業務内容 ・ 持ち込みの受付 ・ リユース品への検閲 ・ 店舗への配付 ・ 引き取り など</p> <p>川崎市の役割 ・ 市民への告知 ・ 種別ごとのシートの整備 ・ 運営となったモノの処理 （1.2%を想定）</p> <p>・ シモディーの役割 ・ スポットの運営、管理 ・ スタッフの確保 ・ 予約システムの構築 ・ オンラインプラットフォームの提供 ・ シモディーへの稼働 ・ 利権対応</p> <p>※ スタッフについて 現場のスタッフに就いて、川崎市民を6名を雇用中。</p>
<h3>3. 実施体制</h3> <p>拡大ごみの出し方や予約ページで告知</p> <p>持ち込みスポット 案内ページへ</p> <p>予約フォームへ</p>	<h3>3. 実施体制</h3> <p>チラシ配布による告知</p> <p>申込・引取の稼働率が延滞を見て調整している。</p>
<h3>3. 実施体制</h3> <p>■店舗の外観</p> <p>■店内の様子</p>	<h3>3. 実施体制</h3> <p>■引取り、シモディー稼働の様子</p> <p>■店内作業の様子</p>



3. 実施体制

■リユース品の掲載例（無料）

- 0217-016 【無料】 サイドテーブルセット
- 0217-004 【無料】 IKEA オットマン スツール
- 0217-016 【無料】 天球 吊扇

■リユース品の掲載例（有料）

- 0216-127 家具収納
- 0216-118 LEDヘッドライト
- 0216-122 アンパンマンのポスター

■市の大人にみかからのリユース品  
月15,700品リユースを実施。

1216-045 【無料】 高級クッション

1316-006 【無料】 CO2ラジエーター

非公開スライド

4. 事業の成果（11/16~2月末の累計実績）公開版

リユース量は、6,123品、リユース重量31.2トン、リユース率96%。  
先行自治体の世田谷区の実績とほぼ同様。店舗でも問題なく持ち込まれる。  
※計画通りの月間リユース量は、約13トン。今回認知が広まった1月では、13.6トン。

①リユース状況

分類	持込品数	リユース品数	リユース重量(kg)
家具	1363	1305	9611
作業用具	426	418	1882
趣味・スポーツ・レジャー用品	873	826	4340
電化製品・厨房器具	1620	1543	8987
乳児用品・子ども遊具	1106	1071	3635
食器	415	404	808
その他	572	556	1982
合計	6375	6,123	31,245

非公開スライド

4. 事業の成果（23年1月単月の実績）公開版

①リユース状況

分類	持込品数	リユース品数	リユース重量(kg)
家具	524	490	3651
作業用具	283	275	1366
趣味・スポーツ・レジャー用品	390	352	1786
電化製品・厨房器具	741	678	4075
乳児用品・子ども遊具	546	521	1704
食器	172	164	328
その他	220	214	745
合計	2876	2,694	13,655

非公開スライド

4. 事業の成果（23年2月単月の実績）公開版

①リユース状況

2月実績

分類	持込品数	リユース品数	リユース重量(kg)
家具	524	490	3651
作業用具	283	275	1366
趣味・スポーツ・レジャー用品	390	352	1786
電化製品・厨房器具	741	678	4075
乳児用品・子ども遊具	546	521	1704
食器	172	164	328
その他	220	214	745
合計	2876	2,694	13,655

リユース品数が十分に集まった2月は、リユース量が月間3000品、15トン超

4. 事業の成果

リユース品の一部を、地域福祉に役立てるため、川崎市に、持ち込まれたおもちゃ等を寄贈。



◆集ったリユース品の例  
— 自転車、キーボード、電子ピアノ、平均台など



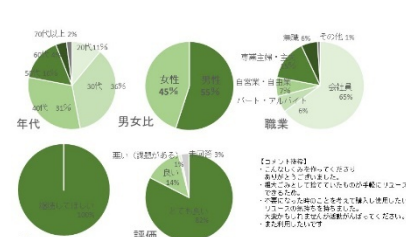
4. 事業の成果 食品のリユース

- ② 調査庫数：18/7回
- ③ 持込人数：1337人
- ④ 持ち込み：2件 (1,000円)
- ⑤ 食品：
  - ※入れ基準（賞味期限のもの、加工品に限る等）

分類	持込品数	譲渡数
レトルト食品	74	74
飲料	26	26
菓子類	65	65
乾物	35	35
缶詰	43	43
その他	85	85
総計	328	328

4.事業の成果 持ち込み者のアンケート結果

幅広い属性のユーザーに利用いただき、好評を得ている



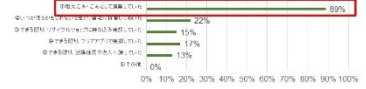
4. 事業の成果、持ち込み者のアンケート結果

これまで粗大ごみに捨てようと思っていたものを、リユースに持ち込んでいただいている。

スポットを利用した理由



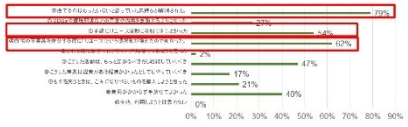
これまでまだ使えていないものは、どうしていたか



4. 事業の成果、持ち込み者のアンケート結果

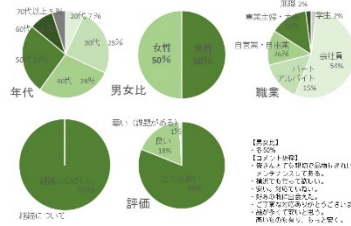
大半の人に、リユースという選択肢が新たに増えた、もったいないという気持ちが解消できている。また、費用がかからないという部分もメリット

当スポットを利用しての感想



4. 事業の成果、引き取り者のアンケート結果

幅広い属性のユーザーに利用いただき、好評を得ている



4. 事業の成果、引き取り者のアンケート結果

引き取り者にもリユース品の選択肢が提供できている。また、低価格で、実物が確認できるのがスポットの利用価値

当スポットを利用しての感想



利用の満足度



メディアへの露出結果

TV、新聞、地域メディアなど、さまざまなメディアに取り上げられ、非常に注目度が高かった。

媒体	日付	タイトル
TV	12月13日	【お笑い】「リユース」の魅力を伝える「リユース」番組
	12月14日	「リユース」の魅力を伝える「リユース」番組
	12月15日	「リユース」の魅力を伝える「リユース」番組
新聞	11月13日	【経済】リユース品が人気
	11月17日	【経済】リユース品が人気
	1月23日	【経済】リユース品が人気
その他	12月19日	【経済】リユース品が人気
	12月28日	【経済】リユース品が人気
	1月1日	【経済】リユース品が人気
	2月20日	【経済】リユース品が人気

5. 今後の検討課題

- リユース量**
  - スポット場所の拡充
  - 持ち込み状況が非常に好評のため予約枠の1.2週間先が埋まっている状況（特に週末が人気）で手軽に利用が難しくなっていることへの解消につながる。また、持ち込み物の対象を拡充することも可能となる。
  - 引取りサービス
  - スポットに持ち込みたいが、持ち込むことが困難な市民に対して引取りサービスを行うことで更なるリユースが拡充となる。
- リユースに対する啓発効果**
  - 持ち込み者の8割近くは、廃棄するのにもったいないものをリユースするきっかけを与えられた。
  - また、購入者の大半の感想が、リユース品でまだ使えるものがあることを今回の事業で気づくことができた。
  - 市民が持ち込みやすい状況を作ることで、ごみに捨てる前にリユースできることが確認できた。

6. 事業終了後の継続方針

- 23年度**
  - 実証実験の継続
    - 年間を通じた持ち込み数の把握
    - 引越シーズン（3月～5月）、夏休みシーズン（7月～8月）は不要品の排出が多い時期のため、年間を通じた持ち込み数を把握する。
    - リユースによるごみ減量効果の定量的な把握
    - CO2や財政的負担の削減効果を把握する。
    - 収支についての検討
    - リユース品の売却益や運営場所の検討、ごみ減量による財政負担の削減等により、事業負担を軽減する。
- 24年度以降**
  - 23年度の検討を踏まえて判断を行う。

7. 他の地域への横展開のポイント

- 実施に至るまでの課題**
  - 速やかな事業実施に向けて、民間の賃貸物件を利用して効果検証を行った。
  - 市民が利用しやすい立地で、使用済み製品を持ち込むための駐車場とリユース品をストックする倉庫が必要であること、リユース品を扱うことや市民の出入りが多いことに対する周辺への配慮といった点からも、適切な賃貸物件がすぐに見つからず、時間を要した。
- 制度的な整理**
  - スポットに持ち込まれた使用済み製品
  - 本人にとっては不要な使用済み製品であっても、まだ使えるものは廃棄物ではないという整理をした。
  - 生活環境事業所から持ち込む使用済み製品
  - 本人から同意を得ることで廃棄物ではなくリユース品とした。

7. 他の地域への横展開のポイント

**既存の民間リユース事業者（古物商業者）との関係**

民間事業者では買取されます。本来であれば、ごみに持たれそうなるものをリユースするという位置付けで整理。

ごみ減量のターゲット

民間事業者

市民・議会の理解の得方

上記の、本来であれば廃棄される可能性の高いまた使える使用済み製品をリユースするという実証実験を行うことは、社会的な意義があり、一定の理解を得られた。

非公開スライド

## 5. 東京都八王子市：オンラインを活用した不要品のリユース実証事業

<p>令和4年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業</p> <h3>オンラインを活用した不要品のリユース実証事業 最終報告書</h3> <p>実施団体名 八王子市</p> <p>2023年2月</p>	<h3>1. 事業の目的及び概要</h3> <p>粗大ごみなどの減量及び資源の有効活用のため、不要となった再利用可能な品物をごみとして出す前に市民から受け取り、オンラインを活用して、引取を希望する方へ有償又は無償にて引き渡す実証事業を行う。</p> <p>なお、ノウハウを持った民間企業を公募により選定し、連携して実施することにより、市民の利便性向上や事業の効率化を図る。</p>																																																																								
<h3>2. 事業の内容 (1/5)</h3> <h4>1 連携企業による不要品のリユース実証事業の実施</h4> <p>(1) 実施内容</p> <p>ア 市民が不要品を市施設へ持ち込み（オンラインによる事前予約制）、連携企業が再利用可能と判断した場合は無料で引き取る。（一部市が粗大ごみ等として引き取ったものを提供）</p> <p>イ 引き取った品物（リユース品）を連携企業がオンラインプラットフォームを活用して値段を付けて出品し（無料の場合もある）、オンラインプラットフォームで引取手を探す。</p> <p>ウ 引取を希望する方に、市施設で有償又は無償にてリユース品を引き渡す。</p> <p>エ その他、不要な食品を引き取り、無償提供する事業を実施。</p>	<h3>2. 事業の内容 (2/5)</h3> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="938 837 1098 949"> <p>【市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場所の提供</li> <li>・事業の周知・啓発</li> </ul> </div> <div data-bbox="1129 837 1315 949"> <p>【ジモティー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不要品の持込受付・引取</li> <li>○ オンライン掲載</li> <li>○ リユース品の販売</li> <li>○ 周知・啓発</li> </ul> </div> </div>																																																																								
<h3>2. 事業の内容 (3/5)</h3> <h4>(1) ジモティースポット八王子の開設</h4> <p>(1) 実施期間 令和4年9月9日から令和5年3月31日まで（モデル事業は2月28日に終了）</p> <p>(2) 実施場所 あつたかホール1階（八王子市北野環境学習センター）</p> <p>(3) 営業日時 金～日曜日 10:00～16:30</p> <p>あつたかホール（八王子市環境学習センター）</p>	<h3>2. 事業の内容 (4/5)</h3> <p>【取り扱う主な品目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家具、家電、スポーツ用品、レジャー用品、子ども用品等</li> <li>※壊れていないモノのみ</li> <li>・一部食料品の引取及び、無償譲渡も実施</li> <li>①常温保存可能未開封品の市販品</li> <li>②賞状期限2か月以上</li> <li>例：レトルト食品、お米、カップ麺、菓子等</li> </ul>																																																																								
<h3>2. 事業の内容 (5/5)</h3> <p>(3) 効果検証の方法</p> <p>ア 引き渡し品数及び重量により、ごみの減量効果を検証</p> <p>イ リユース率（引き渡し数/出品数）により、事業の効率性を検証</p> <p>ウ 事業経費、販売収益及び市の処理費用削減額により、事業の継続性を検証</p> <p>エ 上記の他に利用者へのアンケート調査を行い、不要品を持ち込むにあたり、どのように情報を得たか等について検証を行う</p>	<h3>3. 実施体制</h3>																																																																								
<h3>4. 事業の成果 (1/12)</h3> <p>(1) 引き渡し数及び重量により、ごみの減量効果を検証</p> <p>目標値：1営業日あたり100品引き渡し、年間39トン（月6.5トン）のごみの削減</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>引き渡し数 (件)</th> <th>引き渡し総重量 (kg)</th> <th>1営業日あたりの 引き渡し数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月</td> <td>1,071</td> <td>3,165</td> <td>107.1</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>1,038</td> <td>5,139</td> <td>74.1</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>1,091</td> <td>5,647</td> <td>90.9</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>1,298</td> <td>5,866</td> <td>108.2</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>1,539</td> <td><b>8,043</b></td> <td>128.3</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>1,051</td> <td><b>7,093</b></td> <td>87.6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,088</td> <td>34,953</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>1,181</td> <td>5,826</td> <td><b>99.4</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>※食品は含まず</p> <p>引き渡し数：概ね目標を達成 引き渡し品重量：1,2月は目標達成。</p>		引き渡し数 (件)	引き渡し総重量 (kg)	1営業日あたりの 引き渡し数 (件)	9月	1,071	3,165	107.1	10月	1,038	5,139	74.1	11月	1,091	5,647	90.9	12月	1,298	5,866	108.2	1月	1,539	<b>8,043</b>	128.3	2月	1,051	<b>7,093</b>	87.6	合計	7,088	34,953		平均	1,181	5,826	<b>99.4</b>	<h3>4. 事業の成果 (2/12)</h3> <p>(2) リユース率（引き渡し数/出品数）により、事業の効率性を検証</p> <p>目標値：リユース率を毎月90%以上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>引き渡し 数(a) (件)</th> <th>出品 数(b) (件)</th> <th>リユース率(a/b) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月</td> <td>569</td> <td>82</td> <td>51.2%</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>889</td> <td>42</td> <td>84.4%</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>1,048</td> <td>71</td> <td>93.8%</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>1,202</td> <td>43</td> <td>88.7%</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>1,754</td> <td>96</td> <td>107.61%</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>1,635</td> <td>187</td> <td>107.35%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,088</td> <td>521</td> <td>91.2%</td> </tr> <tr> <td>月平均</td> <td>1,181</td> <td>87</td> <td>85.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の累計リユース率 6,037 / 6,245 = <b>96.7%</b></p> <p>※「本事業の累計リユース率」は9月～1月までの間に出品され、2月までの引き渡し品のみから算出</p> <p>想定以上のリユース率を達成</p>		引き渡し 数(a) (件)	出品 数(b) (件)	リユース率(a/b) (%)	9月	569	82	51.2%	10月	889	42	84.4%	11月	1,048	71	93.8%	12月	1,202	43	88.7%	1月	1,754	96	107.61%	2月	1,635	187	107.35%	合計	7,088	521	91.2%	月平均	1,181	87	85.1%
	引き渡し数 (件)	引き渡し総重量 (kg)	1営業日あたりの 引き渡し数 (件)																																																																						
9月	1,071	3,165	107.1																																																																						
10月	1,038	5,139	74.1																																																																						
11月	1,091	5,647	90.9																																																																						
12月	1,298	5,866	108.2																																																																						
1月	1,539	<b>8,043</b>	128.3																																																																						
2月	1,051	<b>7,093</b>	87.6																																																																						
合計	7,088	34,953																																																																							
平均	1,181	5,826	<b>99.4</b>																																																																						
	引き渡し 数(a) (件)	出品 数(b) (件)	リユース率(a/b) (%)																																																																						
9月	569	82	51.2%																																																																						
10月	889	42	84.4%																																																																						
11月	1,048	71	93.8%																																																																						
12月	1,202	43	88.7%																																																																						
1月	1,754	96	107.61%																																																																						
2月	1,635	187	107.35%																																																																						
合計	7,088	521	91.2%																																																																						
月平均	1,181	87	85.1%																																																																						

4. 事業の成果 (3/12)

(3) 事業経費、販売収益及び市の処理費用削減見込額により、事業の継続性を検証

具体的な数値は企業情報につき非公開

システム構築等の初期経費が含まれている9月を除けば、概ね順調に運営できている。

13

4. 事業の成果 (4/12)

(4) その他、食品ロス削減の取り組みを実施

- ①持ち込まれるもの  
缶詰、飲料、レトルト食品などが多く持ち込まれる。
- ②引き渡し方法  
オンラインプラットフォームで希望者を募り、下記のように、詰め合わせのバックにして渡す。  
缶詰や米など日常性の高い品物は特に人気。
- ③引取者の方の傾向  
30代~50代の方が中心。生活困窮者やシングルマザー、育ち盛りの子供がいる家庭が大半。

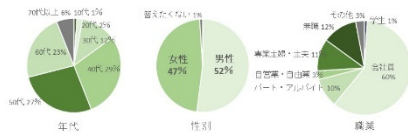


(例) 持ち込まれたもの

12

4. 事業の成果 (5/12)

持込者のアンケート結果(計100人)



【コメント抜粋】  
弊施設でアプリと併用しました。市の品揃えも豊富で使いやすい。運営も丁寧で、申請もスムーズ。利用者は実費削減の観点から、今後でも継続して欲しい。費用も抑えてほしい。他の施設にも希望

年代は40~60代が中心。会社員の方が6割。

13

4. 事業の成果 (6/12)

持込者のアンケート結果(計100人)



これまででは、ごみに捨てようと思っていたものを、リユースに持ち込んでいただいている。

14

4. 事業の成果 (7/12)

持込者のアンケート結果(計100人)



「リユースという選択肢が新たに増えた」「もったいないという気持ちが解消できている」との多くの声。また、費用がかららないという部分もメリット

13

4. 事業の成果 (8/12)

引取者のアンケート結果(計100人)



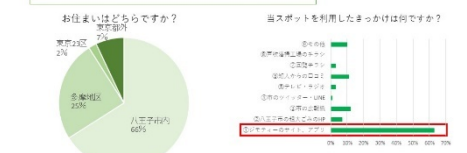
【コメント抜粋】  
とても役に立ちました。ありがとうございます。

年代は30~50代が中心。20代も一定数いて、持込と比較すると若い層が譲り受けているのが伺える。学生の割合も持込者に比べて増加。

13

4. 事業の成果 (9/12)

引取者のアンケート結果(計100人)



市内の他、多摩地区や東京都外からの利用も多い。ユーザ数の多いジモティープラットフォームによる効果大きい。

17

4. 事業の成果 (10/12)

引取者のアンケート結果(計100人)

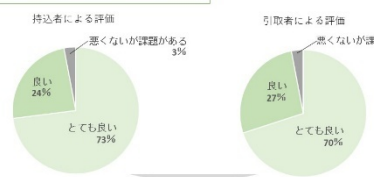


引取者にもリユース品の選択肢が提供できている。また、低価格で、実物が確認できるのがスポットの利用価値

18

4. 事業の成果 (11/12)

アンケート者からの評価



持込者及び引取者から高評価を得られた

19

4. 事業の成果 (12/12)

アンケート者からの継続意見



持込者及び引取者ともに継続的な利用意向が高い。不要品のリユースが継続的に進める可能性が高い。

20

<p><b>5. 今後の検討課題</b></p> <p>(1) 引き渡し重量が少ないが、引き渡し数は概ね目標達成。  ・家具等の重量物の価格設定の見直し</p> <p>(2) 経費面による事業継続性の課題  ・回転率を高め、売上及び処理費用削減見込額を増加させる  ・啓発強化による利用者数増、HP以外からの持込予約の検討</p> <p>(3) アンケートでいただいたご意見  ・場所がわかりにくい(駐車場・受付)  ・予約しなくても持ち込めるとよい  ・民間のリサイクルショップよりも一部高い品目がある  ・市の出先機関でも本取組を行ってほしい</p> <p style="text-align: right;">21</p>	<p><b>6. 事業終了後の継続方針</b></p> <p>(1) R5年度は委託契約で同様の事業を実施予定  ・アンケート結果より継続要望が9割以上  ・リユースによるごみ減量効果が大きい</p> <p>(2) R5年度事業に向けた主な検討内容  ・開催頻度  ・料金設定  ・実施体制</p> <p style="text-align: right;">22</p>
<p><b>7. 他の地域への横展開のポイント</b></p> <p>(1) 11月22日オール東京62 環境担当者研修会で本取組の説明</p> <p>(2) 報告内容  「八王子市とジモティーによるリユースの取組について」</p> <p>(3) 参加団体  環境イノベーション情報機構、公益財団法人廃棄物・3R研究財団  青梅市、小平市、日野市、小金井市、町田市、京都市</p> <p>(4) 主な質疑  ア 金土日のみ開催の理由  イ 持込がオンライン予約のみの理由</p> <p style="text-align: right;">23</p>	

## 6. 埼玉県坂戸市：子育て世帯向けリユース品のマッチング事業

<p>令和4年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業</p> <h3>子育て世帯向けリユース品のマッチング事業報告書</h3> <p>埼玉県坂戸市 2023年2月</p>	<h3>1. 事業の目的</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>坂戸市では、年間約3,000tもの不燃系のごみが発生しています。その中には、また使えそうな製品が多く見受けられ、特におもちゃ等の子どもに関する製品も多く含まれています。</li> <li>少子化により一人っ子の世帯が多くなっているため、不要になった製品がリユースされる機会が減り、ごみとして捨てられてしまうことが増えていることが原因だと考えられます。</li> <li>上述のこと及び坂戸市では子育て支援力を入れていることから、子育て世帯の支援とごみ減量を目指して本事業（子育て世帯向けリユース品のマッチング事業）を行います。</li> <li>マッチング対象外の製品については、民間リユースの情報を市民に周知し、リユース方法の選択肢の拡大を図ります。</li> </ul>																	
<h3>2. 事業の内容①</h3> <p>・子育て世帯向けリユース品のマッチング事業概要 実施期間：令和5年1月4日から同年2月28日まで</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①家庭で不要になっているリユース品目を募集し、受入施設に持ち込んでもらう。 ※受入施設：市役所、東・西清掃センター、環境学館いずみ、明治安田生命保険市内営業所</li> <li>②リユース品目は清掃センターに集約し、管理・清掃・消毒等作業後に市ホームページに掲載する。</li> <li>③リユース品目が欲しい人は専用のメールアドレスにメールで応募する。 ※応募できる品目は、子どもの人数×品目</li> <li>④当選者にはメールでお知らせして、清掃センター等の市内公共施設又は明治安田生命保険市内営業所にてリユース品をお渡しする。</li> </ol>	<h3>2. 事業の内容①</h3> <p>・市民意識調査 モデル事業のリユース品目を選定するため、子育て世帯で不要となっている製品や欲しい製品をアンケート調査した。 調査期間 令和4年11月1日から同月20日まで 調査対象 ①15歳以下の子どもがいる世帯約8,000世帯のうち、1,000名を無作為抽出し、調査票を送付 Web回答を併用 ②明治安田生命保険の外交員に対面調査を依頼 調査件数100件、うち回答41件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">配布数(部)</th> <th colspan="2">回収数(部)</th> <th rowspan="2">回収率(%)</th> </tr> <tr> <th>(A)</th> <th>(B) / (A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①郵送調査</td> <td>1,000</td> <td>Web回答 194 郵送回答 210</td> <td></td> <td>40.4</td> </tr> <tr> <td>②対面調査</td> <td>100</td> <td>41</td> <td></td> <td>41.0</td> </tr> </tbody> </table>		配布数(部)	回収数(部)		回収率(%)	(A)	(B) / (A)	①郵送調査	1,000	Web回答 194 郵送回答 210		40.4	②対面調査	100	41		41.0
	配布数(部)			回収数(部)			回収率(%)											
		(A)	(B) / (A)															
①郵送調査	1,000	Web回答 194 郵送回答 210		40.4														
②対面調査	100	41		41.0														
<h3>2. 事業の内容①</h3> <p>・市民意識調査結果の抜粋 ①子ども用品のリユース品を購入したことがあるか。 (n=448)</p> <p>・「友人や親族から譲り受けた(無償を含む)」が70.6%で最も多い。 ・「これまでに購入したことはない」は16.4%となっており、多くの方がリユース品購入経験があることが分かった。</p>	<h3>2. 事業の内容①</h3> <p>・市民意識調査結果の抜粋 ②リユースに興味があるか。</p> <p>・「購入も提供もしたい」が45.2%で最も多い。 ・「提供したいと思う」が34.6%で2番目に多い。 ・リユースに興味がある割合は92.2%となっており、多くの方がリユースに興味を持っていることが分かった。</p>																	
<h3>2. 事業の内容①</h3> <p>・市民意識調査結果の抜粋 ③リユース品でも使いたいもの、提供できるものがあるか。</p> <p>・使いたいもの(上位3品目) (ア)「子ども乗用車」27.4% (イ)「絵本・図鑑・学習図書」26.3% (ウ)「おもちゃ・遊具用品」24.5% ・提供できるもの(上位3品目) (イ)「絵本・図鑑・学習図書」26.3% (ウ)「プラスチックおもちゃ等」23.6% (ロ)「おもちゃ・ブロック等」22.0%</p>	<h3>2. 事業の内容①</h3> <p>・子育て世帯向けリユース品の対象品目選定 子育て世帯からのアンケート結果速報値により、ご家庭で不要となっているものや欲しいものを調査、結果をランキング付けし要望の多かった9種類を取扱い品目とした。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 絵本・図鑑・学習図書・・・1位 使いたい：22.2% 提供できる：30.9%</td> <td>(6) プラスチック製おもちゃ等・・・9位 使いたい：5.2% 提供できる：20.6%</td> </tr> <tr> <td>(2) 教育用品・教育系DVD等・・・3位、6位</td> <td>(7) 子供用自転車・・・2位</td> </tr> <tr> <td>(3) 玩具・教育用品と学習系CD・DVDを結合 ①使いたい：21.1% 提供できる：16.0% ②使いたい：15.5% 提供できる：14.9%</td> <td>(8) 三輪車・ストライダー・・・2位 使いたい：17.0% 提供できる：11.3%</td> </tr> <tr> <td>(4) 積み木・ブロック・・・4位 使いたい：12.9% 提供できる：21.6%</td> <td>(9) 自転車ヘルメット・・・10位 使いたい：8.2% 提供できる：15.5%</td> </tr> <tr> <td>(5) チャイルドシート・・・5位、11位 ①使いたい：9.3% 提供できる：23.2% ②使いたい：9.8% 提供できる：6.7%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(1) 絵本・図鑑・学習図書・・・1位 使いたい：22.2% 提供できる：30.9%	(6) プラスチック製おもちゃ等・・・9位 使いたい：5.2% 提供できる：20.6%	(2) 教育用品・教育系DVD等・・・3位、6位	(7) 子供用自転車・・・2位	(3) 玩具・教育用品と学習系CD・DVDを結合 ①使いたい：21.1% 提供できる：16.0% ②使いたい：15.5% 提供できる：14.9%	(8) 三輪車・ストライダー・・・2位 使いたい：17.0% 提供できる：11.3%	(4) 積み木・ブロック・・・4位 使いたい：12.9% 提供できる：21.6%	(9) 自転車ヘルメット・・・10位 使いたい：8.2% 提供できる：15.5%	(5) チャイルドシート・・・5位、11位 ①使いたい：9.3% 提供できる：23.2% ②使いたい：9.8% 提供できる：6.7%								
(1) 絵本・図鑑・学習図書・・・1位 使いたい：22.2% 提供できる：30.9%	(6) プラスチック製おもちゃ等・・・9位 使いたい：5.2% 提供できる：20.6%																	
(2) 教育用品・教育系DVD等・・・3位、6位	(7) 子供用自転車・・・2位																	
(3) 玩具・教育用品と学習系CD・DVDを結合 ①使いたい：21.1% 提供できる：16.0% ②使いたい：15.5% 提供できる：14.9%	(8) 三輪車・ストライダー・・・2位 使いたい：17.0% 提供できる：11.3%																	
(4) 積み木・ブロック・・・4位 使いたい：12.9% 提供できる：21.6%	(9) 自転車ヘルメット・・・10位 使いたい：8.2% 提供できる：15.5%																	
(5) チャイルドシート・・・5位、11位 ①使いたい：9.3% 提供できる：23.2% ②使いたい：9.8% 提供できる：6.7%																		
<h3>2. 事業の内容①</h3> <p>・燃やさないごみ組成検査(リユース対象品目) 燃やさないごみの中に、リユース対象品目がどれくらい含まれているかを検査した。 ・令和4年11月30日実施 ごみ収集車19台17,460kgのうち、5台5,750kgを検査した。 【検査結果】 ①5,750kgのうち、リユース対象品目が90kg検出された。 →ごみ全体の約1.57%に当たる重量 ②1週間の収集量17,460kgのうち、1.57%に当たる重量は274kg →毎週274kgのリユース対象品目が、ごみとして廃棄されている。 ③年間にすると、約14トン(14,248kg)となる。 ○坂戸市内で年間14トンの子育て世帯向け製品が、リユースされずに廃棄されている。</p>	<h3>2. 事業の内容①</h3> <p>・燃やさないごみ組成検査(リユース対象品目)</p> <p>検出されたブロック、プラスチック製おもちゃ等</p>																	

2. 事業の内容①

- ポスターによる周知  
市役所や公民館等の市内公共施設及び明治安田生命保険の営業所に貼り付け
- 折込チラシによる周知(42,000世帯)  
1月1日号広報さかどに、リユース事業についてのチラシを折り込み配布
- 明治安田生命の外交員によるチラシの配布
- 市内公共施設でのチラシの配布



リユース事業の周知ポスター

11

2. 事業の内容①

1月1日号折込みチラシ

12

2. 事業の内容①

- リユース品の管理  
受入れした不要品は、清掃・消毒・状態確認等の管理を行う。



リユース品の保管室

13

2. 事業の内容①

- 市HPへの掲載  
市HPに、リユース品の情報を記載したpdfファイルを掲載した。
- 掲載点数  
185品・635点 重量917.79kg



HP記載pdfのイメージ

14

2. 事業の内容①

- リユース本コーナーを設置  
絵本等は全巻セット等のまとまっている品物以外はマッチングに適していない(応募がない)ことから、東清掃センター内にリユース本コーナーを設置して配布
  - 事前予約なしで受取可
  - 冊数の制限無し
- リユース成立数  
・267冊  
・重量86.04kg



リユース本コーナー(東清掃センター)

15

2. 事業の内容①

- 子育て世帯向けリユース品のマッチング事業の効果検証方法
- ①不要品の持込み人数の集計  
持込み時に譲渡証を記入してもらい、その数量により人数を把握する。
  - ②リユース品の数量及び重量を集計  
管理表にリユース品を記載、市ホームページに掲載する際にリユース品の重量を計量する。
  - ③リユース品の応募人数の集計  
応募メールの件数により人数を把握する。

16

3. 事業の成果①

- 子育て世帯向けリユース品のマッチング事業  
【実施結果】
- ①不要品の搬渡(受入れ) 134名
  - ②市HPへ掲載185品・635点 重量917.79kg
  - ③リユース品の応募113件  
マッチング成立94品・368点 重量566.98kg  
(内訳) (1) 絵本・図鑑・学習図書: 11/14品  
(2) 教育用品・教育系DVD等: 3/14品  
(3) 積み木・ブロック: 3/14品  
(4) ベビーカー: 10/24品  
(5) チャイルドシート: 12/29品  
(6) プラスチック製おもちゃ等: 32/52品  
(7) 子供用自転車: 9/10品  
(8) 三輪車・ストライダー: 5/11品  
(9) 自転車用ヘルメット: 6/9品
  - ④リユース本コーナーでのリユース成立267冊 重量86.04kg

17

4. 事業の内容②

- マッチング対象外製品の民間リユース活用  
実施期間: 令和4年10月18日～
- ㈱マーケットエンタープライズが運営しているリユースプラットフォーム「おいくら」を市民に紹介し、民間リユースを活用したごみ減量を促す。
- 「おいくら」によるごみ減量効果検証については、月初に前月分の利用者数、査定品目・品数の報告が㈱マーケットエンタープライズからあるため、それにより想定重量の算出する。
- ※おいくら: 不要品の写真を撮影して送ることで、複数のリユースショップから買取価格の査定が受けられるサービス
- ※㈱マーケットエンタープライズとは使用済製品等のリユース(再利用)に関する連携協定を令和4年10月5日に締結した。
- ※おいくら坂戸市用HPのリリース: 令和4年10月18日

18

4. 事業の内容②

- 折込チラシによる周知(42,000世帯)  
12月1日号広報さかどに、おいくらを利用したリユースについてのチラシを折り込み配布した。
- 明治安田生命の外交員によるチラシの配布
- 市内公共施設でのチラシの配布



12月1日号折込みチラシ

19

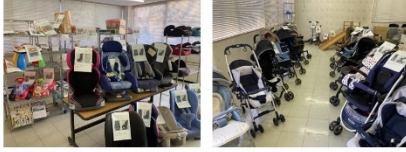
5. 事業の成果②

- ②マッチング対象外製品の民間リユース活用  
実施結果(2月28日現在) ※市HPから経由して依頼した件数
- ・おいくらへの査定依頼89件
  - ・品物数169点・重量3,150kg
- (内訳) (1)家具: 85点 (00)工具・農機具: 1点  
(2)家電: 39点 (01)ホビー: 1点  
(3)ファッション: 9点 (02)楽器: 3点  
(4)スマホ・PC・周辺機器: 5点 (03)事務機器: 1点  
(5)自転車: 1点 (04)片付け: 12点  
(6)スポーツ用品: 2点  
(7)書籍、DVD、ゲーム: 5点  
(8)AV機器: 1点  
(9)バイク・カー用品: 4点

20

## 6. 事業終了後の継続方針

- ・事業終了前には、「ホームページだけでは分かりづらい」「実際に見てみたい」という声が多かったため、リユース品保管室を公開し、メール受付だけでなく、直接受付も可能とした。
- ・今後は、市の中心に近い西清掃センター内に、子育て世帯向けリユース品の常設展示スペースを設けて、リユース品のマッチングを行う。



## 6. 事業終了後の継続方針

- ・ホームページでのマッチングについては、既存のシステムを用いて事務を行ったことから、LGLANやインターネット系LANのデータ移行やホームページのアップロードに他課の承認が必要なことなど、手続きが非常に煩雑だったため、継続しないこととする。  
→すでに運用しているシステムやアプリがあり、それを用いてマッチングが可能であれば、継続できた可能性が高い。
- ・おいくらの運用については、高齢者から、利用したいが操作が難しい等の声があった。  
→今後、イベント等で、おいくらによる操作説明会を開催していく予定となっている。

22

## 7. 本市で行ったこと（横展開のポイント）

- ・リユース品のマッチングについて
- ①リユース品の持ち込みや応募については、概ねアンケートの調査結果に近い数値だった。  
→リユースに関する事業を行う場合、アンケートを取ることが重要であるといえる。
- ②インターネットを使ったマッチングについては、既存のシステムを利用して運用するのは、手続きが煩雑で継続性に乏しくなる。  
一方で、常設展示場所を設けてリユースを行う場合は、展示スペースが必要になり、また、リユース品が多量に集まった場合やリユース品が停滞した場合に、スペースが不足する可能性がある。  
→展示スペースの不足については、市がおいくらを使って、引き取り手が無い品物を民間リユースすることで解決可能

## 7. 本市で行ったこと（横展開のポイント）

- ・おいくらとの連携の活用について
- ①空き家対策  
坂戸市が空き家所有者に行ったアンケート調査により、空き家を管理する際の懸念事項として、空き家内の家財道具等の処分が上位を占めていた。  
→空き家対策の担当課と連携し、空き家のごみ問題や所有者への通知の際に「おいくら」のちらしを活用し、PRを始めた。また、「おいくら」においても「軒まるごとリユースは非常に興味を持っており、積極的に動きたいとのこと。
- ②一人暮らしの大学生  
坂戸市内には3つの大学があり、市内に住む学生も多いため、卒業に合わせて引越騒音などで発生するごみが問題になっている。  
→城西大学、女子栄養大学、明海大学、東京電機大学に、学生に民間リユースを活用するよう説明にいったところ、大学関係者も「不要品が片付き、かつ、売却益もできるため、お金に困っている学生も利用しやすい」と前向きに共感いただき、大学のHPや学生あてにメールにてPRを実施してもらった。

24



## 7. モデル事業の成果

モデル事業は、実施したモデル自治体において継続的、発展的な取組が進むことが望ましく、また、モデル自治体の成果が他の地域への展開に役立つものであることが期待される。

本事業で実施した6モデル自治体のいずれも、令和5年度以降も事業を継続する方針を示している。例えば、川崎市では「ジモティースポット川崎」の実証実験期間を2024年3月31日まで延長することを決定<sup>1</sup>、その理由を「実証実験の開始以降、ジモティースポット川崎は多くの粗大ごみをリユースすることに成功しており、住民の方からもご好評の声をいただくことの多い取り組みとなっております。今後、実証実験として延長することでより効率的に多くの粗大ごみを減量するための仕組みの構築を目指します。」としている。

他のモデル自治体においても、モデル事業の成果を踏まえて、継続・拡大を図ろうと進めており、環境省が支援することによる効果・意義があったと考えられる。一方で、継続・拡大時の課題としては、「いずれからのタイミングで市の支援なしに自立的な事業とすることを考えているが、協力団体（自治会等）での体制に不安がある」、「市の費用対効果、協力事業者における事業採算性に改善の余地があり、精査するとともに、市民への啓発・情報発信が必要」、「市民が利用し易く、アクセスしやすい場所・スペースの確保」などが挙げられている。地域・取組内容ごとの課題となるが、これらは引き続きの検討が求められる。

また、他の地域への展開については、いずれのモデル自治体においても、環境省事業採択後に他の自治体からの問い合わせ・照会を多数受けており、他の自治体でも関心を有するところが少なくないことが伺える。また、例えば、座間市においては、事業者との協定書のひな形なども提供しており、今後新たに実施する自治体にとって参考となる情報が整理できたと考えられる。

環境省では、令和5年度にリユースに関するウェブサイトを開発する予定であり、これらのモデル事業の成果をそのコンテンツとして活用し、関心をもつ自治体に広く情報発信を行っていくことが効果的と考えられる。

図表 1 他地域への横展開のポイント

項目	他自治体からの照会	他自治体で参考になるとと思われる事項（例）
京都府亀岡市	有	・ リユース可能な物品をイベントで回収する際の広報の工夫点（例：持ち込み可能な物品のわかりやすい表示）等
京都府京都市	有	・ 多くの事業者と連携して事業を展開 ・ 若い世代への訴求と運営に携わってもらう体制づくり 等
神奈川県座間市	有	・ 民間事業者との協定書のひな形（譲受者が一切の責任を負うことを明記したもの） 等
神奈川県川崎市	有	・ 制度上の整理（持ち込み者本人の同意等を元に、持ち込み物を廃棄物ではなくリユース品と整理） 等
東京都八王子市	有	・ リユース品の需要と持ち込み希望のマッチングを行うオンラインプラットフォームの提供（民間事業者と連携）
埼玉県坂戸市	有	・ 民間事業者が提供するサービス（「おいくら」）と連携することによる自治体の展示スペース削減

出典）各モデル事業報告書および聞き取り結果等を基に MURC 作成

<sup>1</sup> 2023年3月17日付け、株式会社ジモティのニュースリリース（[https://jmtty.co.jp/archives/20132/news\\_release/](https://jmtty.co.jp/archives/20132/news_release/)）（2023年3月20日取得）

## II. リユース市場規模調査等

### 第1章 リユース市場に関連する情報収集

#### 1.1 リサイクル通信「リユース市場データブック」の整理

リユースを一層促進させることを目的に、令和3年度に引き続き、公的統計及び業界団体等が情報収集・発信している情報を調査した。関連団体との意見交換を実施した他、令和4年度に発行された「リユース市場データブック」の更新版について、下記のとおり整理した。

##### 1) 統計・調査概要

リサイクル通信「リユース市場データブック」は、株式会社リフォーム産業新聞社が発行する中古市場に関するデータを取りまとめた書籍である。新品市場と比較しデータの少ないリユース市場の市場動向等の統計データを取りまとめるため発行されており、リユース市場に対する経営戦略、マーケティング戦略等を立案する上で、欠かせない情報を厳選して紹介されている。

図表 2 「リユース市場データブック」の概要

項目	概要
調査の目的	リユース市場に対する経営戦略、マーケティング戦略等を立案する上で、欠かせない情報を厳選
調査の対象	主に、以下の項目を対象としている。 1 市場動向 ・リユース市場規模 ・商品別セグメント ・商品別リユース市場規模の推移（6年間） ・商品別の有力企業シェア率 ・商品別の粗利率（主要6商材） ・買取市場規模 ・リユース企業の店舗数 ・古物商・質屋事業者数 2 事業者 ・リユース有力企業250社 ・指標別中古売上ランキング 3 大手企業 ・リユース大手企業21社の経営指標推移を分析 4 市場展望 5 古物市場
調査時期・期間	
調査の方法	以下のデータをもとに分析・制作 ・リサイクル通信の独自調査によるデータ ・行政、民間シンクタンクなどの統計情報 ・上場企業のIR情報 *「市場規模」はリサイクル通信による「中古売上ランキング」等を基に算出されており、定義は不明。
最新の統計データ	リサイクル通信「リユース市場データブック2022」 （株式会社リフォーム産業新聞社、2022年発行）

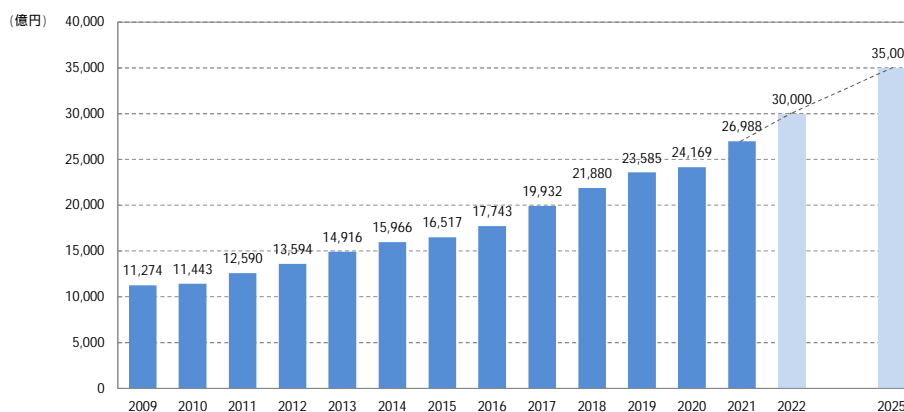
出典）リサイクル通信「リユース市場データブック2022」(株式会社リフォーム産業新聞社、2022年発行)。発行当時は中古ビジネスデータブックであり、その後中古市場データブック、2021年より「リユース市場データブック」となった。

## 2) データの概要

### リユース市場規模（国内の消費財における販売額）の経年変化と予測

2021年における、国内の消費財における販売額を示したリユース市場規模は2兆6,988億円で、2009年の1兆1,274億円から順調に増加し、ここ2~3年の伸びは大きい。今後も市場規模が増加していくことが予測されており、2025年には3兆5,000億円に達すると見込まれている。

図表 3 リユース市場規模（国内の消費財における販売額）の経年変化と予測



出典) リサイクル通信「リユース市場データブック 2022」

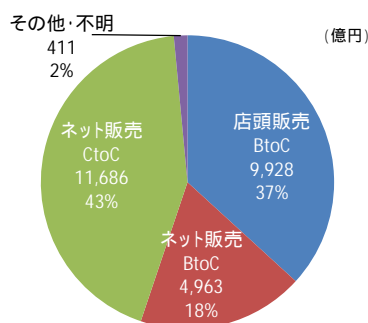
注) 法人間の売買および輸出に関する値は含まれておらず、自動車や住宅等は集計対象外

注) 推計値は環境省「平成24年度使用済製品等のリユース促進事業研究会」の調査を基準に、リサイクル通信による「中古売上ランキング」や取材情報をもとに算出。また、市場規模の予測は環境省「平成24年度使用済製品等のリユース促進事業研究会」の調査における年代別のリユース利用率をもとにリユース人口を推計し、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口及び年代別の構成比をもとに将来的なリユース人口を推計し、1人当たりの購入単価を掛け合わせて算出。これまでの市場成長率も加味して算出。

### 販路別の販売額

2021年のリユース市場2兆6,988億円の内訳は、「店頭販売」(B to C)が9,928億円、「ネット販売」のうち、C to Cが11,686億円、B to Cが4,963億円、「その他・不明」が411億円である。B to C市場に関してネット販売は2014年の2,158億円から増加傾向にあるが、店頭販売は2014年の9,763億円からほぼ変わらない。また、ネット販売によるC to C市場は2016年の5,093億円から、著しく増加している。

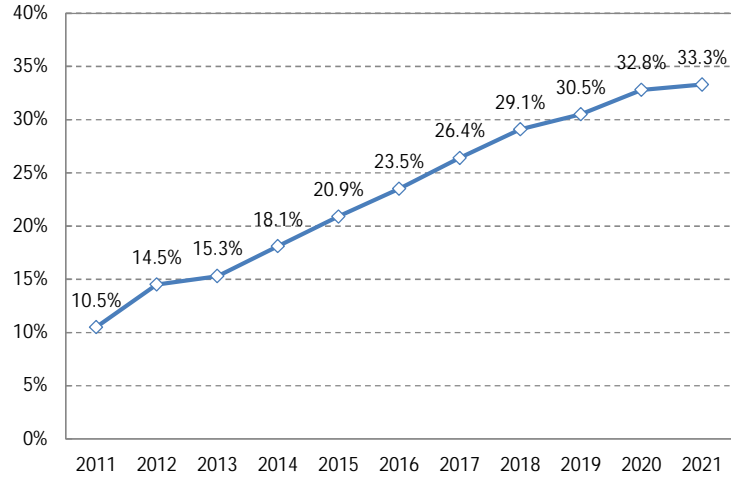
図表 4 リユース市場規模（国内の消費財における販売額）の販路別内訳（2021年）



出典) リサイクル通信「リユース市場データブック 2022」

また、リユース事業者の国内小売りにおけるネット売上の占める割合は、2011年の10.5%から2021年の33.3%へ22.8pt増加しており、インターネットを介したリユース市場が増加している。

図表 5 リユース企業のネット売上比率の経年変化

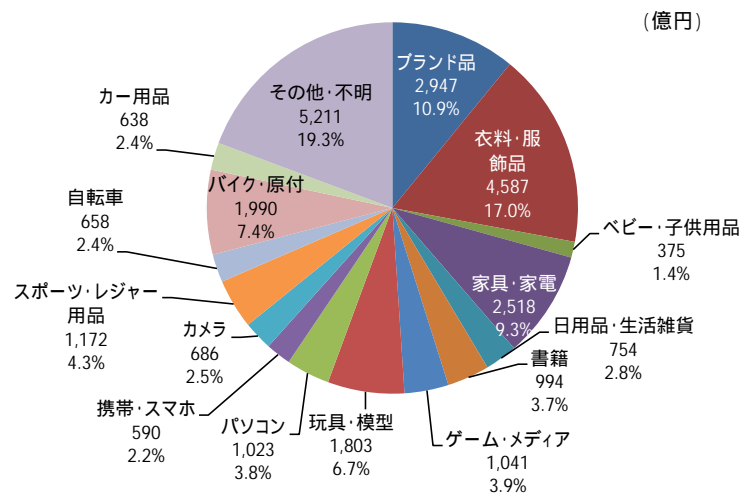


出典) リサイクル通信「リユース市場データブック 2022」

### 商品別の販売額

2021年のリユース市場2兆6,988億円の内訳を商品別にみると、「衣料・服飾品」が最も多く17.0%(4,587億円)、「ブランド品」が10.9%(2,974億円)、「家具・家電」が9.3%(2,518億円)と続く。最も伸びが高かったものは、「玩具・模型」で前年比19.7%増であった。古着(衣料・服飾品)については、「ブームと呼ぶよりは、むしろ定着してきた感がある」「リユース市場で17%を占める主要な商材となっている」と評価されている。

図表 6 リユース市場規模(国内の消費財における販売額)の商品別市場規模(2021年)

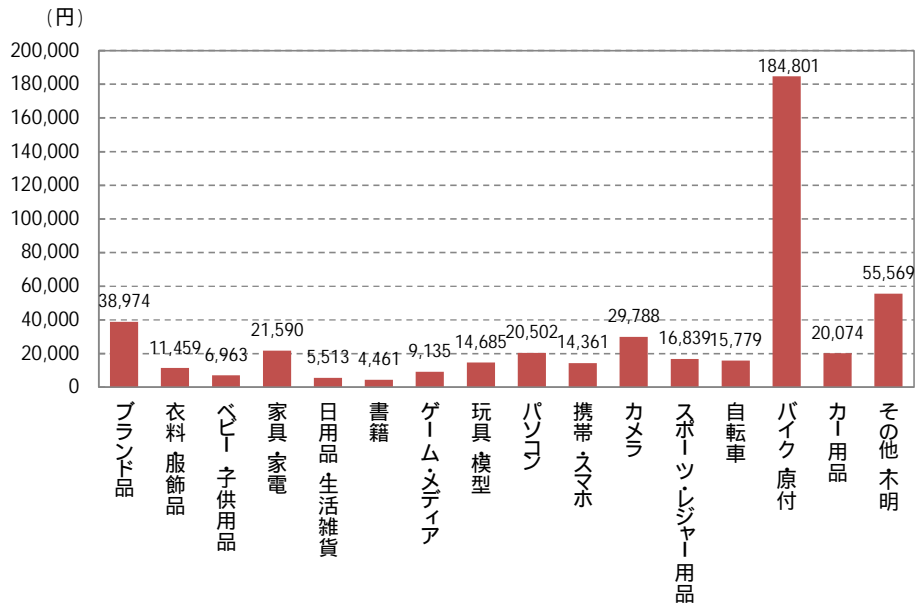


出典) リサイクル通信「リユース市場データブック 2022」

注) 上図の合計は2兆6,987億円であり(出典まま)2021年の市場規模と一致しない。

商品別購入単価を比較すると、「バイク・原付」が184,801円で最も大きく、「ブランド品」が38,974円、「カメラ」が29,788円と続く。一方で推定購入者数を比較すると、「衣料・服飾品」が4,003万人で最も多く、「書籍」が2,228万人、「日用品・生活雑貨」が1,368万人と続く。

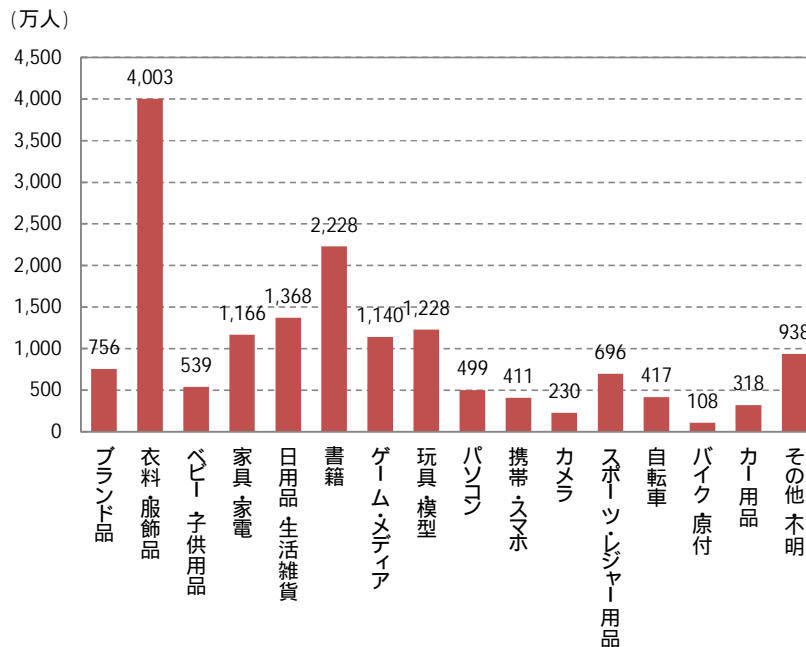
図表 7 リユース市場の商品別購入単価（2021年）



出典) リサイクル通信「リユース市場データブック 2022」

注) ゲーム・メディア以外の購入単価は、環境省の市場規模調査(平成30年)の値

図表 8 リユース市場の商品別推定購入者数（2021年）



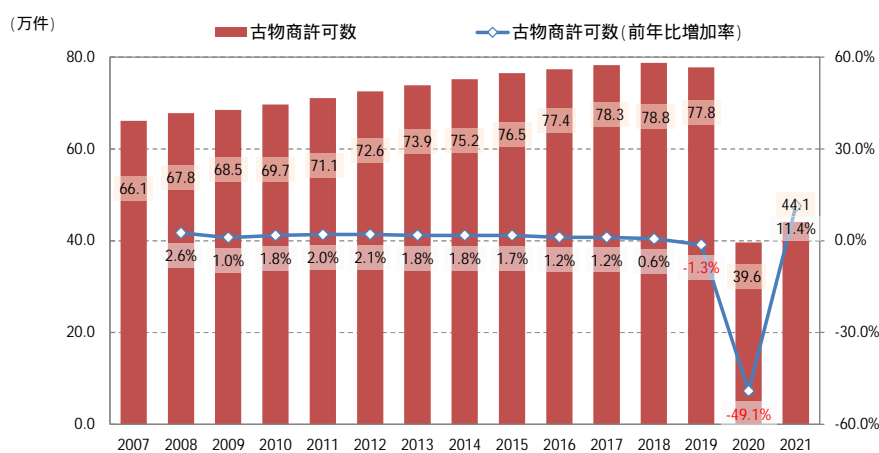
出典) リサイクル通信「リユース市場データブック 2022」

注) 推定購入者数は、商品別の市場規模を購入単価で除した数値

## 古物商・質屋事業者数

2021年における古物商許可数は44.1万件で、前年より11.4%増加したが、2019年より大幅に減少している。2007年(66.1万件)と比較しても、33.3%減少している。前年比の増加率をみても、2007年から2019年にかけて減少傾向にあるが、2020年で大幅に減少したことがうかがえる。これは、古物営業法の一部が改正(令和2年4月1日に施行)され、古物商等の許可について、都道府県ごとの公安委員会の許可から、主たる営業所等の所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可に改められた。そのため、1社で複数の届け出をする必要がなくなったことにより、全体数が減っている。なお、これまで、古物商は廃業申請をする必要がなく、古物商許可数に実際には廃業している古物商が含まれていた可能性もあったが、今般の改正で正確な古物商数が把握できることとなった。

図表 9 古物商許可数の経年変化

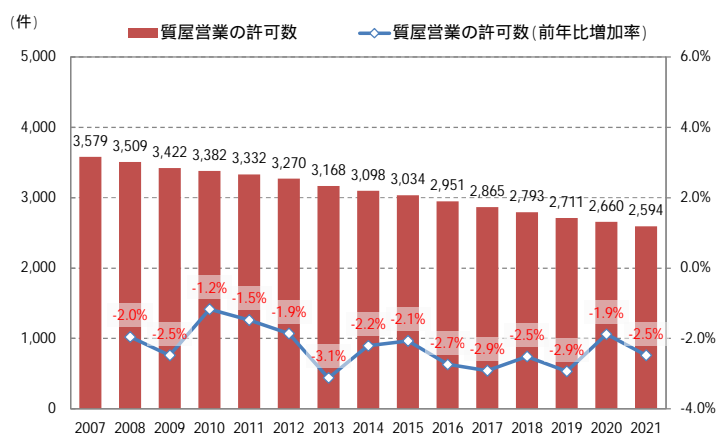


出典) リサイクル通信「リユース市場データブック 2022」

注) 警察庁統計データよりリサイクル通信が作成

2021年における質屋営業の許可数は2,594件で、2007年(3,579件)から27.5%減少していた。前年度比の増加率は-1.2~-3.1%で推移している。

図表 10 質屋営業の許可数の経年変化



出典) リサイクル通信「リユース市場データブック 2022」

注) 警察庁統計データよりリサイクル通信が作成

## 1.2 シェアリングエコノミーの市場規模推計（試行結果）

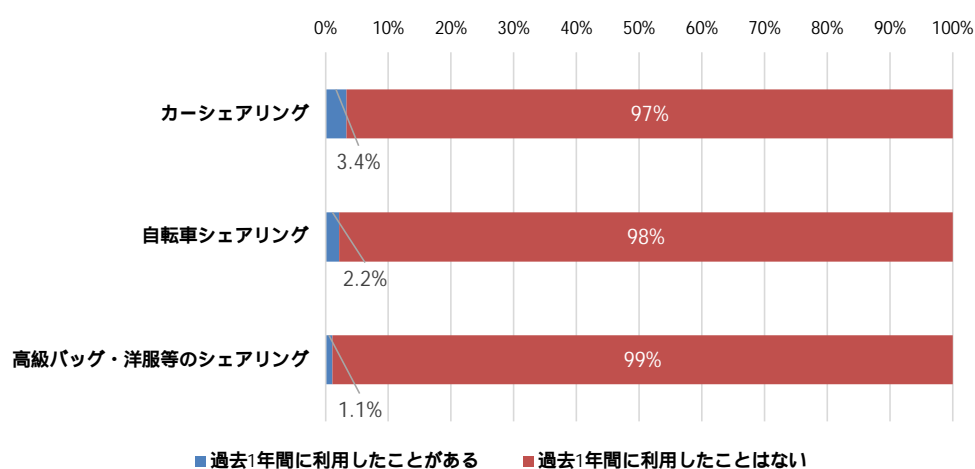
令和3年度リユース市場規模調査では消費者アンケートを実施し、中古品・リユース品の購入経験の有無など、消費者の意向を広く把握する事前調査と、中古品・リユース品の購入経験者を対象に詳細な数量・金額データを把握する本調査を行った。新たなリユース市場（シェアリング）の概況を把握することを目的に、同アンケート調査の事前調査ではシェアリングサービスの利用経験の有無、また本調査ではシェアリングサービスの利用回数・利用金額に関する問いを設けた。同結果を活用した分析を以下のとおり実施した。（消費者アンケートの詳細は、「令和3年度適正なリユースの促進及び違法な不用品回収業者対策に向けた調査検討業務報告書」を参照。）

### 1) シェアリングサービスの利用経験の有無

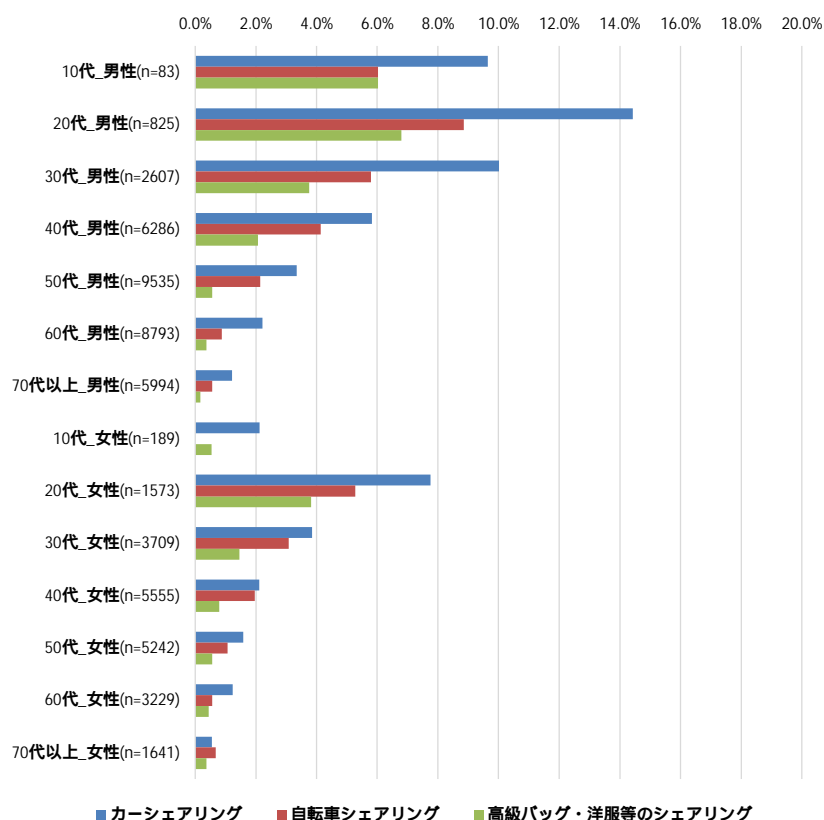
「あなたは、シェアリングサービスを利用したことがありますか。（シェアリングとは「複数人で共有すること」を意味し、ここではレンタカーやレンタサイクル等は含みません）」との設問より、シェアリングサービスの利用経験について把握した。

カーシェアリング、自転車シェアリング、高級バッグ・洋服等のシェアリングの利用経験について、「過去1年間に利用したことがある」との回答は1.1%～3.4%に留まった。一方、性別、年齢ごとに見ると、若い世代の方（特に20代）が、また女性よりも男性の方が、「過去1年間に利用したことがある」との回答が多い傾向にある。

図表 11 シェアリングサービスの利用経験について（サービス毎に単一回答、2021年）



図表 12 性別、年齢ごとのシェアリングサービスの利用経験  
(サービス毎に単一回答、2021年)



## 2) シェアリングサービスの利用経験の有無

令和3年度リユース市場規模推計で採用されている「消費者アンケート調査を踏まえたリユース市場の推計方法」に従い、カーシェアリング、自転車シェアリング、高級バッグ・洋服等のシェアリングの市場規模を推計した結果は以下のとおりである。一般社団法人シェアリングエコノミー協会は2021年のシェアリングエコノミーの市場規模として、カーシェアリングや自転車シェアリングを含むと考えられる「移動」は2,432億円、高級バッグ・洋服等を含むと考えられる「モノ」は11,882億円と推計しており、図表13の推計結果はこれらの一部と考えられる。

なお、本アンケート調査における本調査の対象者は、令和3年度リユース市場規模推計の推計対象品目の購入者がそれぞれ200人以上となることを目指したものであり、日本全国の消費者を母集団とした無作為抽出の結果ではない。そのため、図表13の推計結果も調査対象者の観点で制約・課題がある点に注意が必要であるが、同様の調査手法を用いた推計の可能性が示唆された。

図表 13 リユース市場規模（最終需要ベース）の推計結果（自動車、バイクを含む）

	利用者数の推計値 (人)	年間利用価格の 平均値(円/人)	市場規模(億円)
カーシェアリング	4,049,322	17,206	697
自転車シェアリング	2,635,495	4,998	132
高級バッグ・洋服等の シェアリング	1,611,286	13,541	218

市場規模 = 利用者数の推計値 × 年間利用価格の平均値



### 3) 古材リユースに関する調査

令和2年度、3年度に実施した古材リユースに関する調査等結果を参考に、古材リユースにおける課題抽出や新たな取組の調査・検討を行った。

日本標準産業分類におけるリユースに関する産業分類として、「5423 自動車中古部品卸売業」、「5912 中古自動車小売業」、「5933 中古電気製品小売業」、「6062 古本小売業」、「6097 骨とう品小売業」、「6098 中古品小売業（骨とう品を除く）」が想定されが、いずれの分類においても、古材リユースに関する統計情報が収集されていないと考えられる。

古材リユースの統計情報の整理に向けては、比較的近い産業分類としては、例えば、「中分類12 木材・木製品製造業（家具を除く）」のうち「121 製材業，木製品製造業」、または、「中分類53 建築材料，鉱物・金属材料等卸売業」のうち「536 再生資源卸売業」の一部として把握、または新たに産業分類を位置づけて把握する必要があると考えられる。

図表 14 「日本標準産業分類」におけるリユースに係る産業分類

542	自動車卸売業
5421	自動車卸売業（二輪自動車を含む）
5422	自動車部分品・附属品卸売業（中古品を除く）
5423	自動車中古部品卸売業
591	自動車小売業
5911	自動車（新車）小売業
5912	中古自動車小売業
5913	自動車部分品・附属品小売業
5914	二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む）
593	機械器具小売業（自動車，自転車を除く）
5931	電気機械器具小売業（中古品を除く）
5932	電気事務機械器具小売業（中古品を除く）
5933	中古電気製品小売業
5939	その他の機械器具小売業
606	書籍・文房具小売業
6061	書籍・雑誌小売業（古本を除く）
6062	古本小売業
6063	新聞小売業
6064	紙・文房具小売業
609	他に分類されない小売業
6091	ホームセンター
6092	たばこ・喫煙具専門小売業
6093	花・植木小売業
6094	建築材料小売業
6095	ジュエリー製品小売業
6096	ペット・ペット用品小売業
6097	骨とう品小売業
6098	中古品小売業（骨とう品を除く）
6099	他に分類されないその他の小売業

図表 15 「日本標準産業分類」における古材リユースに関係すると考えらえる産業分類

中分類	12	木材・木製品製造業（家具を除く）
	121	製材業，木製品製造業
	1211	一般製材業
	1212	単板（ベニヤ）製造業
	1213	木材チップ製造業
	1219	その他の特殊製材業
中分類	53	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業
	536	再生資源卸売業
	5361	空瓶・空缶等空容器卸売業
	5362	鉄スクラップ卸売業
	5363	非鉄金属スクラップ卸売業
	5364	古紙卸売業
	5369	その他の再生資源卸売業

## 第2章 自治体及び事業者の連携方策の調査・検討

### 1. 市区町村等におけるリユースに関する取組状況調査（アンケート調査）

平成30年6月に閣議決定された第四次循環型社会形成推進基本計画において、循環型社会形成に向けて取り組むべき課題の1つとして「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」が挙げられており、その中の取組として、「サービサイジング、シェアリング、リユース、リマニュファクチャリング等2R型ビジネスモデルの普及が循環型社会にもたらす影響（天然資源投入量、廃棄物発生量、二酸化炭素排出量等の削減や資源生産性の向上等）について、可能な限り定量的な評価を進めつつ、そうしたビジネスモデルの確立・普及を促進する」ことが求められている。また、令和3年6月に国・地方脱炭素実現会議において定められた「地域脱炭素ロードマップ」においても、「使用済み製品等のリユースの普及拡大」は地域と暮らしの脱炭素に関わる個別分野別の対策・促進施策として位置づけられているところである。

環境省では、使用済み製品等の適正なリユースを実効的に推進するための先進的事例の創出及び横展開を目的とした「令和4年度使用済み製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業」等、地方公共団体におけるリユースの取組に関する支援を進めている。

上記を踏まえて、市区町村等におけるリユース促進に向けた取組状況等を把握し、今後の施策検討の参考とするため「令和4年度市区町村等におけるリユースに関する取組状況調査」を実施した。なお、アンケート調査の実施に合わせて、各地方公共団体の実態に合わせたリユース促進の一助としていただくことを目的とし、リユース排出先に関する住民向け情報発信チラシを提供した。

#### 1.1 調査概要

##### (1) 調査実施方法

「令和4年度市区町村等におけるリユースに関する取組状況調査」は、環境省から都道府県を通じて各市区町村に電子調査票を配布した。各市区町村が電子調査票で記入・回答の上、調査会社に提出していただいた。

調査対象は市区町村（1,741件）、調査期間は令和4年11月9日（水）から12月9日（金）とした。

##### (2) 調査項目（概要）

本調査では以下の項目についての実態把握を行った。調査項目の詳細については、後述「令和4年度市区町村等におけるリユースに関する取組状況調査」調査票を参照。

図表 16 「令和4年度市区町村等におけるリユースに関する取組状況調査」の調査項目

調査項目（概要）
➤ ごみ処理基本計画等における「リユース促進」の位置づけ・記載
➤ 使用済み製品等のリユース促進に向けた取組（リユースの類型別に把握、リビルド・リファービッシュ・リマニュファクチャリングの取組、民間事業者との連携状況、使用済み製品のリユース促進に向けた今後の取組意向・予定、課題、など）
➤ サステナブルファッションの進展に向けた取組
➤ その他（「市町村による使用済み製品等のリユース取組促進のための手引き」（平成27年7月）の活用状況など）

### (3) 回収率

回答数は1,143件で、回収率は65.5%であった。(なお、12月9日(金)の回答✕切り後に提出があった調査票も集計の対象としている)

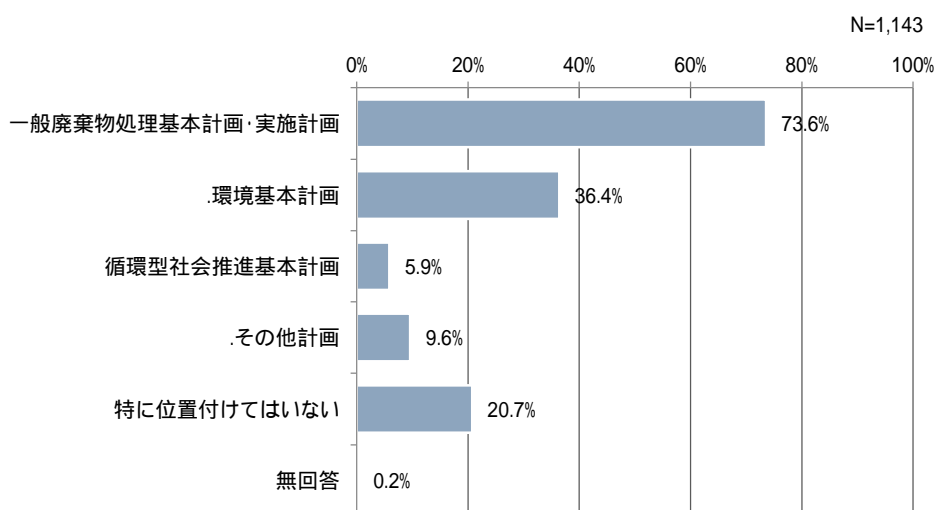
## 1.2 調査結果

### 1.2.1 ごみ処理基本計画等における「リユース促進」の位置づけ

#### (1) ごみ処理基本計画等における「リユース促進」の記載有無について

「一般廃棄物処理基本計画・実施計画」の回答が最も多く841件であり、全体の73.6%であった。次いで、「環境基本計画」416件(36.4%)、「特に位置付けてはいない」237件(20.7%)となっている。

図表 17 ごみ処理基本計画等における「リユース促進」の記載有無



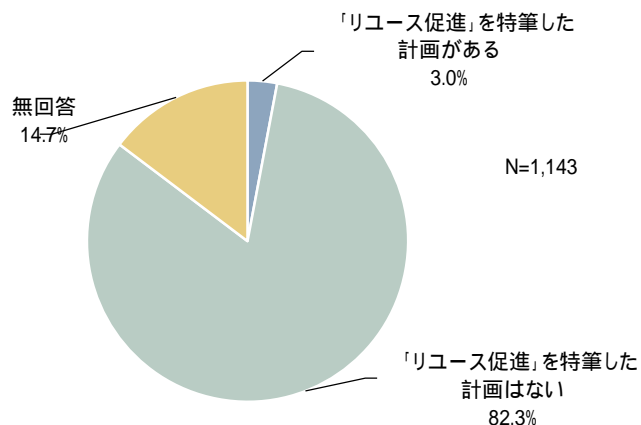
図表 18 ごみ処理基本計画等における「リユース促進」の記載有無

	件数	割合
1. 一般廃棄物処理基本計画・実施計画	841	73.6%
2. 環境基本計画	416	36.4%
3. 循環型社会推進基本計画	67	5.9%
4. その他計画	110	9.6%
特に位置付けてはいない	237	20.7%
合計	1,143	100.0%

(2) 「リユース促進」を特筆した計画の有無

「『リユース促進』を特筆した計画はない」との回答は 941 件であり、全体の 82.3%であった。一方、「『リユース促進』を特筆した計画がある」との回答は 34 件（3.0%）であり、8 割以上が「計画はない」と回答している。

図表 19 「リユース促進」を特筆した計画の有無



図表 20 「リユース促進」を特筆した計画の有無

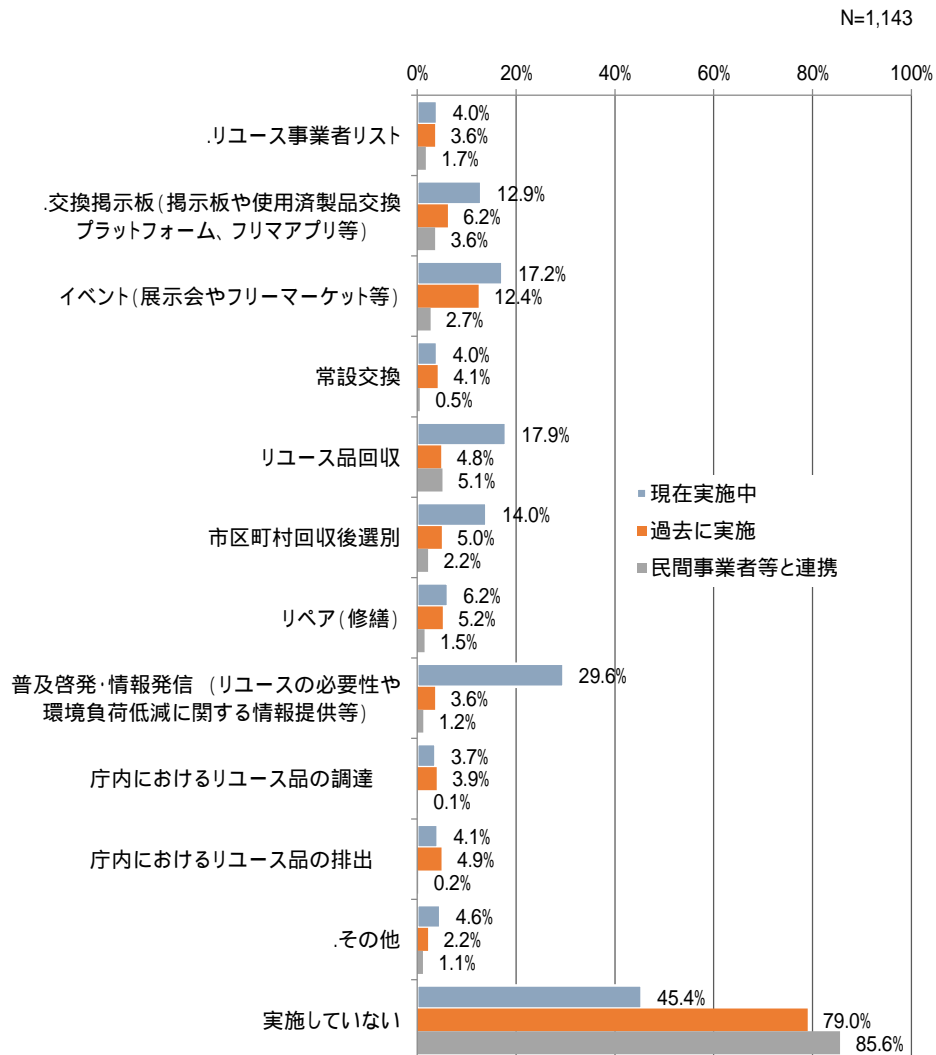
	件数	割合
1. 「リユース促進」を特筆した計画がある	34	3.0%
2. 「リユース促進」を特筆した計画はない	941	82.3%
無回答	168	14.7%
合計	1,143	100.0%

### 1.2.2 使用済製品等のリユース促進に向けた取組

#### (1) 使用済製品等のリユース促進に関する取組（概況）について

使用済製品等のリユース促進に関する取組（概況）について「現在実施中」の回答が最も多いのは、「普及啓発・情報発信（リユースの必要性や環境負荷低減に関する情報提供等）」338件であり、全体の29.6%であった。次いで「リユース品回収」205件（17.9%）、「イベント（展示会やフリーマーケット等）」197件（17.2%）となっている。一方、「過去に実施（現在は実施していない）」の回答が最も多いのは、「イベント（展示会やフリーマーケット等）」142件（12.4%）次いで「交換掲示板（掲示板や使用済製品交換プラットフォーム、フリマアプリ等）」71件（6.2%）となっている。また、「民間事業者等との連携が有り」の回答については、「リユース品回収」58件（5.1%）が最も多く、次いで「交換掲示板（掲示板や使用済製品交換プラットフォーム、フリマアプリ等）」41件（3.6%）となっている。

図表 21 使用済製品等のリユース促進に関する取組（概況）



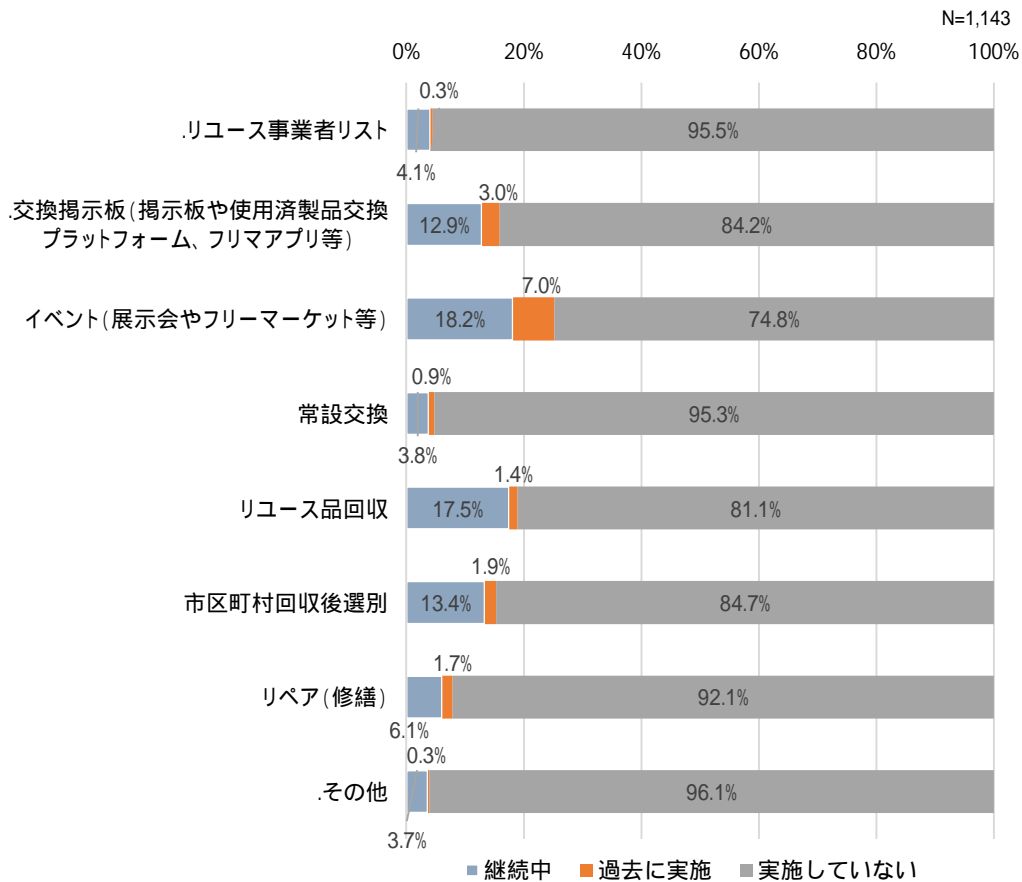
図表 22 使用済製品等のリユース促進に関する取組（概況）

	現在実施中	過去に実施	民間事業者 等と連携
1. リユース事業者リスト	46 4.0%	41 3.6%	20 1.7%
2. 交換掲示板（掲示板や使用済製品交換プラットフォーム、フリマアプリ等）	148 12.9%	71 6.2%	41 3.6%
3. イベント（展示会やフリーマーケット等）	197 17.2%	142 12.4%	31 2.7%
4. 常設交換	46 4.0%	47 4.1%	6 0.5%
5. リユース品回収	205 17.9%	55 4.8%	58 5.1%
6. 市区町村回収後選別	160 14.0%	57 5.0%	25 2.2%
7. リペア（修繕）	71 6.2%	59 5.2%	17 1.5%
8. 普及啓発・情報発信（リユースの必要性や環境負荷低減に関する情報提供等）	338 29.6%	41 3.6%	14 1.2%
9. 庁内におけるリユース品の調達	42 3.7%	45 3.9%	1 0.1%
10. 庁内におけるリユース品の排出	47 4.1%	56 4.9%	2 0.2%
11. その他	53 4.6%	25 2.2%	13 1.1%
実施していない	519 45.4%	903 79.0%	978 85.6%

(2) 具体的な取り組み事例の継続状況について

「継続中」との回答が最も多いのは、「イベント（展示会やフリーマーケット等）」の 208 件であり、全体の 18.2%であった。次いで「リユース品回収」200 件（17.5%）、「市町村回収後選別」153 件（13.4%）となっている。「過去に実施」が最も多いのは「イベント（展示会やフリーマーケット等）」の 80 件（7.0%）であり、次いで「交換掲示板（掲示板や使用済製品交換プラットフォーム、フリマアプリ等）」34 件（3.0%）、「市町村回収後選別」22 件（1.9%）となっている。

図表 23 具体的な取り組み事例の継続状況



図表 24 具体的な取り組み事例の継続状況

	継続中	過去に実施	実施していない	合計
1. リユース事業者リスト	47	4	1,092	1,143
	4.1%	0.3%	95.5%	100.0%
2. 交換掲示板(掲示板や使用済製品交換プラットフォーム、フリマアプリ等)	147	34	962	1,143
	12.9%	3.0%	84.2%	100.0%
3. イベント(展示会やフリーマーケット等)	208	80	855	1,143
	18.2%	7.0%	74.8%	100.0%
4. 常設交換	44	10	1,089	1,143
	3.8%	0.9%	95.3%	100.0%
5. リユース品回収	200	16	927	1,143
	17.5%	1.4%	81.1%	100.0%
6. 市区町村回収後選別	153	22	968	1,143
	13.4%	1.9%	84.7%	100.0%
7. リペア(修繕)	70	20	1,053	1,143
	6.1%	1.7%	92.1%	100.0%
8. その他	42	3	1,098	1,143
	3.7%	0.3%	96.1%	100.0%

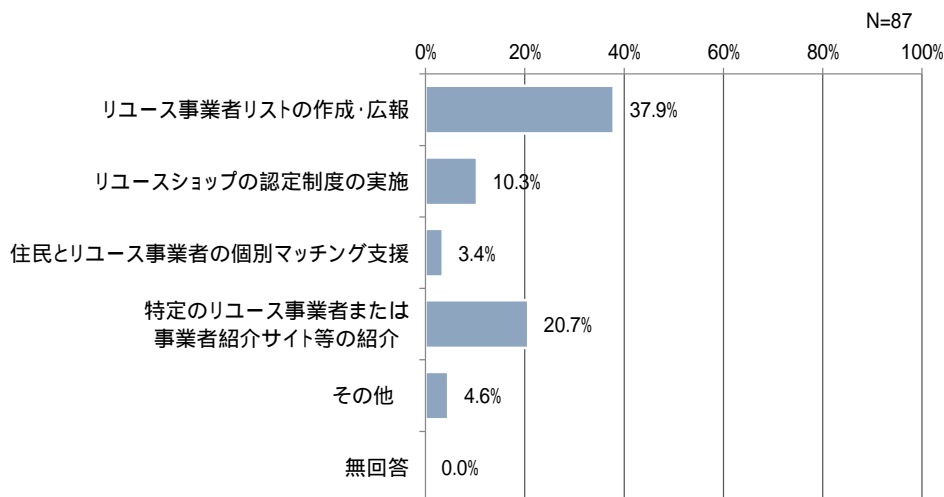


(3) 具体的な取り組み事例について

1) 「リユース事業者リスト」について

リユース事業者リストに関する市区町村の支援形態については、「リユース事業者リストの作成・広報」が最も多く 33 件（37.9%）、次いで「特定のリユース事業者または事業者紹介サイト等の紹介」18 件（20.7%）であった。

図表 25 リユース事業者リストに関する支援形態



図表 26 リユース事業者リストに関する支援形態

	件数	割合
1. リユース事業者リストの作成・広報	33	37.9%
2. リユースショップの認定制度の実施	9	10.3%
3. 住民とリユース事業者の個別マッチング支援	3	3.4%
4. 特定のリユース事業者または事業者紹介サイト等の紹介 事業者紹介サイト等の紹介	18	20.7%
5. その他	4	4.6%
無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%

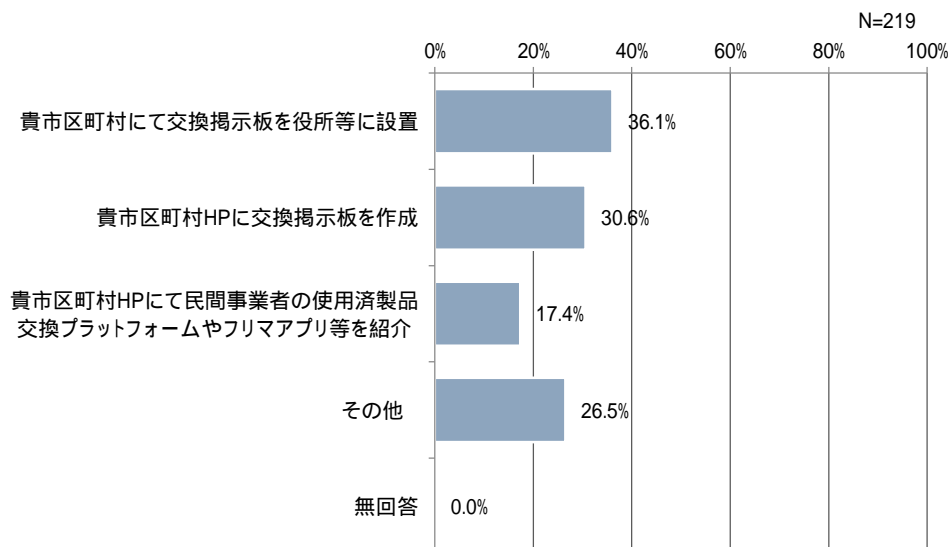
< 支援形態のその他（一部抜粋） >

- ・ 住民リユースのマッチング
- ・ 地域課題解決プロジェクトとして、事業者と協働し、リユース子ども服を約 1 ヶ月間常設展示・配布する実証実験を実施
- ・ リユース事業者等のマップ作成
- ・ 月 1 回の広報紙でリユースを含む 3R の取組事例等を紹介している
- ・ 3R 推進月間に環境イベントを開催
- ・ 連携協定に基づき情報提供と実績に応じて市に寄附
- ・ チラシの配布

## 2) 「交換掲示板」について

交換掲示板（掲示板や使用済製品交換プラットフォーム、フリマアプリ等）について市区町村の支援形態は、「貴市区町村にて交換掲示板を役所等に設置」が最も多く 79 件（36.1%）、次いで「貴市区町村 HP に交換掲示板を作成」67 件（30.6%）であった。

図表 27 交換掲示板に関する支援形態



図表 28 交換掲示板に関する支援形態

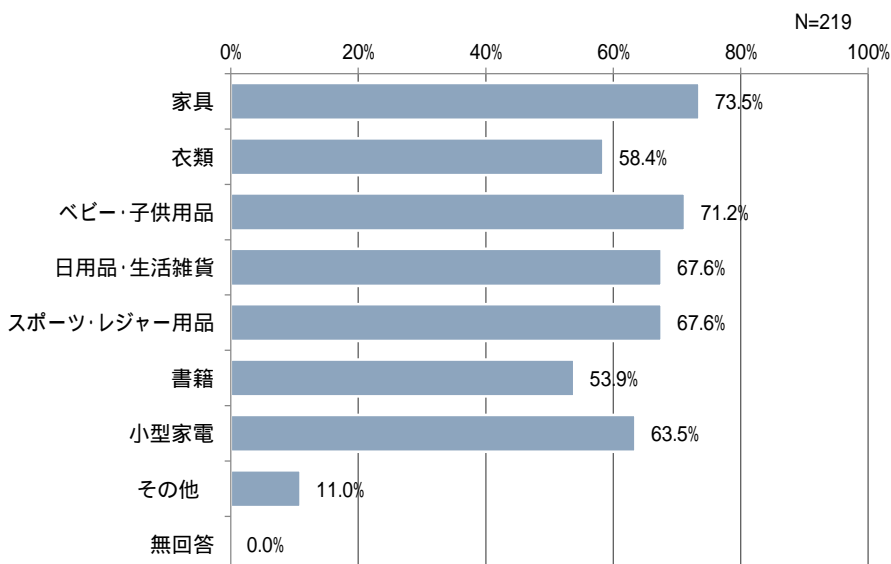
	件数	割合
1. 貴市区町村にて交換掲示板を役所等に設置	79	36.1%
2. 貴市区町村 HP に交換掲示板を作成	67	30.6%
3. 貴市区町村 HP にて民間事業者の使用済製品交換プラットフォームやフリマアプリ等を紹介	38	17.4%
4. その他	58	26.5%
無回答	0	0.0%
合計	219	100.0%

### < 支援形態のその他（一部抜粋） >

- ・ 市広報誌にて、交換情報を掲載。
- ・ 広報紙に「あげます・譲ってください」コーナーを作成。
- ・ 広報誌に不用品情報を掲載し、市が仲介を行っている。
- ・ 連携する特定非営利活動法人の展示フロア内に、掲示板を設置し住民同士のマッチングを行っている。
- ・ 市のリサイクルプラザのHPにて不用品活用情報を掲載している。
- ・ 不要品の届け出を受け、広報等で希望者を募集。
- ・ 社会福祉協議会にて交換掲示板を設置。
- ・ 市が窓口となり、家庭で出た不用品の情報をホームページや広報に掲載し、希望者に無料でゆずる制度。利用方法は、基本的に電話。
- ・ 広報誌及びCATVで広報する。

交換掲示板（掲示板や使用済製品交換プラットフォーム、フリマアプリ等）の主な取り扱い品目については、「家具」が最も多く 161 件（73.5%）、次いで「ベビー・子供用品」156 件（71.2%）、「日用品・生活雑貨」と「スポーツ・レジャー用品」いずれも 148 件（67.6%）であった。

図表 29 交換掲示板における主な取り扱い品目



図表 30 交換掲示板における主な取り扱い品目

	件数	割合
1. 家具	161	73.5%
2. 衣類	128	58.4%
3. ベビー・子供用品	156	71.2%
4. 日用品・生活雑貨	148	67.6%
5. スポーツ・レジャー用品	148	67.6%
6. 書籍	118	53.9%
7. 小型家電	139	63.5%
8. その他	24	11.0%
無回答	0	0.0%
合計	219	100.0%

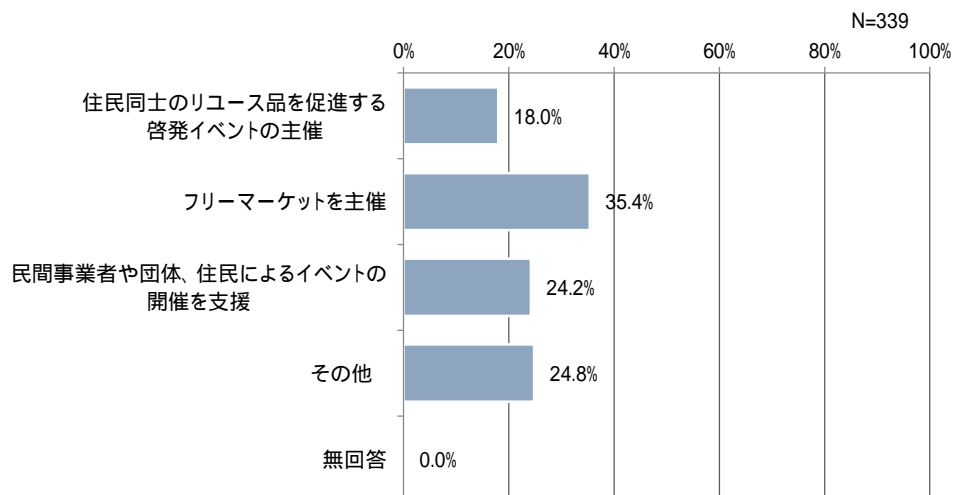
< 取り扱い品目のその他（一部抜粋） >

- ・ 精密機器、楽器類、車輛
- ・ 自転車、事務用品など
- ・ 家庭における不用品で再利用できるもの
- ・ 修理を必要とせず、現状ですぐに再利用可能なもの（品目限定なし）
- ・ 車いす、電動ベッド
- ・ 幼児服・学生服
- ・ 取扱品目の限定無し

### 3) 「イベント」について

イベント（展示会やフリーマーケット等）に関する市区町村の支援形態については、「フリーマーケットを主催」が最も多く 120 件（35.4%）、次いで「民間事業者や団体、住民によるイベントの開催を支援」82 件（24.2%）となっている。

図表 31 イベント（展示会やフリーマーケット等）に関する支援形態

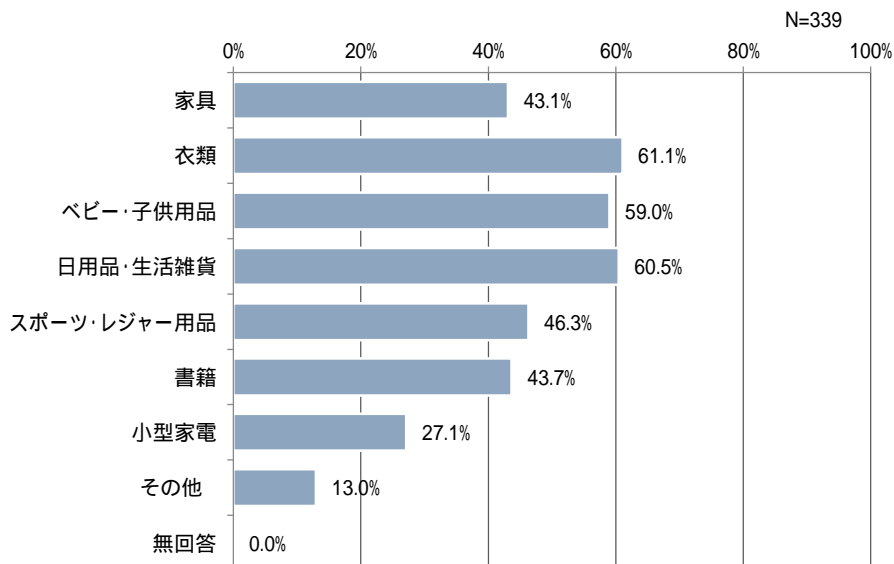


図表 32 イベント（展示会やフリーマーケット等）に関する支援形態

	件数	割合
1. 住民同士のリユース品を促進する啓発イベントの主催	61	18.0%
2. フリーマーケットを主催	120	35.4%
3. 民間事業者や団体、住民によるイベントの開催を支援	82	24.2%
4. その他	84	24.8%
無回答	0	0.0%
合計	339	100.0%

イベント（展示会やフリーマーケット等）の主な取り扱い品目については、「衣類」が最も多く207件（61.1%）、次いで「日用品・生活雑貨」205件（60.5%）、「ベビー・子供用品」200件（59.0%）となっている。

図表 33 イベント（展示会やフリーマーケット等）における主な取り扱い品目



図表 34 イベント（展示会やフリーマーケット等）における主な取り扱い品目

	件数	割合
1. 家具	146	43.1%
2. 衣類	207	61.1%
3. ベビー・子供用品	200	59.0%
4. 日用品・生活雑貨	205	60.5%
5. スポーツ・レジャー用品	157	46.3%
6. 書籍	148	43.7%
7. 小型家電	92	27.1%
8. その他	44	13.0%
無回答	0	0.0%
合計	219	100.0%

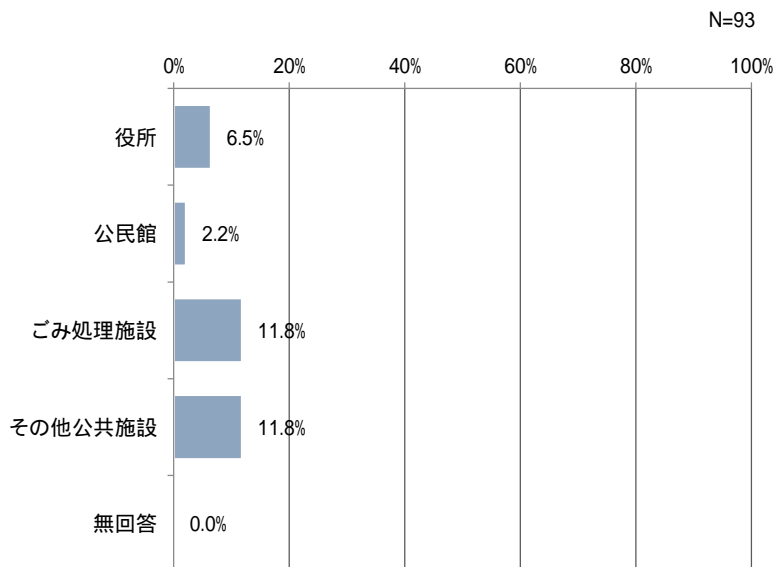
< 取り扱い品目のその他（一部抜粋） >

- ・ 手作り品（手芸等）
- ・ 食器、自転車
- ・ 骨董品
- ・ 家庭から出る不用品
- ・ 販売する物は、家庭内で不要となったものに限るものとし、取扱品目の限定はない。
- ・ 学生服や学用品

#### 4) 「常設交換」について

常設交換の設置場所については、「ごみ処理施設」と「その他公共施設」が最も多くいずれも 11 件（11.8%）、次いで「役所」6 件（6.5%）となっている。

図表 35 常設交換の設置場所



図表 36 常設交換の設置場所

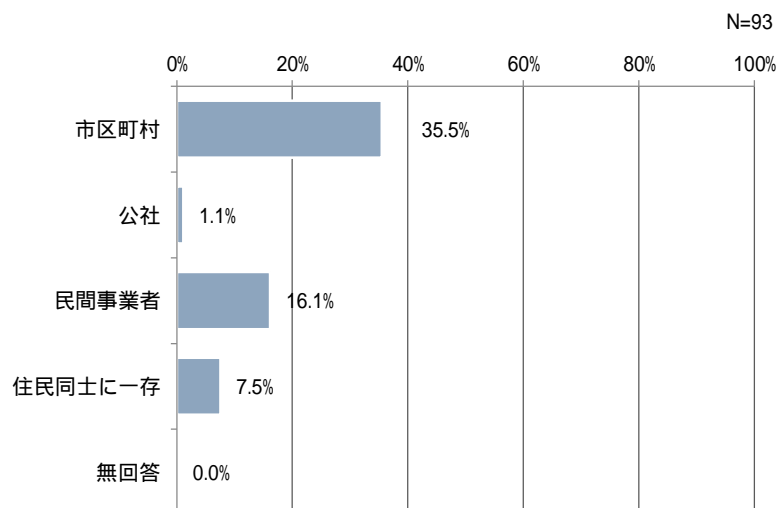
	件数	割合
1. 役所	6	6.5%
2. 公民館	2	2.2%
3. ごみ処理施設	11	11.8%
4. その他公共施設	11	11.8%
無回答	0	0.0%
合計	339	100.0%

#### < 常設交換の設置場所 その他（一部抜粋） >

- ・ 子育て支援センター
- ・ ごみ減量普及啓発施設（リサイクルプラザ）
- ・ 町民総合会館
- ・ 資源回収拠点（委託先所有施設）内に併設
- ・ 図書館、収集事務所
- ・ リサイクルプラザ、エコライフプラザ内
- ・ 保育所、保健福祉センター
- ・ 道の駅施設

常設交換に関して、住民同士の交換を仲介する主体については、「市区町村」が最も多く 33 件（35.5%）、次いで「民間事業者」15 件（16.1%）、「住民同士に一存」7 件（7.5%）となっている。

図表 37 住民同士の交換を仲介する主体

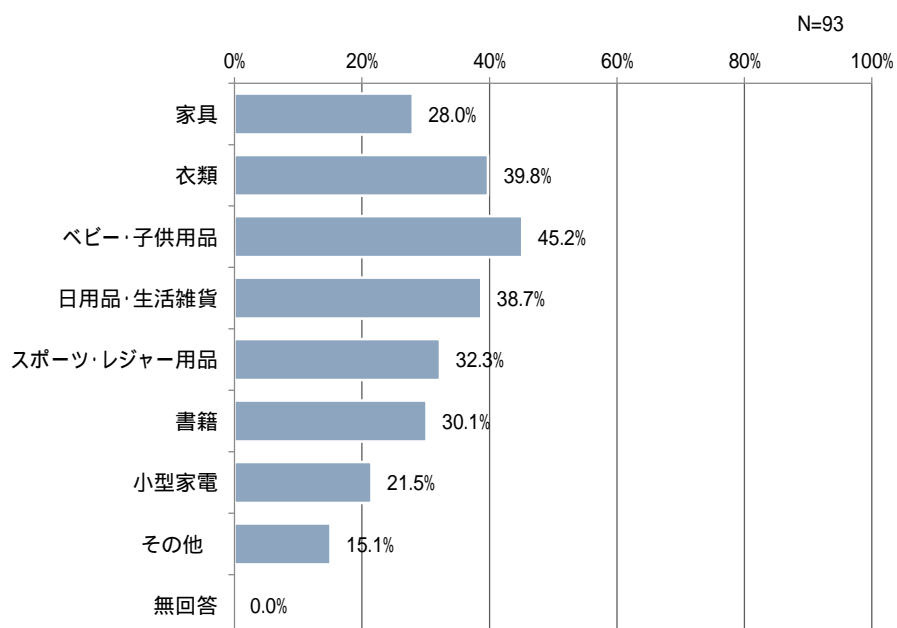


図表 38 住民同士の交換を仲介する主体

	件数	割合
1. 市区町村	33	35.5%
2. 公社	1	1.1%
3. 民間事業者	15	16.1%
4. 住民同士に一存	7	7.5%
無回答	0	0.0%
合計	93	100.0%

常設交換の主な取り扱い品目については、「ベビー・子供用品」が最も多く 42 件（45.2%）、次いで「衣類」37 件（39.8%）、「日用品・生活雑貨」36 件（38.7%）となっている。

図表 39 常設交換における主な取り扱い品目



図表 40 常設交換における主な取り扱い品目

	件数	割合
1. 家具	26	28.0%
2. 衣類	37	39.8%
3. ベビー・子供用品	42	45.2%
4. 日用品・生活雑貨	36	38.7%
5. スポーツ・レジャー用品	30	32.3%
6. 書籍	28	30.1%
7. 小型家電	20	21.5%
8. その他	14	15.1%
無回答	0	0.0%
合計	93	100.0%

< 取り扱い品目のその他（一部抜粋） >

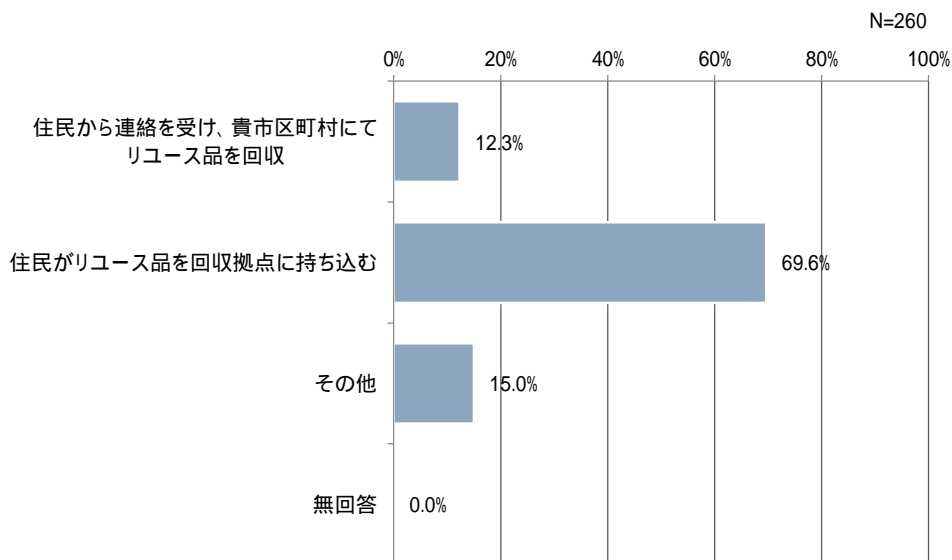
- ・ CD
- ・ 児童書、絵本
- ・ 食器
- ・ 自転車
- ・ 小中学校制服



5) 「リユース品回収」について

リユース品回収の際の回収方法については、「住民がリユース品を回収拠点に持ち込む」が最も多く 181 件(69.6%)、「住民から連絡を受け、貴市区町村にてリユース品を回収」が 32 件(12.3%)となっている。

図表 41 リユース品の回収方法



図表 42 リユース品の回収方法

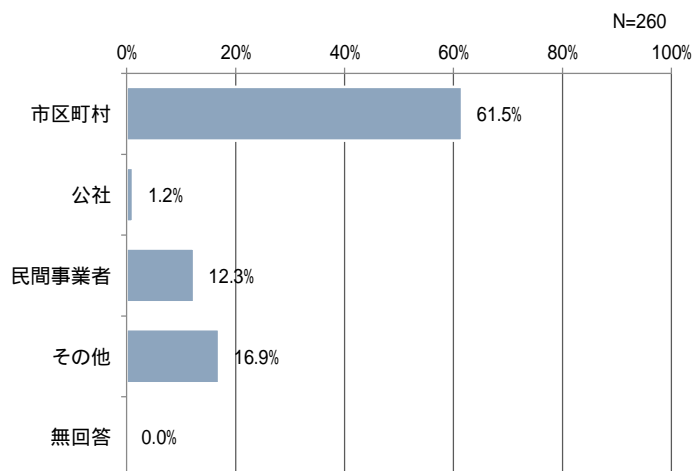
	件数	割合
1. 住民から連絡を受け、貴市区町村にてリユース品を回収	32	12.3%
2. 住民がリユース品を回収拠点に持ち込む	181	69.6%
3. その他	39	15.0%
無回答	0	0.0%
合計	260	100.0%

<リユース品回収方法のその他（一部抜粋）>

- ・ ごみとして回収されたものから、リユースできるものを選別し、有価物として売却または、再商品化事業者へ引渡し。
- ・ 梱包した小型家電を訪問回収している。(令和2年から)
- ・ 民間事業者が住民の依頼を受け宅配便にて回収。
- ・ 役場庁舎、町内小中学校。
- ・ 資源ごみの集団回収の際に併せて回収。
- ・ 年に一度公民館等で引き取り実施。
- ・ イベント開催(臨時)時に区施設に設けた拠点で回収する。

リユース品回収の回収拠点・引渡し拠点の運営主体については、「市区町村」が最も多く 160 件（61.5%）、「民間事業者」が 32 件（12.3%）となっている。

図表 43 リユース品の回収拠点・引渡し拠点の運営主体



図表 44 リユース品の回収拠点・引渡し拠点の運営主体

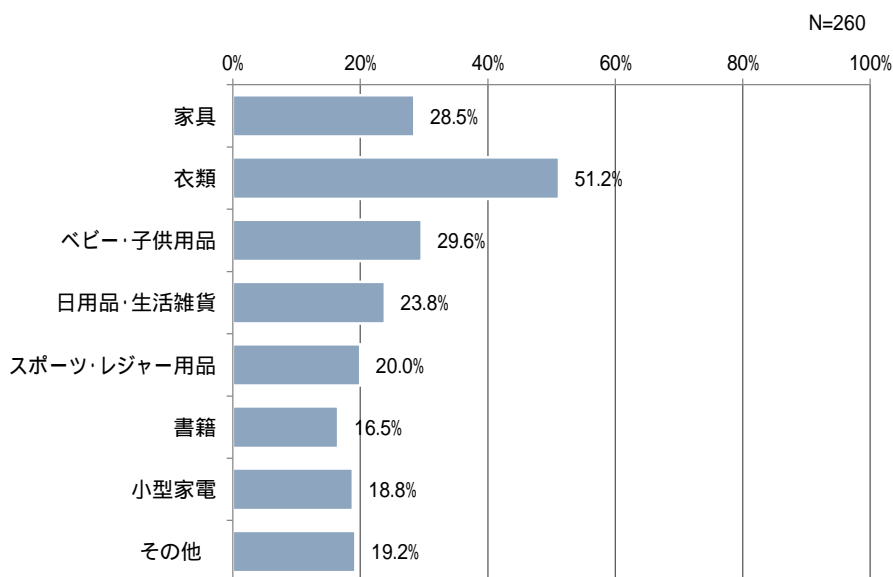
	件数	割合
1. 市区町村	160	61.5%
2. 公社	3	1.2%
3. 民間事業者	32	12.3%
4. その他	44	16.9%
無回答	0	0.0%
合計	260	100.0%

< リユース品の回収拠点・引渡し拠点の運営主体のその他（一部抜粋） >

- ・ 自治会等
- ・ 市民団体
- ・ 指定管理者（NPO 法人）
- ・ リサイクルプラザ
- ・ 市内児童館（管理は委託）
- ・ 区と民間業者の共同運営
- ・ シルバー人材センター
- ・ 一部事務組合
- ・ 各自治会にて資源回収事業者と契約
- ・ 市内小中学校
- ・ ボランティア団体

リユース品回収の主な取り扱い品目については、「衣類」が最も多く 133 件（51.2%）、次いで「ベビー・子供用品」77 件（29.6%）、「家具」74 件（28.5%）となっている。

図表 45 リユース品の回収における主な取り扱い品目



図表 46 リユース品の回収における主な取り扱い品目

	件数	割合
1. 家具	74	28.5%
2. 衣類	133	51.2%
3. ベビー・子供用品	77	29.6%
4. 日用品・生活雑貨	62	23.8%
5. スポーツ・レジャー用品	52	20.0%
6. 書籍	43	16.5%
7. 小型家電	49	18.8%
8. その他	50	19.2%
無回答	0	0.0%
合計	260	100.0%

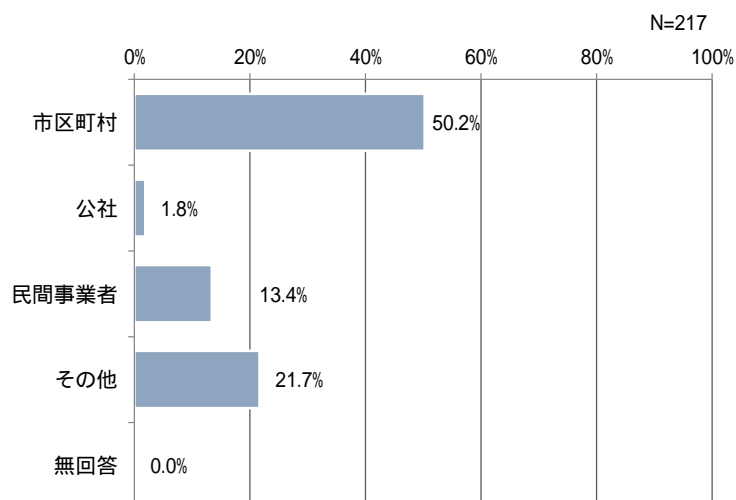
< 取り扱い品目のその他（一部抜粋） >

- ・ エレクトーン等の楽器
- ・ 食器
- ・ 自転車
- ・ PC
- ・ 制服
- ・ インクカートリッジ
- ・ 一辺の長さが 50 センチ以内のものに限る
- ・ CD、DVD

6) 「市区町村回収後選別」について

市区町村回収後選別に関して、ピックアップしたリユース品の、住民への引渡し拠点の運営主体については、「市区町村」が最も多く 109 件 (50.2%)、「民間事業者」が 29 件 (13.4%)であった。

図表 47 ピックアップしたリユース品の、住民への引渡し拠点の運営主体

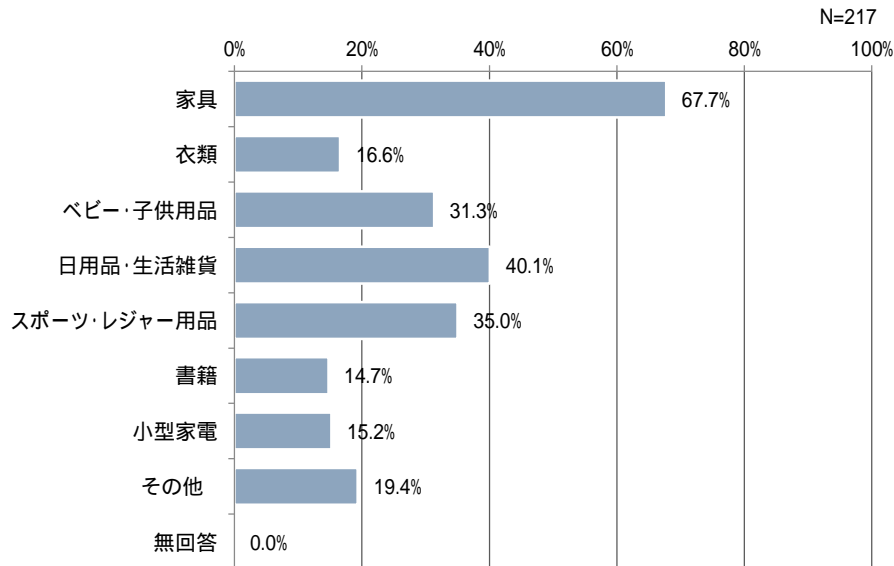


図表 48 ピックアップしたリユース品の、住民への引渡し拠点の運営主体

	件数	割合
1. 市区町村	109	50.2%
2. 公社	4	1.8%
3. 民間事業者	29	13.4%
4. その他	47	21.7%
無回答	0	0.0%
合計	217	100.0%

市区町村回収後選別の主な取り扱い品目については、「家具」が最も多く 147 件（67.7%）、次いで「日用品・生活雑貨」87 件（40.1%）、「スポーツ・レジャー用品」76 件（35.0%）となっている。

図表 49 市区町村回収後選別における主な取り扱い品目



図表 50 市区町村回収後選別における主な取り扱い品目

	件数	割合
1. 家具	147	67.7%
2. 衣類	36	16.6%
3. ベビー・子供用品	68	31.3%
4. 日用品・生活雑貨	87	40.1%
5. スポーツ・レジャー用品	76	35.0%
6. 書籍	32	14.7%
7. 小型家電	33	15.2%
8. その他	42	19.4%
無回答	0	0.0%
合計	217	100.0%

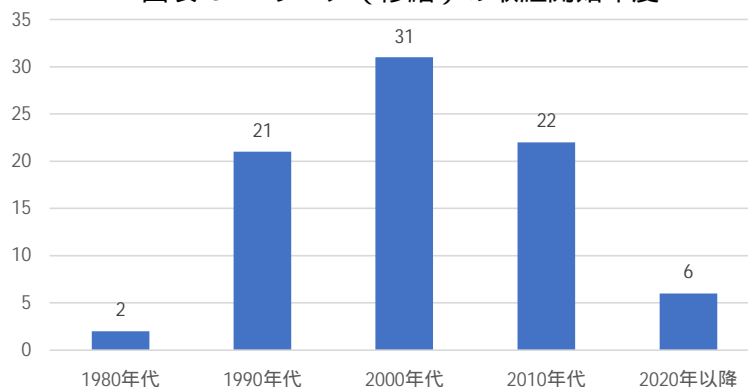
< 取り扱い品目のその他（一部抜粋） >

- ・ 自転車
- ・ 陶磁器、ガラス食器類
- ・ 食器
- ・ 粗大ごみで回収するもの全般
- ・ 楽器
- ・ 羽毛布団
- ・ CD、DVD

## 7) 「リペア（修繕）」について

リペア（修繕）の取組開始年度について、確認できた取組の中で最も古くから実施されているものは1983年度からとなっており、年代別に整理すると2000年代（2000~2009年度に開始）との回答が最も多い。2020年以降の取組も6件確認されている。

図表 51 リペア（修繕）の取組開始年度



注) 取組の開始年度が把握できた回答を集計した結果（不明等の回答は含まない）

具体的な取組内容としては、「おもちゃ」、「自転車」（放置自転車など）、「家具類」との回答が多く、その他、「衣類」（制服など）、「ベビー用品」、「傘」などの回答が得られた。

連携先としては、「シルバー人材センター」との回答が最も多く、おもちゃの病院を運営するNPO団体・市民団体（ボランティア）といった回答も多い。また、個別の民間企業（自転車小売業、リユース事業者など）、事業者団体（家具、自転車など）との連携事例も確認されている。

### <具体的な取り組み（一部抜粋）>

#### （おもちゃに関する取組）

- ・ 市内児童センターにおいて、おもちゃの修理を行う「おもちゃ病院」を実施
- ・ おもちゃドクターが持ち込まれたおもちゃを原則無料で修理
- ・ 「おもちゃ病院」にて、おもちゃを無料で修理してくれるおもちゃドクターがボランティア活動。（毎月開催）
- ・ ボランティアによるおもちゃ病院
- ・ ごみ減量・リユースの精神（特に子どもをターゲット）を育むことを目的に、壊れて動かなくなり、修理が必要なおもちゃを預かり、治療（修理）して返却する事業を、概ね、年3回実施。

#### （自転車に関する取組）

- ・ 廃棄自転車を修理・再生し、イベント等にて無償提供
- ・ 放置自転車のうち、防犯登録の解除可能なものについては、事業者へ委託し修繕を行ったうえで、市自身で市民向けに販売を行っている。
- ・ 市民から回収した修繕した自転車
- ・ 放置自転車を補修・再生して展示・販売。

#### （その他）

- ・ 表具や網戸の張替や持ち込んだ家具の修理を行う「修理工房」を開催
- ・ 持ち込まれたベビー用品を修繕、清掃し、貸し出しを行う。
- ・ 一部事務組合で実施
- ・ シルバー人材センターと連携し、洋服直し、包丁研ぎを実施。

#### (4) 民間事業者との連携事例について

各市区町村における民間事業者との具体的な連携事例として、市区町村と協定を締結しながらリユース促進の事業を促進する事例が複数確認されており、株式会社ジモティー、株式会社マーケットエンタープライズ（サービス名：おいくら）などの取組が複数確認されている。それ以外にも、地域に立地するリユース事業者と連携し、おもちゃの海外リユース、衣類リユースなどを実施している事例も確認されている。

また、市区町村の役割として、広報周知や場所の提供を実施している事例も複数確認された。

#### <具体的な取り組み内容（一部抜粋）>

##### 【民間事業者との連携事例（協定や委託等）】

- ・ 株式会社ジモティーと協定を締結し、ジモティーを利用した再利用品の提供を実施。
- ・ 地域の情報サイト運営会社「ジモティー」とリユースに関する協定を締結し、譲渡する再生家具の情報をジモティーに掲載し、より多くの市民から引取希望者を募集するとともにリユース活動の啓発に努めている。
- ・ 町の情報交換サイトに出品する物で、なかなか取引されないものについて、ジモティーのサイトに代理投稿し、リユースを促進する。
- ・ 株式会社マーケットエンタープライズと「粗大ごみ等のリユース事業に関する協定」を締結予定。ネット型リユース事業「おいくら」を活用した、粗大ごみ等の削減およびリユース促進事業を開始する。
- ・ 株式会社マーケットエンタープライズ。行政はウェブサイト、広報誌等にて事業 PR。事業者は、買取可能な商品のリユースを実施する。
- ・ 不要品の一括査定サービス「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと業務連携協定を締結。「おいくら」では、オンライン査定フォームに入力すると、複数の買取店から見積もりを受けられるサービスで、ソファや冷蔵庫・洗濯機といった大型の家具・家電なども手軽にリユースすることができる。
- ・ 「4R 推進普及啓発企画運営業務委託」として、公募型プロポーザルの実施により民間企業と年間契約を締結し、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）について、テレビやラジオ、SNS 等の媒体の活用や、イベントブース出展による普及・啓発事業を実施している。
- ・ 株式会社エコランドと協働で使用済みおもちゃを回収し、海外へ送りリユースする「おもちゃリユースプロジェクト」を開始。
- ・ 実証実験としてイベント開催日に合わせて、古着の拠点回収を実施。当日の回収業務を職員が行い、回収した衣類は民間事業者（総合リユース事業者）が搬入し国内で販売する。
- ・ 日本リユース業協会加盟のリユースショップ（衣類・服飾品等を中心）と連携し、リユースショップ店頭での買取の流れや出張買取の利用方法、買取価格アップの方法を紹介する動画をホームページに掲載。
- ・ リユース促進の取組としては、2016 年度から、特定非営利活動法人が行うリユース食器の貸し出しについて、市内団体等がイベントで使用する際の使用料を市が負担することで、市民のリユース意識の普及啓発を図っている。

##### 【広報周知・場所の提供等】

- ・ 福祉団体実施の再生自転車の販売に係る作業場所及び販売場所の提供
- ・ 社会福祉協議会への支援・作業に必要な村施設または倉庫の一部使用
- ・ 福祉関連事業者によるリサイクルショップ（家具・家電・雑貨等）の開催情報を広報誌で周知
- ・ 事務組合におけるごみ処理施設内でリペア（廃棄物として収集した自転車等を修繕）して住民へ引き渡しを行っている。広報に関しては各市町村が行う。

##### 【その他（リサイクルに関する民間事業者との連携）】

- ・ パソコンや小型家電の回収でリネットジャパン株式会社と連携。
- ・ リネットジャパンリサイクル株式会社と「使用済小型家電等の再資源化促進に係る連携と協力に関する協定」を締結。主な内容として、市が行う、住民に対し小型家電リサイクル法の制

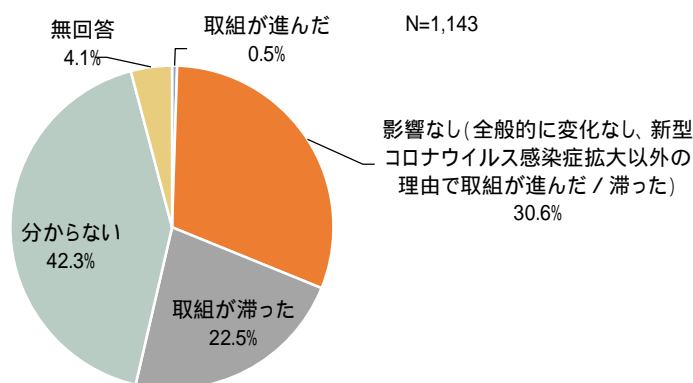
度の定着と小型家電等の回収を促進するための広報。リネットジャパンリサイクル株式会社が行う、住民から回収した小型家電等の回収状況の市への報告。その他住民サービスの向上及び資源の有効利用の促進に関して、双方が合意した事項。

- ・ 飲料メーカーと連携した「ボトル to ボトルリサイクル」の実施。クリーンセンターで回収されるペットボトル資源物を、飲料メーカー指定のリサイクラーで再生し、同社飲料製品に再生利用している。

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う取組の変化について

市区町村の使用済製品等のリユース促進に向けた取組における新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、「影響なし(全般的に変化なし、新型コロナウイルス感染症拡大以外の理由で取組が進んだ/滞った)」との回答が 350 件であり、全体の 30.6%であった。「取組が滞った」と回答したのは 257 件 (22.5%)、「分からない」が 483 件 (42.3%) であった。

図表 52 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う取組の変化



図表 53 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う取組の変化

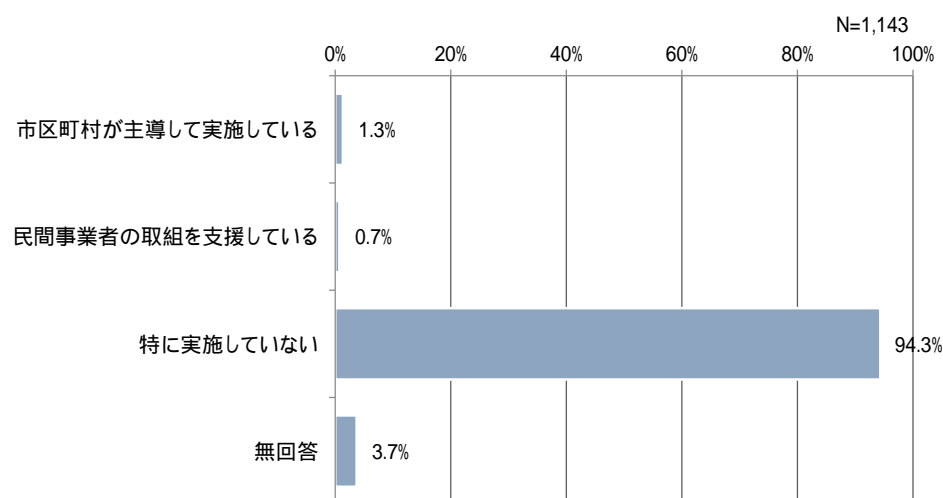
	件数	割合
1. 取組が進んだ	6	0.5%
2. 影響なし(全般的に変化なし、新型コロナウイルス感染症拡大以外の理由で取組が進んだ/滞った)	350	30.6%
3. 取組が滞った	257	22.5%
4. 分からない	483	42.3%
無回答	47	4.1%
合計	1,143	100.0%



(6) リビルド、リファービッシュ、リマニュファクチュアリングの取組について

循環型社会の形成に向けた「リビルド」「リファービッシュ」「リマニュファクチュアリング」と呼ばれる、使用済製品を再整備し、新品と同じ水準の製品にするような取組の実施については、「特に実施していない」が 1,078 件と圧倒的に多く、全体の 94.3%であった。「市区町村が主導して実施している」と回答したのは 15 件（1.3%）、「民間事業者の取組みを支援している」は 8 件（0.7%）となっている。

図表 54 リビルド、リファービッシュ、リマニュファクチュアリングの取組



図表 55 リビルド、リファービッシュ、リマニュファクチュアリングの取組

	件数	割合
1. 市区町村が主導して実施している	15	1.3%
2. 民間事業者の取組を支援している	8	0.7%
3. 特に実施していない	1,078	94.3%
無回答	42	3.7%
合計	1,143	100.0%

< 具体的な取り組み（一部抜粋） >

- ・ リサイクル自転車販売事業
- ・ 自転車の再生のみ
- ・ 使用済みの自転車の再整備
- ・ 市民が出したごみの中からまだ使える製品、修理可能な家具や自転車を市の環境啓発施設で販売。
- ・ 再生自転車の展示・抽選販売
- ・ 中古の自転車・家具をリペア（有償）している事業者情報を市が広報。
- ・ 家庭等で不要となり廃棄された家具や自転車などを補修・整備し、有償にて提供。
- ・ 家具類・食器類の清掃
- ・ 中間処理する広域組合により、収集した良質の粗大ごみ等をリビルト等
- ・ 粗大ごみとして出された家具の一部を修繕・販売。
- ・ 粗大ごみとして受け入れた自転車などの生活雑貨を修理し、年に 1 回開催される環境フェア等のイベントの際に、抽選会の景品として市民に提供している。
- ・ 再利用可能な木製品を小規模修理して展示し、有償で提供している。
- ・ 粗大ごみとしてクリーンセンターに搬入された家具等で、まだ使用できる物を補修し、展示・

入札により引き渡しを行っている。

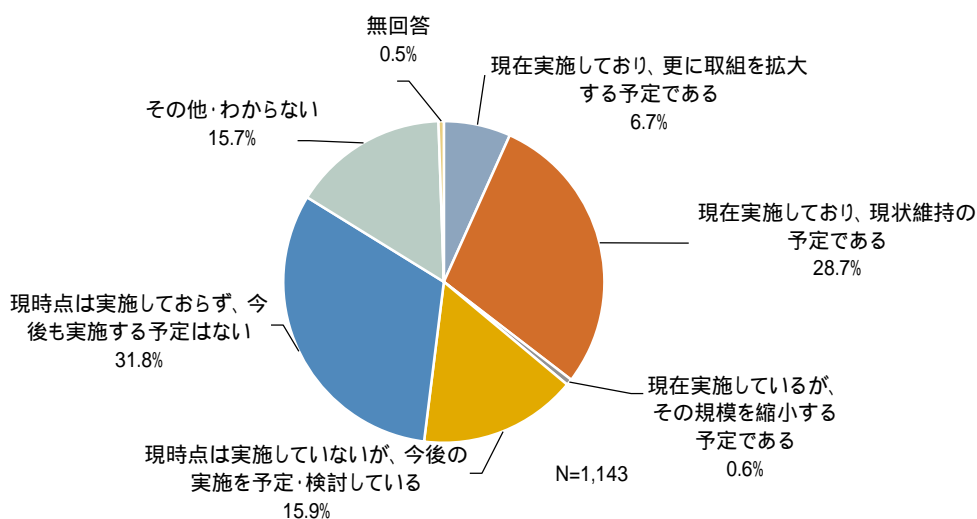
- ・ 大きなごみ（粗大ごみ）の中から使用できる家具類や自転車を清掃・補修し、再生品としてイベント（年に3回程度開催）にて展示・販売
- ・ ベビー用品貸出事業
- ・ リサイクルプラザでシルバー人材センターに委託し修繕
- ・ インクカートリッジ里帰りプロジェクトに参加
- ・ 公共施設で利用している印刷機等のトナーのリサイクル品の活用
- ・ リサイクルトナーの調達
- ・ ユーズドリレー（不用品の無料引き取りの実施）チラシの各自治会世帯への配布

### 1.2.3 使用済製品のリユース促進に向けた今後の取組意向・予定

#### (1) 使用済製品のリユース促進に向けた今後の取組意向・予定

今後の取組意向・予定については、「現時点は実施しておらず、今後も実施する予定はない」が最も多く 364 件であり、全体の 31.8%であった。次いで「現在実施しており、現状維持の予定である」328 件(28.7%)、「現時点は実施していないが、今後の実施を予定・検討している」182 件(15.9%)となっている。

図表 56 使用済製品のリユース促進に向けた今後の取組意向・予定



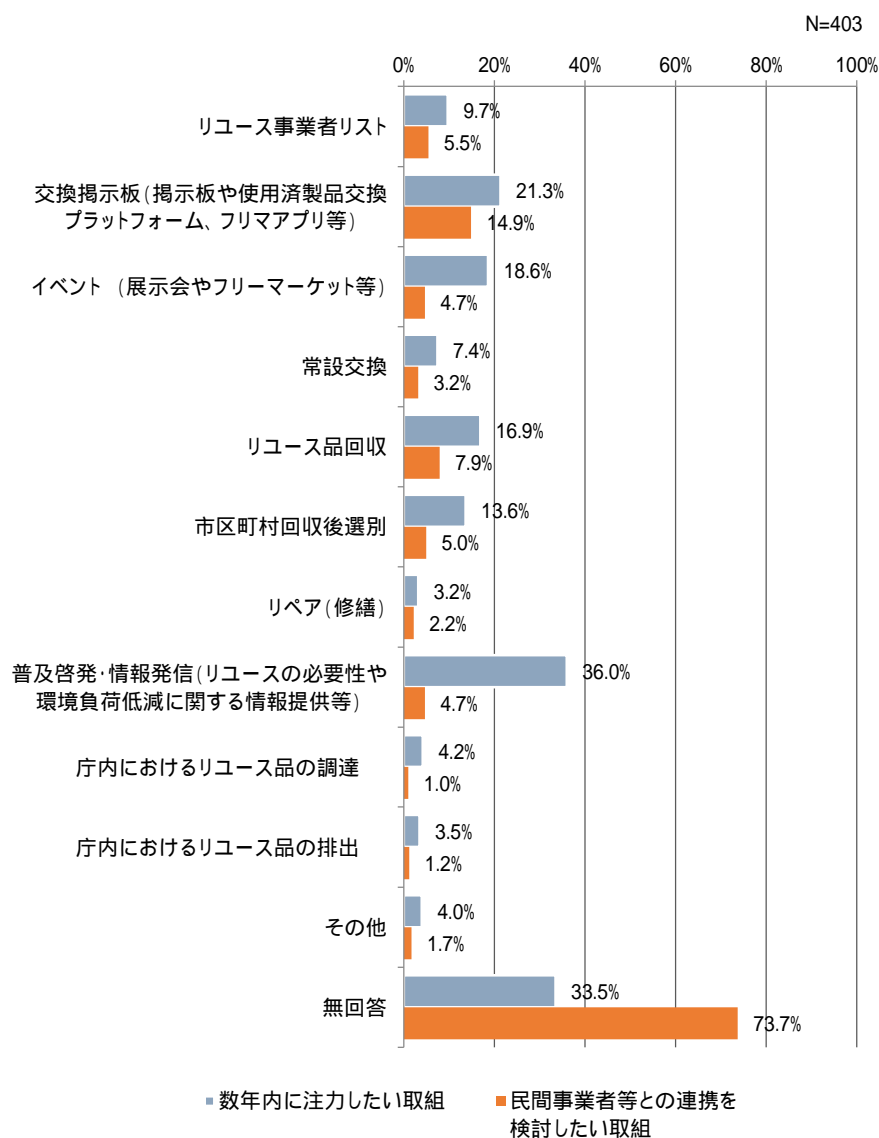
図表 57 使用済製品のリユース促進に向けた今後の取組意向・予定

	件数	割合
1. 現在実施しており、更に取組を拡大する予定である	77	6.7%
2. 現在実施しており、現状維持の予定である	328	28.7%
3. 現在実施しているが、その規模を縮小する予定である	7	0.6%
4. 現時点は実施していないが、今後の実施を予定・検討している	182	15.9%
5. 現時点は実施しておらず、今後も実施する予定はない	364	31.8%
6. その他・わからない	179	15.7%
無回答	6	0.5%
合計	1,143	100.0%

(2) 数年内の具体的な取組意向・希望

現在実施しており、今後取組を拡大、また現状維持の予定の自治体に対して、数年内に注力・検討したいと考えるリユース促進の取組について伺った。「数年内に注力したい取組」として最も多い回答は「普及啓発・情報発信(リユースの必要性や環境負荷低減に関する情報提供等)」であり、145件(36.0%)であった。次いで「交換掲示板(掲示板や使用済製品交換プラットフォーム、フリマアプリ等)」86件(21.3%)、「イベント(展示会やフリーマーケット等)」75件(18.6%)と続いている。「民間事業者等との連携を検討したい取組」としては、「交換掲示板(掲示板や使用済製品交換プラットフォーム、フリマアプリ等)」が最も多く60件(14.9%)、次いで「リユース品回収」32件(7.9%)であった。

図表 58 数年内の具体的な取組意向・希望



図表 59 数年内の具体的な取組意向・希望

	数年内に注力したい取組	民間事業者等との連携を検討したい取組
1. リユース事業者リスト	39 9.7%	22 5.5%
2. 交換掲示板（掲示板や使用済製品交換プラットフォーム、フリマアプリ等）	86 21.3%	60 14.9%
3. イベント（展示会やフリーマーケット等）	75 18.6%	19 4.7%
4. 常設交換	30 7.4%	13 3.2%
5. リユース品回収	68 16.9%	32 7.9%
6. 市区町村回収後選別	55 13.6%	20 5.0%
7. リペア（修繕）	13 3.2%	9 2.2%
8. 普及啓発・情報発信（リユースの必要性や環境負荷低減に関する情報提供等）	145 36.0%	19 4.7%
9. 庁内におけるリユース品の調達	17 4.2%	4 1.0%
10. 庁内におけるリユース品の排出	14 3.5%	5 1.2%
11. その他	16 4.0%	7 1.7%
無回答	135 33.5%	297 73.7%
合計	403 100.0%	403 100.0%

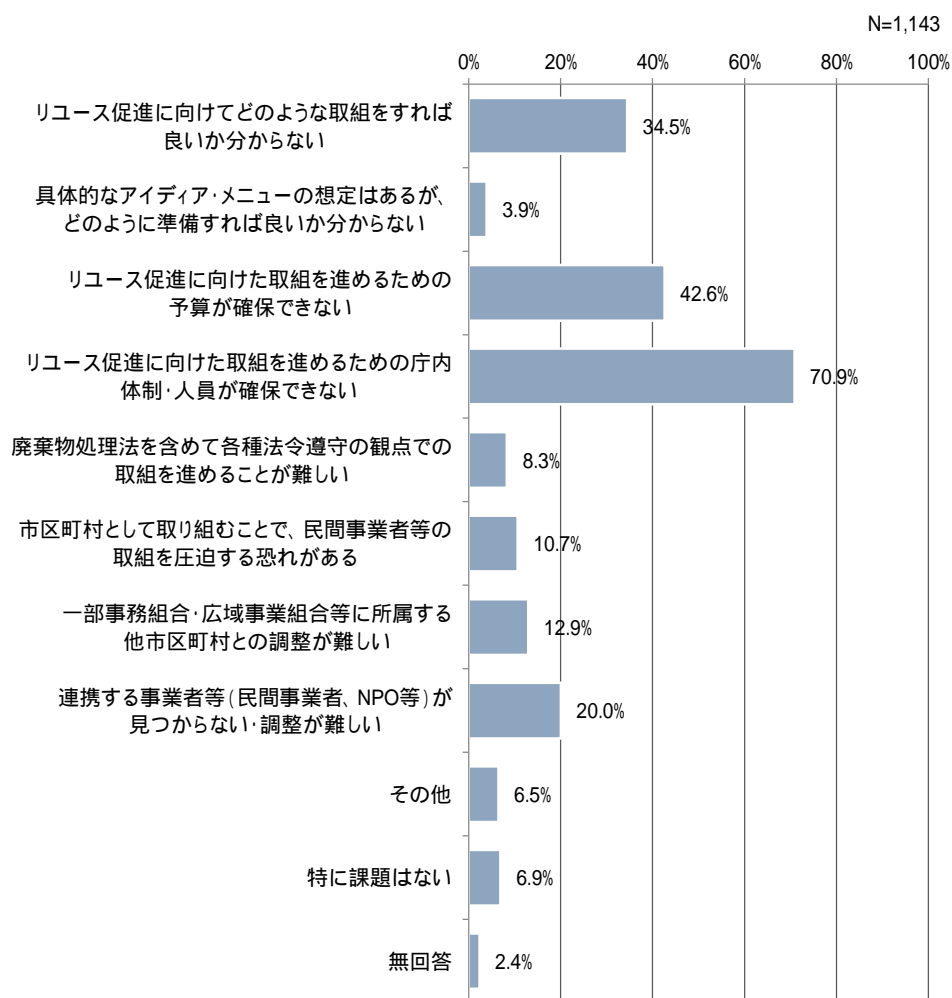
< 数年内に注力したい取組 >

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境啓発施設での、自転車・家具の再生、古着・おもちゃ・絵本の交換の実施</li> <li>・ その他リユース可能なもので、産官学で取組ことが可能なもの</li> <li>・ 衣類のリユース・リサイクルの推進</li> <li>・ 民間事業者とのリユース活動促進に関する協定</li> <li>・ 古着収集</li> <li>・ リユース食器の貸出し</li> <li>・ コロナ禍により中断していた 回収・展示の再開</li> <li>・ ごみ処理施設に搬入された粗大ごみで、廃棄者の許可を得たものをリユース品として提供</li> <li>・ リユースプラットフォームを運営する事業者との連携</li> <li>・ 民間業者を通じたリユース品の海外輸出</li> <li>・ 具体的には決まっていないが、民間のリユース市場を活用した取組の実施を検討中</li> <li>・ 使用済小型家電の回収</li> </ul>
---

### (3) リユースの促進を阻む課題について

リユースの促進を阻む課題については、「リユース促進に向けた取組を進めるための庁内体制・人員が確保できない」の回答が最も多く 810 件で、全体の 70.9% だった。次いで「リユース促進に向けた取組を進めるための予算が確保できない」487 件（42.6%）、「リユース促進に向けてどのような取組をすれば良いか分からない」394 件（34.5%）となっている。

図表 60 リユースの促進を阻む課題



図表 61 リユースの促進を阻む課題

	件数	割合
1. リユース促進に向けてどのような取組をすれば良いか分からない	394	34.5%
2. 具体的なアイデア・メニューの想定はあるが、どのように準備すれば良いか分からない	45	3.9%
3. リユース促進に向けた取組を進めるための予算が確保できない	487	42.6%
4. リユース促進に向けた取組を進めるための庁内体制・人員が確保できない	810	70.9%
5. 廃棄物処理法を含めて各種法令遵守の観点での取組を進めることが難しい	95	8.3%
6. 市区町村として取り組むことで、民間事業者等の取組を圧迫する恐れがある	122	10.7%
7. 一部事務組合・広域事業組合等に所属する他市区町村との調整が難しい	148	12.9%
8. 連携する事業者等（民間事業者、NPO等）が見つからない・調整が難しい	229	20.0%
9. その他	74	6.5%
10. 特に課題はない	79	6.9%
無回答	27	2.4%
合計	1,143	100.0%

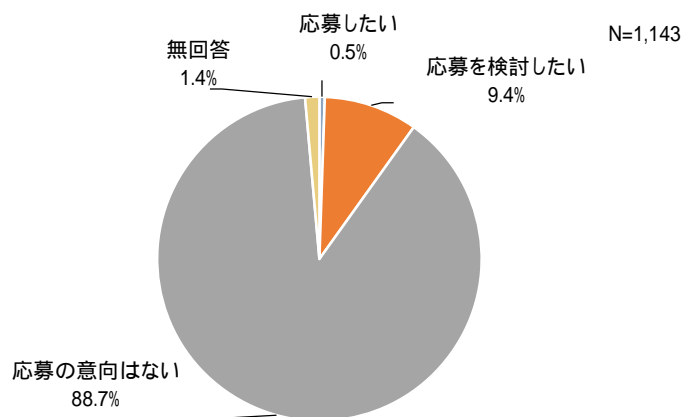
<リユースの促進を阻む課題（一部抜粋）>

- ・ リユース品等を保管する人員、施設（ヤード）が不足している。
- ・ 品物の保管場所の確保・管理が難しい
- ・ ストックの置き場所、人員予算の確保が困難
- ・ 特定の事業者を選定することについて難しい
- ・ 市区町村と民間事業者との役割分担（公平性と営利関係の整理）について
- ・ フリーマーケットアプリなど民間で取引が活発に行われており需要が見込めない。
- ・ 民間事業者等のリユースショップで十分に対応できている。
- ・ 使用済製品の安全性や衛生面が課題
- ・ リユース品による事故等の責任の所在が不明で不安要素が大きい
- ・ 市民向けの効果的な広報啓発
- ・ 人口が少なくリユースする物量が少ないことが懸念される。
- ・ 令和7年度から広域事務組合で処理するため組合及び他の地自体との調整が必要
- ・ コロナ禍での、リユース品の受入・提供数の減少
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大によりイベントが開催されにくい状況など
- ・ 車を持っていない方など、リユース品を持ち込みたくても持ち込めない方々の対応
- ・ ごみ（特に紙ごみ）を減らすことがまず優先される。

(4) 使用済製品等のリユースを促進するためのモデル事業への参加意向

モデル事業への参加意向については、「応募をしたい」が6件(0.5%)、「応募を検討したい」が107件(9.4%)であった。

図表 62 使用済製品等のリユースを促進するためのモデル事業への参加意向



図表 63 使用済製品等のリユースを促進するためのモデル事業への参加意向

	件数	割合
1. 応募したい	6	0.5%
2. 応募を検討したい	107	9.4%
3. 応募の意向はない	1,014	88.7%
無回答	16	1.4%
合計	1,143	100.0%

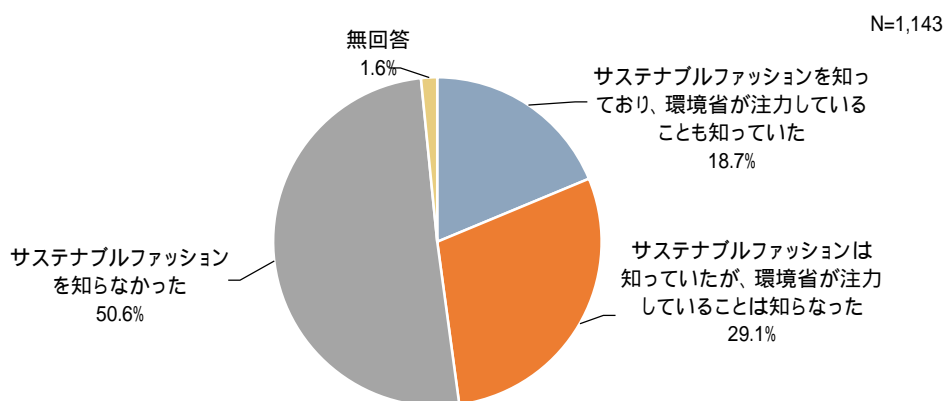


## 1.2.4 サステナブルファッションの進展に向けた取組

### (1) サステナブルファッションの概念について

サステナブルファッションの認知については、「サステナブルファッションを知らなかった」が最も多く 578 件（50.6%）、「サステナブルファッションは知っていたが、環境省が注力していることは知らなかった」が 333 件（29.1%）、「サステナブルファッションを知っており、環境省が注力していることも知っていた」が 214 件（18.7%）であった。

図表 64 サステナブルファッションの概念について



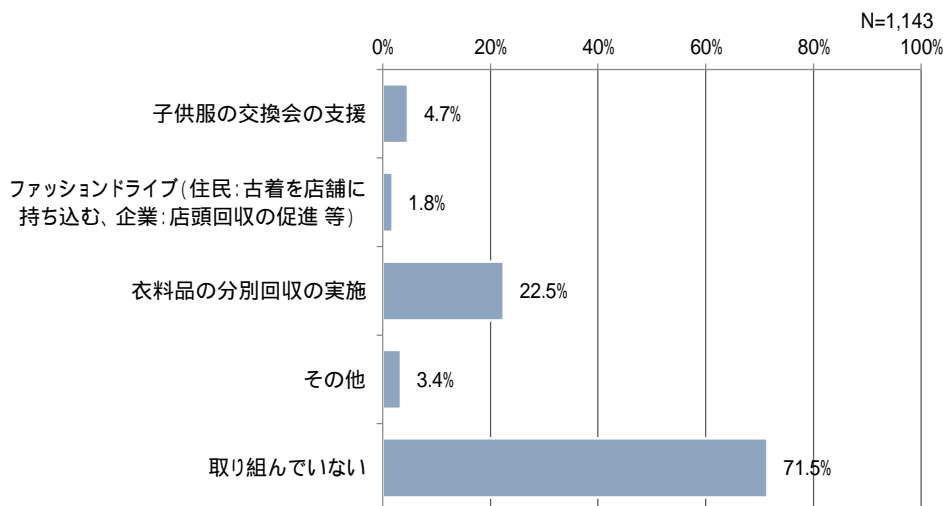
図表 65 サステナブルファッションの概念について

	件数	割合
1. サステナブルファッションを知っており、環境省が注力していることも知っていた	214	18.7%
2. サステナブルファッションは知っていたが、環境省が注力していることは知らなかった	333	29.1%
3. サステナブルファッションを知らなかった	578	50.6%
無回答	18	1.6%
合計	1,143	100.0%

## (2) サステナブルファッションの進展に向けた取組について

サステナブルファッションに関して実施している取組については、「取り組んでいない」が最も多く 817 件（71.5%）、次いで「衣料品の分別回収の実施」257 件（22.5%）であった。

図表 66 サステナブルファッションの進展に向けた取組



図表 67 サステナブルファッションの進展に向けた取組

	件数	割合
1. 子供服の交換会の支援	54	4.7%
2. ファッションドライブ（住民：古着を店舗に持ち込む、企業：店頭回収の促進等）	21	1.8%
3. 衣料品の分別回収の実施	257	22.5%
4. その他	39	3.4%
取り組んでいない	817	71.5%
合計	1,143	100.0%

### < 子供服の交換会の支援 具体的な取組（一部抜粋） >

- ・ 実施時期：不定期、実施頻度：年 2 回程度、参加者数：（直近の開催における人数）180 名、支援内容：市内保育所・幼稚園・小学校などで不要となった子ども服の回収ボックスを設置し、寄付頂いた子ども服を必要とする方を、市ウェブサイトを通じて募集、市内施設で展示スペースを設けて、譲渡会の運営・進行を行う。
- ・ 毎年 9・2 月、年 2 回実施。参加者数は年間約 500 人。子供服だけではなく他の子ども用品の交換とあわせて、市内ボランティア団体とともにイベントとして実施している。
- ・ 民間事業者と連携し、洋服を中心に、日用品、子ども用品等のお金を使わない物々交換会を令和 4 年 3 月、7 月、9 月、10 月、11 月に実施。市内で継続的に実施予定。
- ・ 児童施設に「おさがりボックス」を配置し、不要になった子供服を入れてもらい、必要な方は自由に持ち帰っていただく。
- ・ 生活用品交換銀行という名称で、通年、提供と必要の希望者が出るごとに、市のリストに登録し、希望が一致するものがあれば都度仲立ちして紹介している。令和 3 年度提供希望者 84 件登録中 46 件、必要希望者 43 件登録中 13 件が紹介して成立している。
- ・ 市内 2 ヶ所の子育て支援センターにおいて、子ども服や子ども用品のリユースコーナーを設けている。随時、利用者が持ち込んだものを職員がチェックの上、コーナーに置いて利用者が必要に応じて自由に入手できるようにしている。

#### <ファッションドライブ 具体的な取組（一部抜粋）>

- ・ 学生服のリユース事業。学生服リユースショップと連携し、役目を終えた学生服をひとり親家庭にボタンタッチする取組を令和4年5月から実施。学生服の寄付回収ボックスを設置し、集まった学生服をリユースショップが洗濯・補修し、堺市内のひとり親家庭へ通常リユース価格の半額で提供する。
- ・ リサイクルプラザにて常時、家庭で不要になった衣類を展示・提供している。
- ・ 平成12年から、区内数か所に古布回収ボックスを設置し、回収した古布（古着）をリサイクル拠点施設に運搬し、施設内で安価で販売している。当事業については、指定管理者が実施している。（東京都北区）
- ・ 「市リユースマップ」において、古着の買取を行っている店舗の紹介。

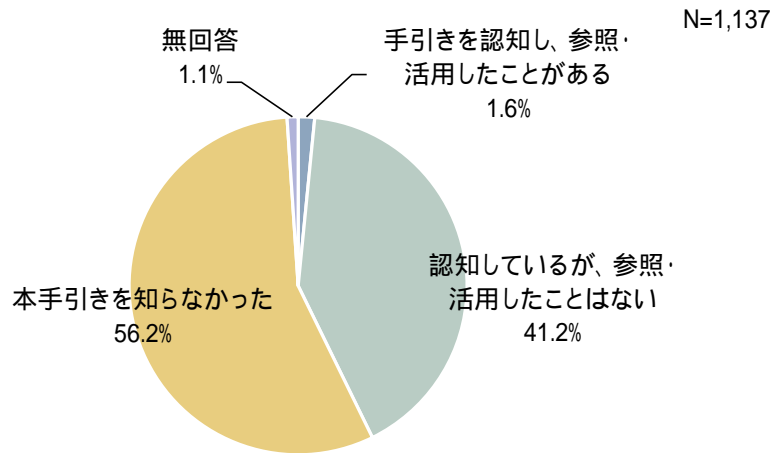
#### <衣料品の分別回収の実施 具体的な取組（一部抜粋）>

- ・ 月1回、衣類・布類として市の集積所で分別回収を行っている。
- ・ 年3回～年12回、自治会が古紙や古布などを集団回収していて、民間事業者へ売却しており、回収量に応じて、町より1kgあたり5円の補助を行っている。
- ・ 再生資源として、集団回収を行い、リサイクル業者に引き取られる取組を行っている自治会等に対し、回収量に応じた補助金交付制度。
- ・ 毎月1回、資源ごみ（布類）として衣服を分別回収し、ウエスや衣料品として再利用。
- ・ 市営資源ごみ回収施設にて、衣料品を回収。施設開館日時受け取り。衣料品は民間事業者を通じて海外へ輸出。
- ・ 令和4年度から衣類の行政回収を2週に1回の頻度で実施。収集物を民間事業者へ売却。
- ・ 衣類や布製品などを「布類」として月1回分別収集している。布類として排出されたものは再生事業者へ売却し、リサイクルしている。
- ・ 小学校など31か所で、月に2回、古着・古布を含む4種類の品目を資源として回収している。
- ・ 役場本庁舎等に回収BOXを常設、提携している民間事業者が定期的に回収している。

1.2.5 「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」（平成27年7月）の活用状況について

「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」（平成27年7月）の活用状況について公開URLと併せて伺ったところ、「1. 手引きを認知し、参照・活用したことがある」は18件（1.6%）、「2. 認知しているが、参照・活用したことはない」は468件（41.2%）であり、手引きの認知度としては、約4割であった。

図表 68 市区町村における手引きの活用状況（件数）



図表 69 市区町村における手引きの活用状況（件数）

	件数	割合
1. 手引きを認知し、参照・活用したことがある	18	1.6%
2. 認知しているが、参照・活用したことはない	468	41.2%
3. 本手引きを知らなかった	639	56.2%
無回答	12	1.1%
合計	1,137	100.0%

(1) 具体的な参照・活用事例

<具体的な参照・活用事例>（15自治体より回答）

- （計画策定時について）
- ・ 廃棄物処理に係る計画の見直しなど、新たな取り組みの検討等に活用しています。
  - ・ 計画作成の際参照しながら作成した
- （施策展開時について）
- ・ リユース事業の展開方法を検討するための参考資料として
  - ・ ごみ減量に向けた事業検討の際に参照した。
  - ・ リユース関連事業の実施検討時に活用した
  - ・ リユース事業の実施に当たって、参考としている。
  - ・ 新たなリユース推進施策の参考とした。
  - ・ 認定制度における事業者選定において参考とした。
  - ・ リユース事業者のリスト作成等
  - ・ リユースショップ認定制度の実施及びホームページ等による周知の際に参照した。
  - ・ 取組手順の確認、他市事例の把握。
  - ・ 広報・啓発素材作成時に活用。

- ・ 啓発の仕方等の参考にしている。
- ・ 使用済み小型家電の回収にかかる業務

(課題解決に向けた参考)

- ・ 受付の際の本人同意を取り入れた

## (2) 改訂に向けた意見・要望

### <改訂に向けたご意見やご要望> ( 30 自治体より回答 )

(市町村がリユースに取り組むかを検討する際の検討材料の提示)

- ・ リユースの取組事例だけでなく、具体的な効果、ニーズ、費用など、市町村が直接リユース事業に取り組む意義なども掲載して欲しい。
- ・ リユースを進めるとこれだけの減量効果があるといった具体的な数字を出していただきたい。
- ・ リユーススポットの効果
- ・ フリマアプリやリサイクルショップの普及により、市町村が関与しないリユースが進んでいる現状を考慮した上で、市町村として望ましい関与を提案してほしい。

(取組開始に資する情報)

- ・ リユース促進に向けた取組の始め方～取組開始までの流れを教えてください。
- ・ 民間企業と協力する際の民間企業側のニーズ(事前にこういった準備が必要など)のようなものがあるとありがたい。

(具体的な取組事例をより掲載してほしい：人口規模別、具体的な民間企業との連携)

- ・ 市町村と連携可能なリユース事業者リスト
- ・ 同規模市町村における具体的な取組事例を知りたい。
- ・ 他市事例の紹介(予算措置、効果測定の方法など)
- ・ 他都市の事例を盛り込んでほしい。大きい都市や進んでいる都市以外の情報も必要としている。
- ・ 小規模自治体における取組み例等の情報提供をお願いしたい。
- ・ 小規模自治体における取組み事例をより充実してほしい。
- ・ リユース事業を実施している自治体や民間企業の最新の事例。
- ・ 本市で今年度、環境省のリユースモデル事業に応募して採択された取組や、現在進行中の新たな取組を是非、先進事例として掲載してほしい。(現在進行中の新たな取組は、本市で調べた限り、まだ全国的にも例がないかなり先進的で、民間事業者、自治体の双方にとって非常に有効なものです。年明けには内容を発表できる予定です。)
- ・ 他自治体の先進的な事例を掲載していただけると大変参考になります。併せまして、手続きや取組み自体をDXした事例についても掲載していただけると参考になります。
- ・ 人口規模別に、各リユース事業実施市町村の概算事業費がわかると、具体的な新規の取組みを検討できる。
- ・ 自治体における先行事例の紹介。
- ・ リユース促進イベントを実施するにあたって、人員や準備費用等を抑制する方法(デジタル機器を用いた工夫など)又は事例集
- ・ 全国のリユース事業者リストを作成していただければ、市の方からリンクして掲示するなどして、市民への情報提供が充実できるかと思います。
- ・ 民間事業者サイト・アプリを活用したリユースの取組についての具体的な事例を知りたいです。
- ・ 民間事業者が実施しているリユースの取組みで、連携可能な事業や地域がわかるリスト等があれば取組みやすいかと思います。
- ・ 交換掲示板を運営する事業者等との普及啓発の連携事業
- ・ 最近ではフリマアプリ等を活用した取組みが増えており、取組み事例を多数掲載願いたい
- ・ 市町村回収後のリユース業者との連携内容や選定プロセスの事例紹介

(課題解決に資する具体的な情報・事例)

- ・ "リユース活動を実施する際に、個人情報を扱う場合は保護審にかける必要がある"など、具体的な課題解決方法等がわかればありがたい。

- ・ リユースと言っても、本調査にもあるように、小型・大型・衣服など様々なリユース形態が考えられるので、それに応じたカテゴリーわけのQAのようなものがあるとありがたい。
- ・ リユース後の不正利用について懸念があるが、その点についての言及もあるとありがたい。
- ・ リユース・リサイクルにおける自治体の法的な考え方の整理（廃掃法、古物商等）
- ・ リユース事業者を活用する場合の注意点、トラブル発生の際の自治体の対応
- ・ リユース品回収、提供の瑕疵担保責任
- ・ リユース品の製品安全性に対する責任の考え方、リユースの同意の取り方、廃棄物関連法令における留意点、古物商許可の要否について解説があると理解が深まります。

（国へのお願い、提言）

- ・ 市町村回収後選別方式の部分で、住民に対してのリユース意向の確認の要否についての解釈を掲載していただいています。今現在自治体によって認識の違いがあり、判断が難しくなっているため、環境省で明確に定めていただけるとありがたいです。
- ・ リユースに関する国として今後の方針が示されている記載があるとありがたい。
- ・ 家電リサイクル法もそうですが、処分に経済的な負担がかかる場合、不法投棄されるケースが非常に多いです。適正に処理やリユースに展開されることで、費用が帰ってくるようなデポジット制の導入を検討していただきたい。

（その他）

- ・ こども用の衣類に関して、食べこぼしですぐに汚れてしまうため、簡単なシミの落とし方について市民に啓発できるものを検討していただきたいです。これによって、再使用できる衣類が増えるのではないかと考えています。

## 1.2.6 自由回答

### (今後のリユース促進に向けた意見・コメント)

- ・ 当町においては衣類の回収については実施しているが、回収した衣類を業者に引き渡しているだけである。また、通常のごみの回収は業者委託となっているが、職員が直接ごみを回収する場合には、社会福祉協議会に連絡して再利用してもらおう場合も僅かながらにある。リユース促進は、ごみではなく資源として扱うということでごみの削減、資源の有効利用が出来て非常に有意義であると思われるが、人員不足等、様々の問題があるが、今後進めて行きたい。
- ・ 将来、リユース促進に係る事業を展開する予定。
- ・ リサイクルやリデュースは、ごみの分別を正確に行うことやごみを出さないようにするなど、普段の生活で意識するだけで取り組めることが多いですが、リユースはリユースショップや掲示板の利用など自らがリユースのために行動しなければ、取組むことが出来ないことが多いです。リユースの意識を持っている方に、機会を提供することも大切ですが、リユースの意識がない方にリユースに興味をもっていただくことやそういった方を無意識に巻きこんでリユースの意識付けをしていくような取り組みを並行して拡充できればと考えます。
- ・ 本市は2023年4月、組織改編を行います。その際、「リユース推進課」という部署を新設します。「リユース推進課」という名称の部署を日本の自治体で現在、設置しているところはないため、これも本市が全国初となります。
- ・ もったいない抽選会を担当し7年目になりますが、リユースショップやフリマサイトの普及により、もったいない抽選会に出品する品物が年々ポロくなっています。これは、市民が使うだけ使い、最後の処分品として環境センターへ持ち込むからだと思われます。つまり、本市のリユース促進は上手く行われていると思います。
- ・ 行政がリユース事業を直営により実施する場合、ストックヤードの不足、事務タスクの増加等の課題が多くあります。そのため、民間事業者等の支援及び連携によるリユースの促進が現実的だと考えます。また、住民とリユース事業者のマッチングも重要ですが、行政と事業者のマッチングも進めていく必要があると考えます。
- ・ 本アンケートへの回答を通じて、本市では、ごみの減量化や再資源化は進んでいるものの、再使用の分野ではまだまだできていない事が多くあり、今後力を入れていかなくてはならないという事を認識しました。リユース促進に向けて課題もありますが、工夫しながら実行していこうと思います。ありがとうございました。

### (国や県に対する要望)

- ・ リユース促進は民間事業者との連携協力が必要不可欠であると考えておりますが、我々小規模自治体にとっては時間や人員といったリソースが少な優先順位が低くなってしまいます。業者側から積極的に提案をいただければこちら動きやすく、現にジモティーとも連携協定を締結いたしました。国や県である程度の調整や枠組みを作っていただけるとより取組みやすくなるかと思えます。
- ・ 自治体にてリユースを促進するには、時間・場所・金・人・ノウハウと様々な要素を組み合わせ、事業展開を検討するものであるが、それに対して国や県などからの手厚いフォローをお願いしたい。

### (先行事例等の情報提供)

- ・ 他市においては、ジモティーやメルカリなどの事業者と連携するなど、リユース促進に向けた新たな取り組みが行われている。他市の優良事例について情報提供いただき、今後の検討材料とさせていただきます。
- ・ 先進事例等には関心があり、優良事例等があれば参考にさせていただきたく、今後も情報提供等をお願いします。

### (リユース促進時の課題)

- ・ 行政主導でマンパワーやコストを掛け、費用対効果が見込めない取り組みを直接行うよりも、ビジネスとして継続可能な民間の取り組み(ジモティーやメルカリなど)を後押しし、取引を促進すべきである。
- ・ 予算も人も足りないので現状では取り組むのは困難。
- ・ 使用済み製品のリユース活用により製品の長期使用等の活用が図られ、廃棄物の排出が抑制されるものの、需要と供給のバランス(住民のニーズ)が不明のため、維持・保管場所等の確保につ

いて不安もある。

- ・ リユースの取組実施にあたっては、リユース可能品を選別・保管するスペースやその人工、引き取りに係る事務などが必要であり、費用・事務量の面から実施が難しい。
- ・ 本事業をはじめ非常に前衛的なビジョン設定であり、事業展開も素晴らしいものであるが、本町の場合、狭小かつ小規模自治体であり、生活ごみの分別にすらついていけない高齢・過疎化した地域であります。まずはごみの排出をしないとごみに埋まらない生活を守ることはできない環境であり、本件調査の意図する事業は現実的になじまない、ついていけない施策と感ずます。

(その他)

- ・ 新型コロナウイルスの影響により、イベント等人の集まる機会が減少し、リユース容器の利用促進が難しい状況にある中、感染症予防を徹底し、リユース促進については様々な啓発方法を検討していきます。
- ・ 特定家電のリユースを促進するのであれば、リサイクル料金の前払いが必要。
- ・ 広域連合の施設において、衣類、本類、自転車などの無料引き取りを実施しています。
- ・ リユースとリサイクルの違いがよく分からない。
- ・ 海外において販売を目的として古着を輸入し、質の悪い物や売れ残った物がごみの山となり問題となっているというニュースを見たことがある。日本からも海外への支援ということで古着を集めて輸送している事業者もいるが、輸送先での同様の問題が起こっていないか国として調査をされているか、また問題が起きないように事前のチェック体制等あるのか確認したい。
- ・ ひと昔前から比べればリユースやリサイクルの情報が増え、取り組みやすくなったと思われる。今後更に推進していくためには、幼少期での環境関連の教育によるところが大きいのではないかと思います。今でも取り組まれていると思いますが、更に義務教育において拡充して頂ければと思います。
- ・ 県内で協力企業を探すのが難しかった。結果、 県のA社という企業と連携することとなった。新しい提案も前向きに聞いてもらえず、それはやっていないの一点張りでした。反対にA社は遠方にもかかわらず、実験的に事業を始めさせてもらいながら、継続して続けられるように、新しい提案をくれるなど、大変ありがたかったです。リユース等についての意識の高さが伺えました。



1.2.7 調査票「令和4年度市区町村等におけるリユースに関する取組状況調査」

「令和4年度市区町村等におけるリユースに関する取組状況調査」調査票

貴市区町村の基本情報

貴市区町村の基本情報をお答えください。

都道府県名		市区町村名		市区町村コード 5桁の数字	
担当部署名			担当者名		
担当部署電話番号	-		メールアドレス		

【回答後、問1-1へ】

1. ごみ処理基本計画等における「リユース促進」の記載

問1-1. ごみ処理基本計画等における「リユース促進」の記載有無について

貴市区町村の関係計画の中で、「リユース促進」を位置付けているものを全て選択してください。(複数選択可)

<input type="checkbox"/>	1. 一般廃棄物処理基本計画・実施計画
<input type="checkbox"/>	2. 環境基本計画
<input type="checkbox"/>	3. 循環型社会推進基本計画
<input type="checkbox"/>	4. その他計画 (計画名: <input type="text"/> )
<input type="checkbox"/>	5. 特に位置付けてはいない

【5.を選択した場合、問2-1へ】

問1-2. 「リユース促進」を特筆した計画

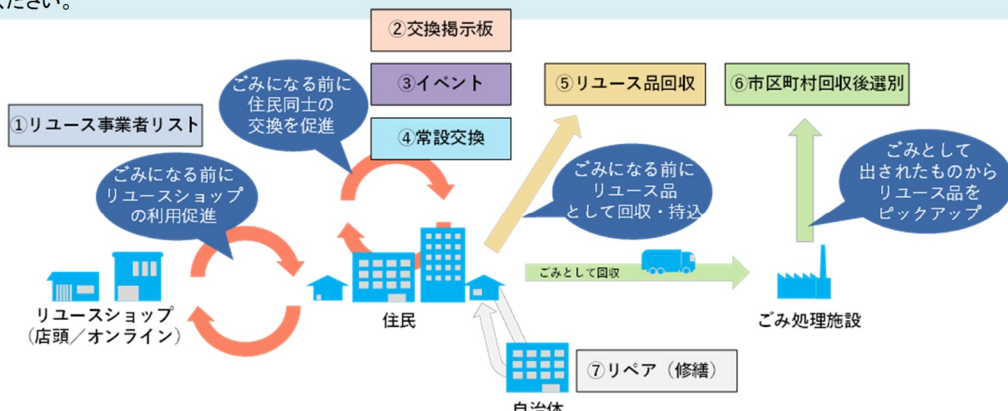
貴市にて、「リユース促進」を特筆した計画があれば、ご記載ください。

<input type="checkbox"/>	1. 特筆した計画がある
	計画名 <input type="text"/>
	URL <input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	2. 特筆した計画はない

【回答後、問2-1へ】

## 2. 使用済製品等のリユース促進に向けた取組

環境省では平成27年7月に「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」(以下、手引き)を発出し、市区町村におけるリユース促進に向けた取組を「もの」の流れに沿って整理しました。下図は、手引きでの整理を基に、一部加筆したものです。以下の設問では、下図を参照し、貴市区町村の取組についてご回答ください。



- ① 住民にリユース事業者の情報を提供し、リユースショップの利用(リユース事業者への排出)を促す取り組み。  
具体例: リユース事業者を紹介するちらしの作成や、リユース事業者の斡旋、リユース事業者の認証。
- ② 掲示板や使用済製品交換プラットフォーム、フリマアプリ等を通じて、住民同士の不要品交換、売買を促す取り組み。  
具体例: 市にてリアル掲示板を作成、民間事業者が運営する不要品交換サイトやアプリを斡旋。
- ③ 不定期で、住民同士の不要品交換を実施できるイベントを開催する、開催を支援する。  
具体例: 展示会・フリーマーケットなどの開催。
- ④ 市区町村にて、住民同士が不要品交換を実施できるスペースを常設する。
- ⑤ リユース品として回収・持ち込まれた物品を、住民等に販売する取り組み。  
(市区町村が住民から連絡を受けて家具等の大型のリユース可能なものを回収、あるいは市区町村の回収拠点へ住民がリユース品を持ち込む。その後、リユース品はリユース業者に販売、または市町村自身や公社、民間事業者等に委託して住民に販売。)
- ⑥ ごみとして回収したもからリユース出来るものを選別してリユースする。  
(市区町村自身やリユース業者が市区町村のストックヤード等で検品し、リユース品として買い取りできると判断したものを回収し、リユース業者が買い取り、市区町村自身や公社等に委託し、住民向けに販売するケースもある。)
- ⑦ 本アンケートでは、「住民が所有権を有した状態で、自治体にて修繕の対応する取り組み」とする。  
例: 自治体が住民のおもちゃの修理を担う。

### 問2-1. 使用済製品等のリユース促進に関する取組(概況)について

貴市区町村での使用済製品等のリユース促進に向けた取組について、該当する選択肢に○を付けてください。(項目毎に回答)

	現在実施中	過去に実施 (現在は実施して いない)	民間事業者等との 連携 有り (実証事業段階の 取組を含む)
1. リユース事業者リスト			
2. 交換掲示板 (掲示板や使用済製品交換プラットフォーム、フリマアプリ等)			
3. イベント (展示会やフリーマーケット等)			
4. 常設交換			
5. リユース品回収			
6. 市区町村回収後選別			
7. リペア(修繕)			
8. 普及啓発・情報発信 (リユースの必要性や環境負荷低減に関する情報提供等)			
9. 庁内におけるリユース品の調達 ※			
10. 庁内におけるリユース品の排出 ※			
11. その他 (具体的に: <input type="text"/> )			

※ 市区町村自身が、中古オフィス家具類(机、椅子、棚など)といった中古・リユース品(公用車を除く)を調達、あるいは中古・リユース品として排出する取組。市区町村は住民のリユースを促進する役割を担う一方、リユースを率先して実施する主体としても期待されます。

【いずれの取組も実施していない場合、問2-4へ】

## 問2-2. 具体的な取り組み事例について

【問2-1.において、「現在実施中」または「過去に実施」を回答した取組について】

貴市区町村にて実施された経験のある取組について、ご回答ください。

なお、各取組において、複数の取組事例がある場合は、貴市区町村にて特徴的な事例又は代表的な事例1つをご回答いただき、その他の事例は自由記述欄に記載ください。

## 1. リユース事業者リストについて

取組の開始年度		年度(西暦)
取組の継続状況		1. 継続中、2. 終了済み (終了年度: 年度(西暦))
貴市区町村の支援形態 (複数選択可)		1. リユース事業者リストの作成・広報
		2. リユースショップの認定制度の実施
		3. 住民とリユース事業者の個別マッチング支援
		4. 特定のリユース事業者または事業者紹介サイト等の紹介
		5. その他 (具体的に: )
連携している事業者等の名称	リストへの掲載店ではなく、リストの作成において連携している事業者・団体等が入ればご記入ください	
関連URL		
自由記述	貴市区町村による取組にて特徴的な事項がございましたら、可能な範囲でご教示ください。後述の手引書改訂に向けて、追加ヒアリングをお願いさせていただく場合がございます	

## 2. 交換掲示板について(掲示板や使用済製品交換プラットフォーム、フリマアプリ等)

取組の開始年度		年度(西暦)
取組の継続状況		1. 継続中、2. 終了済み (終了年度: 年度(西暦))
貴市区町村の支援形態 (複数選択可)		1. 貴市区町村にて交換掲示板を役所等に設置
		2. 貴市区町村HPに交換掲示板を作成
		3. 貴市区町村HPにて民間事業者の使用済製品交換プラットフォームやフリマアプリ等を紹介
		4. その他 (具体的に: )
連携している事業者等の名称		
主な取り扱い品目 (交換・譲渡・売買など) (複数選択可)		1. 家具
		2. 衣類
		3. ベビー・子供用品
		4. 日用品・生活雑貨
		5. スポーツ・レジャー用品
		6. 書籍
		7. 小型家電
		8. その他 (具体的に: )
関連URL		
自由記述	貴市区町村による取組にて特徴的な事項がございましたら、可能な範囲でご教示ください。後述の手引書改訂に向けて、追加ヒアリングをお願いさせていただく場合がございます	

## 3. イベントについて(展示会やフリーマーケット等)

取組の開始年度		年度(西暦)
取組の継続状況		1. 継続中、2. 終了済み (終了年度: 年度(西暦))
貴市区町村の支援形態 (複数選択可)		1. 住民同士のリユース品を促進する啓発イベントの主催
		2. フリーマーケットを主催
		3. 民間事業者や団体、住民によるイベントの開催を支援
		4. その他 (具体的に: )
連携している事業者等の名称		
主な取り扱い品目 (交換・譲渡・売買など) (複数選択可)		1. 家具
		2. 衣類
		3. ベビー・子供用品
		4. 日用品・生活雑貨
		5. スポーツ・レジャー用品
		6. 書籍
		7. 小型家電
		8. その他 (具体的に: )
関連URL		
自由記述 <small>貴市区町村による取組にて特徴的な事項がございましたら、可能な範囲でご教示ください。後述の手引書改訂に向けて、追加ヒアリングをお願いさせていただく場合がございます</small>		

## 4. 常設交換について

取組の開始年度		年度(西暦)
取組の継続状況		1. 継続中、2. 終了済み (終了年度: 年度(西暦))
常設交換の設置場所 (複数選択可)		1. 役所
		2. 公民館
		3. ごみ処理施設
		4. その他公共施設 (具体的に: )
住民同士の交換を 仲介する主体 (複数選択可)		1. 市区町村
		2. 公社
		3. 民間事業者
		4. 住民同士に一存
連携している事業者等の名称		
主な取り扱い品目 (交換・譲渡・売買など) (複数選択可)		1. 家具
		2. 衣類
		3. ベビー・子供用品
		4. 日用品・生活雑貨
		5. スポーツ・レジャー用品
		6. 書籍
		7. 小型家電
		8. その他 (具体的に: )
関連URL		
自由記述 貴市区町村による取組にて特徴的な事項がございましたら、可能な範囲でご教示ください。後述の手引書改訂に向けて、追加ヒアリングをお願いさせていただいております		

## 5. リユース品回収について

取組の開始年度		年度(西暦)
取組の継続状況		1. 継続中、2. 終了済み (終了年度: 年度(西暦))
リユース品の回収方法 (複数選択可)		1. 住民から連絡を受け、貴市区町村にてリユース品を回収
		2. 住民がリユース品を回収拠点に持ち込む
		3. その他 (具体的に: )
リユース品の回収拠点・ 引渡し拠点の運営主体 (複数選択可)		1. 市区町村
		2. 公社
		3. 民間事業者
		4. その他 (具体的に: )
連携している事業者等の名称		
主な取り扱い品目 (交換・譲渡・売買など) (複数選択可)		1. 家具
		2. 衣類
		3. ベビー・子供用品
		4. 日用品・生活雑貨
		5. スポーツ・レジャー用品
		6. 書籍
		7. 小型家電
		8. その他 (具体的に: )
関連URL		
自由記述 <small>貴市区町村による取組にて特徴的な事項がございましたら、可能な範囲でご教示ください。 後述の手引書改訂に向けて、追加ヒアリングをお願いさせていただいております</small>		

## 6. 市区町村回収後選別について

取組の開始年度		年度(西暦)
取組の継続状況		1. 継続中、2. 終了済み (終了年度: 年度(西暦))
ピックアップしたリユース品の、住民への引渡し拠点の運営主体 (複数選択可)		1. 市区町村
		2. 公社
		3. 民間事業者
		4. その他 (具体的に: )
連携している事業者等の名称		
主な取り扱い品目 (交換・譲渡・売買など) (複数選択可)		1. 家具
		2. 衣類
		3. ベビー・子供用品
		4. 日用品・生活雑貨
		5. スポーツ・レジャー用品
		6. 書籍
		7. 小型家電
		8. その他 (具体的に: )
関連URL		
自由記述 <small>貴市区町村による取組にて特徴的な事項がございましたら、可能な範囲でご教示ください。後述の手引書改訂に向けて、追加ヒアリングをお願いさせていただく場合がございます</small>		

## 7. リペア(修繕)について

取組の開始年度		年度(西暦)
取組の継続状況		1. 継続中、2. 終了済み (終了年度: 年度(西暦))
連携している事業者等の名称		
関連URL		
自由記述 <small>貴市区町村による取組にて特徴的な事項がございましたら、可能な範囲でご教示ください。後述の手引書改訂に向けて、追加ヒアリングをお願いさせていただく場合がございます</small>		

## 8. その他について

取組の開始年度		年度(西暦)
取組の継続状況		1. 継続中、2. 終了済み (終了年度: 年度(西暦))
貴市区町村の支援形態		
連携している事業者等の名称		
関連URL		
自由記述 貴市区町村による取組にて特徴的な事項がございましたら、可能な範囲でご教示ください。後述の手引書改訂に向けて、追加ヒアリングをお願いさせていただく場合がございます		

【回答後、問2 3へ】

## 問2-3. その他、民間事業者との連携事例について

問2-2への回答の他、貴市区町村による取組において、民間事業者との特徴的な連携事例がございましたら、可能な範囲でご教示ください(実施時期、事業者等の名称、連携先との役割分担、対象とする品目、参考URLなど)。

--

【回答後、問2 4へ】

## 問2-4. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う取組の変化について

貴市区町村の使用済製品等のリユース促進に向けた取組において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がございましたでしょうか。該当する選択肢の番号1つを選択してください。

<input type="checkbox"/>	1. 取組が進んだ
	2. 影響なし(全般的に変化なし、新型コロナウイルス感染症拡大以外の理由で取組が進んだ/滞った)
	3. 取組が滞った
	4. 分からない

【回答後、問3へ】

## 問3. リビルド、リファービッシュ、リマニュファクチャリングの取組について

循環型社会の形成に向け、「リビルド」「リファービッシュ」「リマニュファクチャリング」と呼ばれる、使用済製品を再整備し、新品と同じ水準の製品にするような取組も増加しています。貴市区町村がこれらの取組を実施している事例、あるいは民間事業者の取組を支援している事例について、該当する選択肢に○を付けてください。(複数選択可)

<input type="checkbox"/>	1. 市区町村が主導して実施している (具体的に: )
<input type="checkbox"/>	2. 民間事業者の取組を支援している (具体的に: )
<input type="checkbox"/>	3. 特に実施していない

【回答後、問4-1へ】



## 問4-1. 使用済製品のリユース促進に向けた今後の取組意向・予定

貴市区町村では、使用済製品のリユース促進に向けた今後の取組を予定していますか。  
該当する選択肢の番号1つを選択してください。

1. 現在実施しており、更に取組を拡大する予定である
2. 現在実施しており、現状維持の予定である
3. 現在実施しているが、その規模を縮小する予定である
4. 現時点は実施していないが、今後の実施を予定・検討している
5. 現時点は実施しておらず、今後も実施する予定はない
6. その他・わからない

【3～6.を選択した場合は、問4-3へ】

## 問4-2. 数年内の具体的な取組意向・希望

【問4-1.において、1.または2.を選択した場合】

数年内に注力・検討したいと考えるリユース促進の取組について、該当する選択肢に○を付けてください。  
また、民間事業者等との連携を検討したいと考える取組があれば、該当する選択肢に○を付けてください。  
(複数選択可)

	数年内に注力したい取組	民間事業者等との連携を検討したい取組
1. リユース事業者リスト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 交換掲示板(掲示板や使用済製品交換プラットフォーム、フリマアプリ等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. イベント(展示会やフリーマーケット等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 常設交換	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. リユース品回収	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 市区町村回収後選別	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. リペア(修繕)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 普及啓発・情報発信(リユースの必要性や環境負荷低減に関する情報提供等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. 庁内におけるリユース品の調達	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10. 庁内におけるリユース品の排出	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11. その他 (具体的に: <input type="text"/> )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

市区町村自身が、中古オフィス家具類(机、椅子、棚など)といった中古・リユース品(公用車を除く)を調達、あるいは中古・リユース品として排出する取組。市区町村は住民のリユースを促進する役割を担う一方、リユースを率先して実施する主体としても期待されます。

民間事業者等とのマッチング機会の創出を狙い、本設問の集計結果を環境省HP等で公開する場合がございます。  
その際、市区町村名の公開を希望されない場合は、○を付けてください。

公開を希望しない

【回答後、問4-3へ】

## 問4-3. リユースの促進を阻む課題について

貴市区町村にてリユースを促進する際の課題があれば、該当する選択肢に○を付けてください。(複数選択可)

<input type="checkbox"/>	1. リユース促進に向けてどのような取組をすれば良いか分からない
<input type="checkbox"/>	2. 具体的なアイデア・メニューの想定はあるが、どのように準備すれば良いか分からない
<input type="checkbox"/>	3. リユース促進に向けた取組を進めるための予算が確保できない
<input type="checkbox"/>	4. リユース促進に向けた取組を進めるための庁内体制・人員が確保できない
<input type="checkbox"/>	5. 廃棄物処理法を含めて各種法令遵守の観点での取組を進めることが難しい
<input type="checkbox"/>	6. 市区町村として取り組むことで、民間事業者等の取組を圧迫する恐れがある
<input type="checkbox"/>	7. 一部事務組合・広域事業組合等に所属する他市区町村との調整が難しい
<input type="checkbox"/>	8. 連携する事業者等(民間事業者、NPO等)が見つからない・調整が難しい。
<input type="checkbox"/>	9. その他 (具体的に: <input type="text"/> )
<input type="checkbox"/>	10. 特に課題はない

【回答後、問4-4へ】

## 問4-4. 使用済製品等のリユースを促進するためのモデル事業への参加意向

環境省では、使用済製品等の適正なリユースを実効的に推進するための先進的事例を創出することを目的に、地方公共団体がリユース関連事業者や市民団体等と連携した先導的なモデル事業の実施を支援しています。

令和5年度に同様のモデル事業が公募される場合、貴市区町村は応募の意向はございますか。該当する選択肢の番号1つを選択してください。

また、現時点で事業内容のご想定やご質問、応募に向けた課題、より応募を容易にするためのご提案等がございましたら、自由記入欄にご記入ください。

【ご参考:令和4年度公募HP】 <https://www.env.go.jp/press/111065.html>

本モデル事業は、リユース関連事業者や市民団体等と連携した先導的なリユース施策を実施しようとする地方公共団体を支援することを目的とし、施策実施に必要な事前調査、関係者との調整、施策の効果検証等について、その費用の支援及び技術的支援(事業実施者が困難な効果検証等に限り)を行うものです。地域の実情に応じた創意工夫による使用済製品等の適正なリユースの実施に向けた自由な提案を募集します。ただし、新規性・先進性のある取組を求めており、調査・検討のみではなく実効性のある取組であることを要件とします。なお、費用の支援上限額は1事業あたり400万円(税込)です。

<input type="checkbox"/>	1. 応募したい
<input type="checkbox"/>	2. 応募を検討したい
<input type="checkbox"/>	3. 応募の意向はない

【自由記入欄】

【回答後、問5-1へ】

### 3. サステナブルファッションの進展に向けた取組

環境省では、生産者と日々の暮らしを営む生活者がそれぞれの工夫をすることで、楽しみながら同時に環境負荷の低減に貢献する「サステナブルファッション」の実現を掲げており、HPにて情報発信しています。サステナブルファッションは、衣服のリユース・リサイクルという文脈にも密接に関連していることから、市区町村の役割も注目を集めています。

サステナブルファッション:衣服の生産から着用、廃棄に至るプロセスにおいて将来にわたり持続可能であることを目指し、生態系を含む地球環境や関わる人・社会に配慮した取組のこと。

【ご参考:環境省サステナブルファッションHP】 [https://www.env.go.jp/policy/sustainable\\_fashion/](https://www.env.go.jp/policy/sustainable_fashion/)

#### 問5-1. サステナブルファッションの概念について

サステナブルファッションについて知っていましたか。該当する選択肢の番号1つを選択してください。

↓	1. サステナブルファッションを知っており、環境省が注力していることも知っていた
	2. サステナブルファッションは知っていたが、環境省が注力していることは知らなかった
	3. サステナブルファッションを知らなかった

【回答後、問5-2へ】

#### 問5-2. サステナブルファッションの進展に向けた取組について

貴市区町村において、サステナブルファッションに関して実施している取組として、該当する選択肢に○を付けてください。(複数選択可)

実施時期、実施頻度、参加者数、貴市区町村の支援形態(開催主体、機会の調整、普及啓発の支援等)、民間事業者との連携の有無、参考URLなどをご記載ください。  
可能な範囲で具体的な数値等の記述をお願いいたします。

1.	<b>子供服の交換会の支援</b> 実施時期、実施頻度、参加者数、貴市区町村の支援形態、民間事業者との連携の有無など <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>
2.	<b>ファッションドライブ(住民:古着を店舗に持ち込む、企業:店頭回収の促進等)</b> 実施時期、実施頻度、参加者数、貴市区町村の支援形態、民間事業者との連携の有無など <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>
3.	<b>衣料品の分別回収の実施</b> 実施時期、実施頻度、参加者数、貴市区町村の支援形態、民間事業者との連携の有無など <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>
4.	<b>その他</b> 実施時期、実施頻度、参加者数、貴市区町村の支援形態、民間事業者との連携の有無など <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>

【回答後、問6-1へ】

## 4. その他

## 問6-1. 「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」(平成27年7月)の活用状況について

環境省では「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」(平成27年7月)を公開し、リユースの展開・波及のために、市町村におけるリユースの取組方法や実施・展開する際のポイント、留意すべき点、費用便益等について整理を行っています。

貴市町村における本手引きの活用実績について、該当する選択肢の番号1つを選択してください。

【ご参考：リユース取組促進のための手引き】 <https://www.env.go.jp/press/101211.html>

<input type="checkbox"/>	1. 手引きを認知し、参照・活用したことがある
	具体的な参照・活用例 <div style="background-color: #c8e6c9; height: 60px; width: 100%;"></div>
	2. 認知しているが、参照・活用したことはない
<input type="checkbox"/>	3. 本手引きを知らなかった

【回答後、問6-2へ】

## 問6-2. 改訂に向けたご意見やご要望

近年、リユースに係る様々な形態のビジネスが展開されていることも踏まえ、環境省では令和5年度に「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」(平成27年7月)の改訂を予定しています。

貴市区町村がリユースを効果的かつ実行的に促進するために、平成27年版に追加を期待する項目や、その他必要としている情報についてお聞かせください。

【回答後、問7へ】

## 問7. その他(自由回答)

リユース促進に関連したご意見やコメント等ございましたら、自由にご記入ください。

以上となります。ご回答ありがとうございました。

## 2. 先進的な取組に関するヒアリング調査

「令和4年度市区町村等におけるリユースに関する取組状況調査」の回答結果を基に、リユースの先進的な事例を抽出し、地方公共団体5件のヒアリング調査を実施した。先進的な事例は以下の考えより、候補を検討した。ヒアリング結果の概要を下記に整理する。

- <事例抽出の考え>
- ・2022年度現在も実施中の取組。
  - ・令和4年度並びに過年度のリユースモデル事業ではない取組。
  - ・民間事業者等と連携して実施する取組。特に、令和4年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業にて市区町村と協業していない民間事業者等との連携事例を優先。
  - ・実施状況に関する情報発信に積極的な取組。

図表 70 地方公共団体へのヒアリング調査結果（概要）

市区町村	ヒアリング結果概要
A 町	<p><b>【リユース品回収の取組】</b></p> <p>令和元年度から古着・古布の回収で協働していた社会福祉団体と連携し、令和4年度より「家具」を対象としたリユース品回収事業を開始。回収日を月に数日設け、町民が回収拠点へリユース品を持ち込み、社会福祉団体が修繕の上で販売。粗大ごみが多いわけではないが、目立つ・重量になるという観点で対象とした。</p> <p>○従来の回収事業のスキームに品目を追加するような整理であり、実施に伴う町の費用負担は特になく（町側の人件費程度）。</p> <p>○町としては環境と福祉の連携を「環福連携」として、実施している。 10日間で240組程度が、回収拠点へ物品を持ち込んだ。町の面積が広くないことが、拠点回収を密集・集約して実施できる利点・特徴の一つと挙げられていた。</p>
B 市	<p><b>【市区町村回収後選別の取組】</b></p> <p>2018年よりモデル事業として検討を重ね、2022年夏より社会福祉団体と「粗大ごみからまだ使えそうなもの」を選別・補修・販売する事業を開始。事業の全てを粗大ごみ処理施設の中で実施する。処理施設の新設が検討の契機であったため、粗大ごみを対象とした。</p> <p>○市は粗大ごみの粗選別、市民への広報、公共財産の使用許可申請、光熱費負担等を担当。</p> <p>○環境と福祉の連携による取組であるが、同県内でも事例はない。環境と福祉の両面を理解している人材（両部局の経験がある人材）がいたことが、実現した背景にあった。一方、社会福祉団体・施設内に新規事業を担う人手・余力が十分にはないことも事実であり、実施タイミングも重要であったと挙げている。</p> <p>○KPIとして、事業従事工賃時間額（売上を延べ作業時間で除算した値）、粗大ごみのリユース量としている。コロナ禍ではない令和元年度のリユース量は5トンであった。</p>
C 市	<p><b>【リユース品回収の取組】</b></p> <p>2021年度より社会福祉団体と連携し、「中学校の制服」の回収・困窮世帯への提供事業を実施している。回収後、クリーニングのみ実施し、希望者にお譲りしている。</p> <p>○市からの委託契約として実施しており、クリーニング費・修繕費・消耗品費等を費用負担している（人件費を含まない）。</p> <p>○あくまで福祉施策であり、環境を所管する部局と協議・検討してはいない。</p> <p>○令和3、4年度で約430点の物品の回収があり、約150点が提供された。</p>
D 市	<p><b>【交換掲示板/リユース品回収の取組】</b></p> <p>1999年度より市民団体とリユース事業を継続的に実施。「50cm以内の物品」はリサイクルプラザにて陳列販売し、訪問した希望者が購入する。「50cmを超える物品」は交換掲示板に掲載し、希望者を募る方式を取っている。</p> <p>○必要最低限の資金提供で事業継続の意向があることから、補助金事業として継続支援している。長年の付き合いがあると、お声掛けしやすいのも事実である。</p> <p>○50cm以下の物品の取扱い実績（令和3年度）は、来場者が約6,500人、出品数が約3万品、売却数が約1.3万品であった。</p>

市区町村	ヒアリング結果概要
E市	<p><b>【リユース品回収の取組】</b></p> <p>2015年度よりNPO法人（現在は個人事業主）と連携し、市内26カ所の回収拠点で「育児・子ども用品」を回収し、年6回程度の無料配布会を開催。</p> <p>○「ごみの減量」に主眼を置いた事業であり、結果として子育て支援に繋がっているという整理をしている。</p> <p>○令和3年度の回収実績は、衣類・小物類が約15.5ton、大型育児用品が約390点であった。配布実績は全6回で衣類・小物類が約2万点、大型育児用品が約420点であった。うち、配布できずに廃棄に至ったものが約5.6tonあった点は課題である。</p> <p>○物量が多く交わされる要因として、開館時間内は常時回収を実施していること、また回収拠点到保育園と隣接した複合施設等があることを挙げている。回収拠点を市内に点在させ、また受け付け時間を限定しないことが効果を生んでいると考えられた。</p> <p>○サステナブルファッションという観点では、行政が担うべき役割や必要性を整理されることを希望されていた。</p>

注)表中ではヒアリング先が特定されないよう一部情報のみを記載・整理。今後、事例集等として整理する際に、より詳細な情報を整理する予定。

### 第3章 「リユース促進のための手引き」の改訂に向けた検討等

#### 1. 「市町村による使用済製品等のリユース促進のための手引き」の改訂に向けた検討

環境省において作成した「市町村による使用済製品等のリユース促進のための手引き」(平成27年7月)の改訂に向けて検討を行った。近年のリユースの状況等も踏まえた自治体向けのリユース促進に関するものとし、「令和4年度市区町村等におけるリユースに関する取組状況調査」(以下、本章では「R4市区町村調査」とする)の回答結果から把握した市区町村のリユースの取組状況を踏まえたものとする。

R4市区町村調査によれば、「使用済製品のリユース促進に向けた今後の取組意向・予定」に関する設問で、「現在実施しており、更に取組を拡大する予定」(6.7%)、「現在実施しており、現状維持の予定」(28.7%)、「現在は実施していないが、今後の実施を予定・検討」(15.9%)と半数以上(51.3%)の市区町村が取り組む意向を示している<sup>2</sup>。

一方で、リユース促進時の課題としては「庁内体制・人員の確保」(70.9%)、「予算確保」(42.6%)に加え、「どのような取組をすれば良いか分からない」(34.5%)との回答が上位に挙げられている。

これら市区町村のリユース促進の意向、促進時の課題を踏まえて、手引きの改訂に向けて検討を行う。

#### (1) リユースの取組方式の多様化について

「市町村による使用済製品等のリユース促進のための手引き」(平成27年7月)の発出から一定期間が経過しており、リユースを取り巻く社会情勢も変わりつつある。

国の計画・方針においても、「第四次循環型社会形成推進基本計画」(平成30年6月、閣議決定)において、循環型社会形成に向けて取り組むべき課題の1つとして「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」が挙げられており、その中の取組として、「サービサイジング、シェアリング、リユース、リマニュファクチャリング等2R型ビジネスモデルの普及が循環型社会にもたらす影響(天然資源投入量、廃棄物発生量、二酸化炭素排出量等の削減や資源生産性の向上等)について、可能な限り定量的な評価を進めつつ、そうしたビジネスモデルの確立・普及を促進する」ことが求められている。また、令和3年6月に国・地方脱炭素実現会議において定められた「地域脱炭素ロードマップ」においても、「使用済み製品等のリユースの普及拡大」は地域と暮らしの脱炭素に関わる個別分野別の対策・促進施策として位置づけられているところである。

使用済製品等のリユースに関する具体的な方法についても、フリマアプリの普及・利用者増加をはじめ、消費者の利便性向上を図った各種サービス(例えば、見積一括サービス、写真画像からの自動査定サービス)などが進展しており、リユースの手段・手法の多様化が進んでいる。

また、「令和4年度使用済製品等のリユースに関する自治体によるモデル実証事業」で採択された団体の取組をみると、リユースに関するプラットフォーマー(株式会社ジモティー、株式会社マーケットエンタープライズなど)との連携を図るものが複数採択されている(川崎市:ジモティー、坂戸市:マーケットエンタープライズ)。これらの取組は、市区町村が抱え

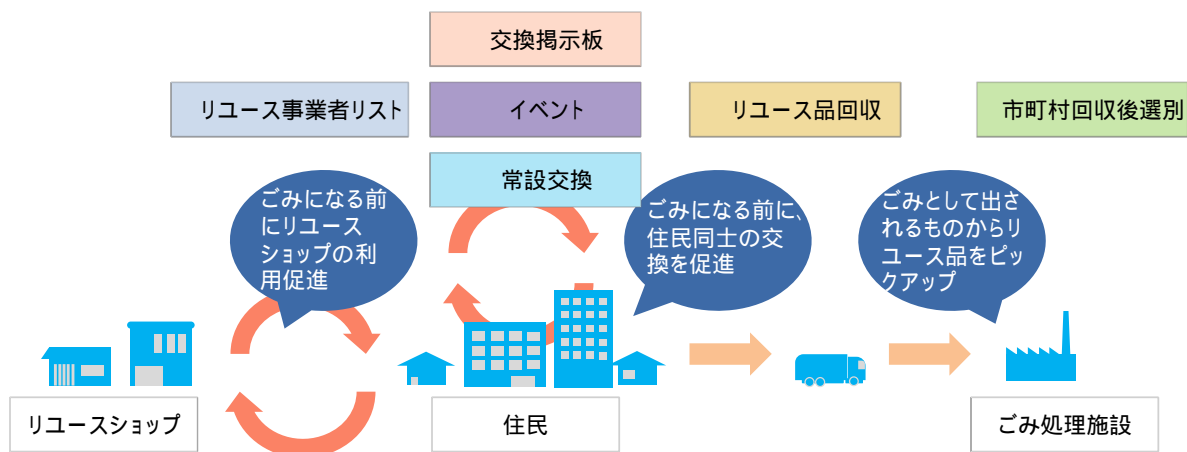
<sup>2</sup> 他の回答は、「現時点では実施しておらず、今後も実施する予定はない」との回答は31.8%、「分からない」は15.7%など。

る課題（庁内体制・人員の確保、予算確保）の解決の方向性を示しているとも考えられる。

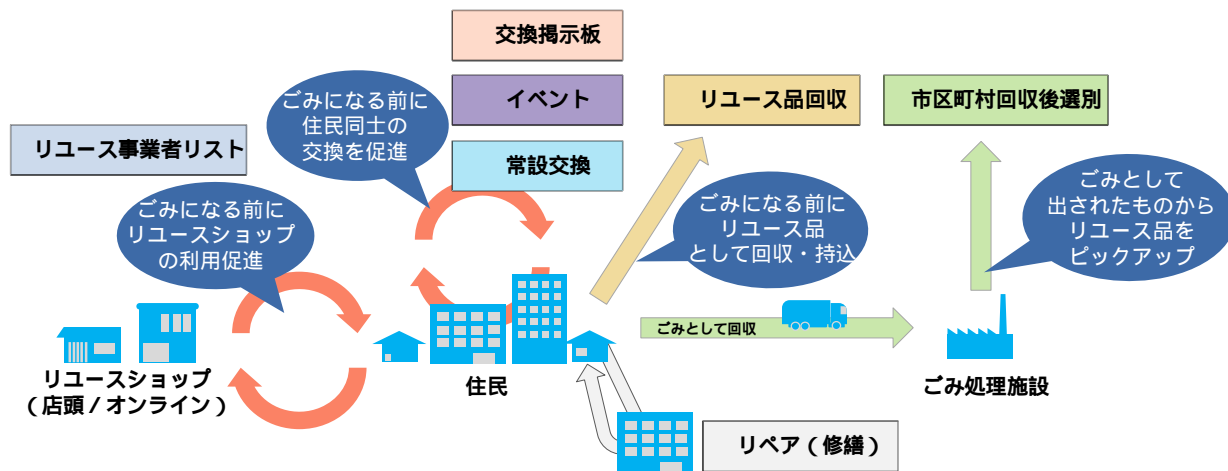
下図表に、「市町村による使用済製品等のリユース促進のための手引き」（平成 27 年 7 月）で整理した市区町村における取組方式をもとに、改訂案を示す。

大きな枠組み（リユース事業者リスト、交換掲示板、イベント、常設交換、リユース品回収、市町村回収後選別）はそのままに、「リペア（修繕）」を加えるとともに、内容については、「交換掲示板」等の内容を精査・細分類し、使用済製品交換プラットフォーム、フリマアプリ等の取組などを加えることが想定される。

図表 71 市区町村における取組方式（平成 27 年度版）



図表 72 市区町村における取組方式（改訂案）



図表 73 市区町村における取組方式の概説

取組方式	内容
リユース事業者リスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民にリユース事業者の情報を提供し、リユースショップの利用（リユース事業者への排出）を促す取り組み。</li> <li>・具体例：リユース事業者を紹介するちらしの作成や、リユース事業者の斡旋、リユース事業者の認証。</li> </ul>
交換掲示板	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲示板や使用済製品交換プラットフォーム、フリマアプリ等を通じて、住民同士の不要品交換、売買を促す取り組み。</li> <li>・具体例：市にてリアル掲示板を作成、民間事業者が運営する不要品交換サイトやアプリを斡旋。</li> </ul>
イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不定期で、住民同士の不要品交換を実施できるイベントを開催する、開催を</li> </ul>



取組方式	内容
	支援する。 ・具体例：展示会・フリーマーケットなどの開催。
常設交換	・市区町村にて、住民同士が不要品交換を実施できるスペースを常設する。
リユース品交換	・リユース品として回収・持ち込まれた物品を、住民等に販売する取り組み。 ・市区町村が住民から連絡を受けて家具等の大型のリユース可能なものを回収、あるいは市区町村の回収拠点へ住民がリユース品を持ち込む。その後、リユース品はリユース業者に販売、または市町村自身や公社、民間事業者等に委託して住民に販売する。
市区町村回収後選別	・ごみとして回収したもものからリユース出来るものを選別してリユースする。 ・市区町村自身やリユース業者が市区町村のストックヤード等で検品し、リユース品として買い取りできると判断したものを回収し、リユース業者が買い取り。市区町村自身や公社等に委託し、住民向けに販売するケースもある。
リペア（修繕）	・住民が所有権を有した状態で、自治体にて修繕の対応をする取り組み（本整理に限る） ・例：自治体が住民のおもちゃの修理を担う。

## (2) 市区町村担当者の意見・要望の整理

前述の通り、市区町村担当者の抱える、リユース促進時の課題としては「庁内体制・人員の確保」(70.9%)、「予算確保」(42.6%)、「どのような取組をすれば良いか分からない」(34.5%)との回答が上位に挙げられている。

加えて、ヒアリング調査、モデル事業の実施団体等との意見交換、R4 市区町村調査での自由回答の内容などから、市区町村担当者の意見・要望を下記に整理する。

図表 74 令和4年度事業を通じた、市区町村担当者からの意見・要望（概要）

要望の概要	具体的な要望の一例
リユースに取り組むか否かの検討材料の共有	・リユース事業を行う意義の検討に資する情報（既往事例の効果・ニーズ・費用等） ・民間事業者が主導するリユースも多様に進む中、市町村が取り組む意義や望ましい関与の在り方を提起してほしい
取組開始段階にて参考になる情報の掲載	・リユース事業の検討～取組開始までの具体的な流れを知りたい ・民間事業者との連携における、民間企業側のニーズを知りたい
より具体的な取組事例	・人口規模に応じた取組事例の情報提供（特に人口規模が小さな自治体では、大都市の事例を参考にすることは難しい） ・先行的な事例や自治体との連携を進める民間事業者を知りたい
リユース促進時に生じる課題解決に向けた情報提供	・個人情報の取扱いへの注意点、リユース後の不正利用への懸念対応 ・法的な考え方の整理や参考となる情報の提示（廃棄物処理法、古物商営業法など） ・粗大ごみのリユースに対し、住民からリユース意向の確認の要否

## (3) リユースの在り方・取組の整理方針

リユース促進は、環境保全上さまざまな効果が期待されるが、市区町村において直接的に期待する効果の1つは、ごみ減量化（可燃ごみ、粗大ごみ）であると考えられる<sup>3</sup>。リユース可能な製品については、“ごみ”ではなくリユースされることで、製品の長寿命化が図られ、ごみの減量化が図られる。

<sup>3</sup> ごみ減量化以外にも、他の環境保全上の効果（CO2削減効果など）、福祉的な効果（生活困窮者への提供など）、地域コミュニティの創出、地域経済の活性化など様々な効果があることに留意。

庁内体制・人員、予算に限りがあることを踏まえると、まずは、価値ある製品については消費者・企業の取組の中でリユース市場に流通させること、次いで、製品価値が限定的であり、難しい場合には、無償譲渡・交換を含む、低価格でのリユース流通を促進するプラットフォームの活用、市区町村(及び民間団体等の連携)によるリユース流通を図る、といった段階があり、どうしてもリユースが困難なものはごみ(一般廃棄物)として処分をする。という方針が考えられる。

リユース手段の多様化を踏まえて、人・モノ・金の観点での対応・手当てを整理することが望ましい。

#### (4) 具体的な改訂項目と方針

ここまでの整理を踏まえて、「市区町村による使用済製品等のリユース促進のための手引き」(平成 27 年 7 月)の改訂に向けた項目と方針(案)を以下に整理する。

特に、先行事例の紹介・整理については、市区町村での取組を促進する上で重要な情報発信となると期待され、取組類型ごとのみならず、人口規模なども考慮した整理が望ましいと考える。

図表 75 「市区町村による使用済製品等のリユース促進のための手引き」の改訂項目と方針(案)

改訂項目	改訂方針や具体的な内容(案)
リユースの背景	・第四次循環型社会形成推進基本計画や 2050 年カーボンニュートラル目標、サーキュラーエコノミー等を踏まえ、リユースの意義や期待される効果を整理。
市区町村の取組状況	・R4 市区町村調査の結果を活用し、最新の取組状況を整理。必要に応じて過年度調査結果と比較。 ・民間事業者の多様なリユースが進む中、市区町村に期待される役割も記載。
取組方法・モデル事業紹介	・具体的な事例として、令和 4 年度モデル事業の概要・結果を紹介。 ・モデル事業の実施自治体の協力を仰ぎ、検討過程や「ごみ減量」「資源循環」に対する考え方を整理。 ・過去モデル事業の実施自治体を基に、取組の継続状況や事業継続に向けた留意点を整理。 ・人口規模に応じた取組事例を具体的に紹介。
CO <sub>2</sub> 削減効果	・製品の製造・廃棄における CO <sub>2</sub> 削減効果の整理に加え、リユース施策は「バックファイア効果」のリスクが相対的に高いという既報等も踏まえ、注意点を整理。(循環経済工程表の検討にて、シェアリングサービサイジング等は GHG 削減への貢献を考慮した取組の類型からは除外された。)
リユースにおける関連法の解釈	・リユース事業を検討する自治体にて、廃掃法をはじめとする関連法の遵守・対応は重要。 ・優良事業の水平展開を目的に、主要な事項について整理・紹介すると共に、参照元となる貴省「リユース業界を取り巻く環境関連法の法的環境の整理」(平成 25 年度)を紹介。

図表 76 「新たなリユース市場」における自治体の参画状況の更なる検討方針(案)

テーマ	内容
シェアリング	・【市場概況】一般社団法人シェアリングエコノミー協会によれば市場規模は 2 兆 4,198 億円と推計されており、今後も拡大していくことが予測されている。 ・【自治体の参画状況の検討方針】 R4 市区町村調査では、市区町村における「サステナブルファッションの進展に向けた取組」の実施状況を具体的に調査した。日本全国の取組状況を「類型(子供服の交換

	<p>会、ファッションドライブ、衣料品の分別回収)」「市区町村の支援形態(開催主体、機会の調整、普及啓発の支援等)」「連携事業者」の観点で整理すると共に、市区町村の参画(実施・支援)しやすい取組の在り方を検討する。</p>
リペア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【市場概況】修理、補修、リファービッシュ、リマニュファクチャリングなど、製品寿命を延長する幅広い取組が存在する。</li> <li>・【自治体の参画状況の検討方針】 R4 市区町村調査では、市区町村における「リペア(修繕)」の実施状況を具体的に調査している。日本全国を取組状況を「連携事業者」「取扱い物品」等の観点で整理すると共に、市区町村が参画(実施・支援)しやすい取組の在り方を検討する。</li> <li>・【自治体の参画状況の検討方針】 R4 市区町村調査では、市区町村における「リビルド、リファービッシュ、リマニュファクチャリングの取組」の実施状況を具体的に調査している。日本全国を取組状況を「市区町村が主導する事例」「民間事業者の取組を支援する事例」の観点で整理すると共に、市区町村が参画(実施・支援)しやすい取組の在り方を検討する。</li> </ul>

## 2. 一般消費者向けのリユース促進に関する普及啓発資材の作成

「リユース読本」(平成28年5月)の内容を踏まえ、一般消費者向けのリユース促進に関する新たな普及啓発資材を作成した。資材は「リユース読本」「令和3年度リユース市場規模調査」の内容を踏まえ、リユースに関心が薄い消費者を対象に、リユースの取組や「リユース読本」へと誘うものを想定した。

図表 77 作成したパンフレット

「意外と知らない「リユース」の世界～自分・社会・地球にやさしい消費行動～」

意外と知らない「リユース」の世界

### 自分・社会・地球にやさしい消費行動

リユースとは、「いらなくなったら捨てる」「必要な時には新品を買う」とは全く違う、エコでお得なモノの使い方です

子どもが小さい時だけ必要なだけだな...

まだ使えるのに引っ越し先に入らない...

遊び終えてもういらぬいな...

普段使えても洋服が手元に欲しいいな...

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

< 1 ページ (表紙) >

### みんな Win-Win なリユースの取組

カーボンニュートラルや循環経済(サーキュラーエコノミー)の観点でも注目されています!

**あなたの街の「ごみ」も減ります!**  
例えば…パソコンは年間100万台の廃棄削減の可能性あり

**CO<sub>2</sub>排出量も減ってカーボンニュートラル・SDGsにも貢献!**

**モノが売れば収入が得られます!**  
まだ使えるのに捨てる予定だったモノを、必要とする人に買っていただければ、お金に変わります。

**前の使い手** → **みんな Win-Win** → **新しい使い手**

街にも貢献! 街にも買収!

**安く・お手軽にモノが購入できます!**  
新品を買うよりも、低価格で入手できます。リユースで購入したモノも、自身が使い終えた際に再度リユースへ出すことも可能です。

**あなたの街のごみ処理費が減ります!**  
ごみの処理には大切な税金が使われていますが、ごみが減れば郡税に繋がります。

(出所)環境省「リユースを始めたい」広げたい。あなたのためのリユース読本(平成28年9月)  
※1人が製品の製造・使用・廃棄に伴うCO<sub>2</sub>排出量は製品ごとに異なるため、実際のCO<sub>2</sub>排出量の削減効果の有無は、個別の製品ごとに算出する必要があります。

< 2 ページ >

### リユースへの参加方法は人それぞれ!

身近な入口から お手軽に参加してみよう

**フリマアプリ**で参加  
スマホ一つで、気軽に出品・購入が可能!

**リユースショップ**を利用  
お住いの近くに店舗があるかも!

**市町村の取組**に参加  
市町村がリユース品を回収・販売する所も増えています!市町村のHPを確認!

**交換イベント**に参加  
近くのフリーマーケットに立ち寄ってみては?

**リユースでの売上が多い品目ランキング**

フリマアプリでの売上が増えています!

使っていないブランド品は売値のチャンス!

2 衣類・服飾品    1 ブランド品    3 楽器類

その他、テレビや洗濯機、書籍などの取引も好調!

(出所)環境省「令和3年度リユース市場規模調査報告書(令和4年9月)」

< 3 ページ >

### リユース活用のコツ

モノを大事に使って、賢くリユース!

**1 自宅に置かせない**  
売れやすさは製品の年式も影響するため、使わないのであれば、早めにリユースに出しましょう。

**2 日頃から大切に「きれいに」**  
リユースすることも意識し、大切に使う・きれいに使うことを日頃から心がけてみましょう。

**3 外箱・説明書も捨てない**  
外箱や取扱説明書を保管し、次の人が使いやすい、次の人が欲しい状態にしておきましょう。

**4 リユースショップのHP等で事前に相場を確認してみよう**  
リユースショップのHP等で事前に相場を確認し、相よい価格設定でリユースを促進しましょう。

**無許可の業者に注意!**  
リユース品の買取は、古物商の許可を有する事業者者に依頼する必要があります。また、「ご家庭のごみを何でも回収」「無料で回収」「不用品回収」と謳って、回収を呼びかける業者は、無許可の業者が回収業者の可能性もあります。不適正に処理される可能性があるため、利用しないようご注意ください。

**更なる促進に向けて**  
地球環境を守り、持続可能な社会を作るため、自分たちができることから始めよう。

環境省 Ministry of the Environment

どうして食品廃棄物に注意が必要なの?    環境省 違法業者    戸籍室  
リユースについて賢く賢く知るには?    環境省 リユース    戸籍室

< 4 ページ >

### III. 自治体職員向け違法な不用品回収業者対策セミナーの開催

#### 1. セミナー開催の趣旨・目的

我が国では、家電4品目を回収する「家電リサイクル法」に加え、平成25年4月から小型電子機器を対象とした「小型家電リサイクル法」が施行されたことにより、これらの使用済製品の回収と循環的な利用が進められているところである。

使用済となった家電製品等は、廃棄物処理法、家電リサイクル法、小型家電リサイクル法等に基づき適正な処理が行われなければならない。しかし、必要な許可等を持たない不用品回収業者が、家庭から排出された家電製品等を町中で回収するという違法性が疑われる事例が確認されており、こうして回収された家電製品等の一部は、国内において不適正にスクラップ処理され、雑品スクラップとして海外に輸出され、国内外において環境保全上の支障が生ずることが懸念されるとともに、適正なリユースの推進を阻害する要因となることから、対策を強化していく必要がある。

違法な不用品回収業者対策を推進するにあたり、地方自治体職員を対象とし、有識者や違法な不用品回収業者の摘発・指導の最前線に立った経験を持つ自治体職員などを講師として、違法な不用品回収業者を発見した際の行政対応等に係る実践的な能力を身につけるため、「自治体職員向け違法な不用品回収業者対策セミナー」をオンラインで2度開催した。

#### 2. セミナーの開催概要・開催結果

##### 2.1.1 開催概要

「自治体職員向け違法な不用品回収業者対策セミナー」を、オンラインで2回開催した。セミナーはオンライン会議システム（Zoom）上で開催し、同時にYouTubeにて申込者限定の生配信を行った。また、セミナー開催後1週間にわたりYouTubeでアーカイブ配信を実施した。

第1回は令和5年1月26日（木）に開催し、当日のZoomでの参加アカウント数は59件、YouTube動画再生数は204回（アーカイブ配信分を含む）であった。また、第2回は令和4年2月20日（月）に開催し、Zoomでの参加アカウント数は61件、YouTube動画再生数は267回（アーカイブ配信分を含む）であった。

図表 78 「自治体職員向け違法な不用品回収業者対策セミナー」開催概要

開催回	会場	申込件数*	当日のZoom参加アカウント数	YouTube動画再生数**
第1回	令和5年1月26日（木）	197	59	204
第2回	令和5年2月20日（月）	200	61	267
	合計	397	120	471

\*申込件数は、Zoomでの参加希望者とYouTube動画閲覧希望者の合計。

\*\* YouTube動画再生数は、セミナー当日とアーカイブ配信期間中（セミナー開催後1週間）の再生数の合計。

YouTube動画再生数が申込件数を上回っている理由として、同一の申込者が複数回動画を再生したことが考えられる。

## 2.1.2 プログラム

各セミナーとも開催時間は13時から17時まで（休憩含む）であり、最初に環境省より「違法な廃棄物回収業者の背景と取締りの必要性について」の説明を実施し、その後BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡 文明氏より「廃家電等の不適正処理事案対応の全体像」に関する講演をいただいた。休憩をはさんだ後、公益財団法人産業廃棄物処理振興財団 不法投棄対応支援事業 専門家委員 岩城 吉英氏より「違法な不用品回収業者等の現状と指導・取締りについて」に関する講演をいただき、最後にBUN環境課題研修事務所 長岡氏による「演習、質疑応答/意見交換」を行った。

「演習、質疑応答/意見交換」においては、オンライン会議システムZoomを用いて、参加者参加型の演習を実施した。具体的には、BUN環境課題研修事務所 長岡氏と廃棄物の総合判断に関するロールプレイ（木くず、廃家電）を実施した。

図表 79 「自治体職員向け違法な不用品回収業者対策セミナー」プログラム概要

■件名	環境省「自治体職員向け違法な不用品回収業者対策セミナー」
■対象	都道府県及び市区町村の職員の方
■プログラム	
	違法な不用品回収業者の背景と取締りの必要性について 環境省 環境再生・資源循環局 総務課リサイクル推進室
	基調講演「廃家電等の不適正処理事案対応の全体像」 BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡 文明氏
	= = (休憩(10分)) = =
	違法な不用品回収業者等の現状と指導・取締りについて 公益財団法人産業廃棄物処理振興財団 不法投棄対応支援事業 専門家委員 岩城 吉英氏
	演習、質疑応答/意見交換 BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡 文明氏

### 3. セミナー参加者アンケートの集計結果

セミナーに参加した自治体職員を対象に、実施している違法な不用品回収業者対策の概要、進める上での課題、セミナーに関する要望等を把握するため、アンケート調査をオンラインで実施した。回収数は75件であった。

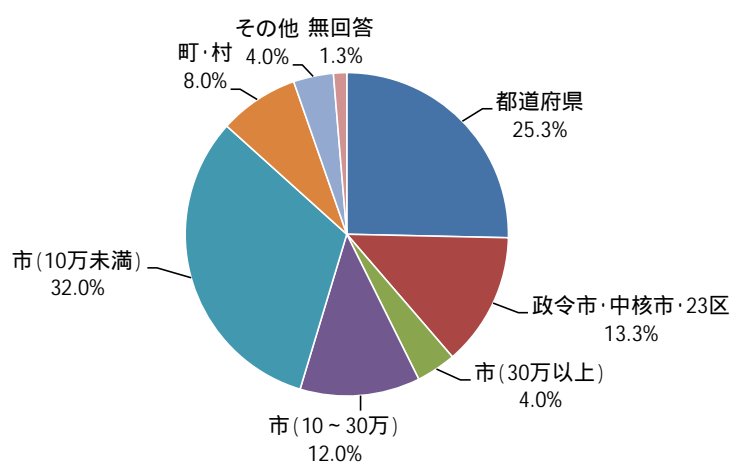
アンケート調査票は、セミナーの開始時・途中休憩時・終了後にアナウンスおよびメールによって配布した。2回分全体での集計結果について、以下に整理する。

#### 3.1 回答者属性について

##### 3.1.1 回答者の所属

「市(10万未満)」が最も多く32.0%(24件)、次いで「都道府県」25.3%(19件)、「政令市・中核市・23区」13.3%(10件)、「市(10~30万)」12.0%(9件)、「町・村」8.0%(6件)、「市(30万以上)」4.0%(3件)と続く。

図表 80 回答者の属性(全2回の合計)(N=75)



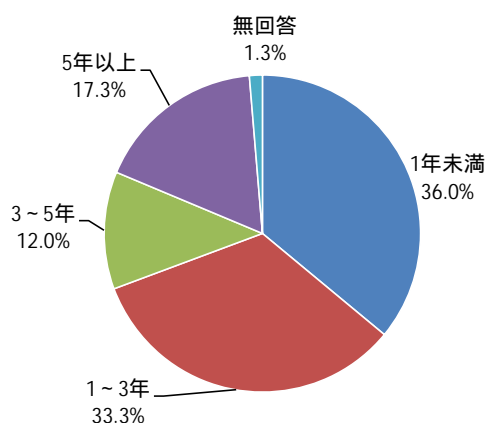
< 「その他」の回答内容(例) >

- 広域事務組合
- 一部事務組合

### 3.1.2 廃棄物に係る業務経験年数

廃棄物に係る業務経験年数について、「1年未満」との回答が最も多く36.0%（27件）、次いで「1～3年」33.3%（25件）、「5年以上」17.3%（13件）、「3～5年」12.0%（9件）と続く。

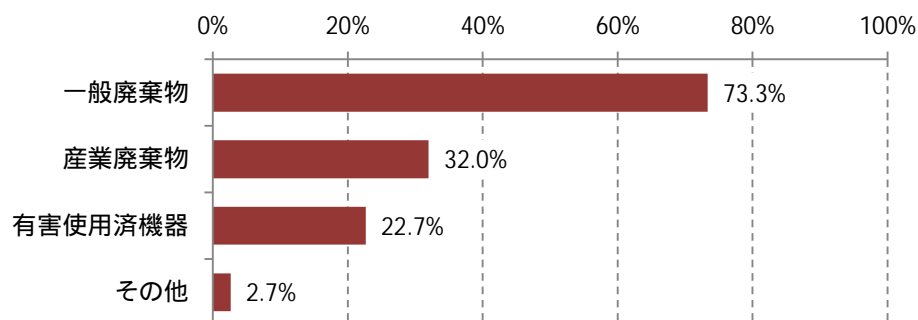
図表 81 廃棄物に係る業務経験年数（全2回の合計）(N=75)



### 3.1.3 担当する廃棄物等の種類

担当する廃棄物の種類について、「一般廃棄物」との回答が最も多く73.3%（55件）、次いで「産業廃棄物」が32.0%（24件）、「有害使用済機器」が22.7%（17件）となっている。

図表 82 担当する廃棄物等の種類（全2回の合計）(N=75)



< 「その他」の回答内容（例） >

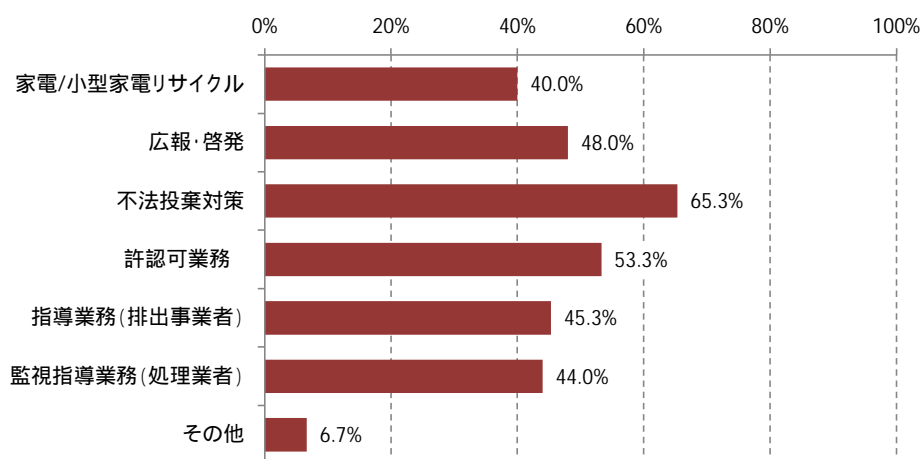
- 清掃センター関係



### 3.1.4 担当する業務内容

担当する業務内容について、「不法投棄対策」との回答が最も多く、65.3%（49件）、次いで「許認可業務」53.3%（40件）、「広告・啓発」が48.0%（36件）、「指導業務（排出事業者）」が45.3%（34件）、「監視指導業務（処理業者）」が44.0%（33件）、「家電/小型家電リサイクル」が40.0%（30件）となっている。

図表 83 担当する業務内容（全2回の合計）(N=75)



< 「その他」の回答内容（例） >

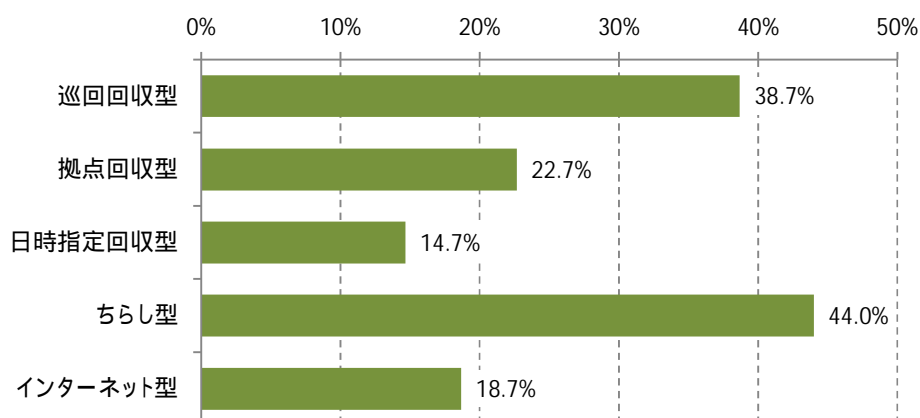
- 清掃センター関係
- 中間処理（焼却等）
- 野焼き通報に対する現地確認
- ごみ収集運搬委託業務、ごみ屋敷対策、一般廃棄物排出指導（家庭）
- 焼却処理施設の運転管理、ごみ搬入対応

### 3.2 現在問題となっている違法な不用品回収業者の分類

「貴自治体の管轄区域で現在問題になっている違法な不用品回収業者のタイプ」について、回答結果を以下に整理する。

「ちらし型」との回答が最も多く44.0%（33件）、次いで「巡回回収型」38.7%（29件）、「拠点回収型」22.7%（17件）、「インターネット型」18.7%（14件）と続く。

図表 84 現在問題となっている違法な不用品回収業者の分類（全2回の合計）(N=75)



< 選択肢の詳細 >

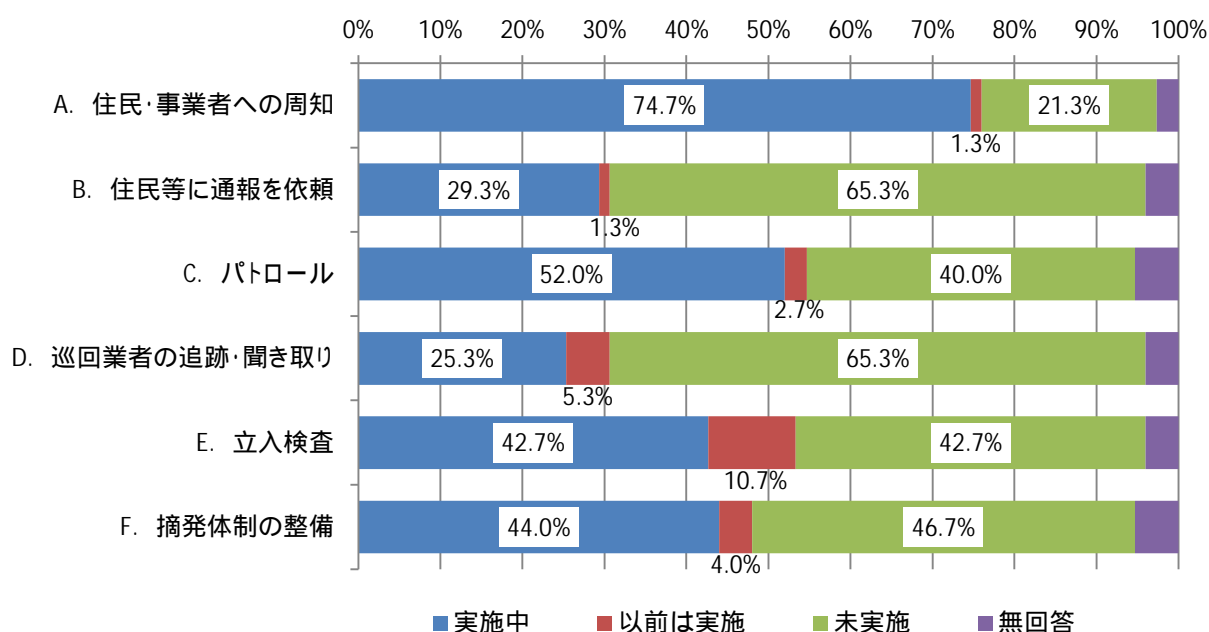
1. 巡回回収型（軽トラック等で街宣しながら巡回して回収するもの）
2. 拠点回収型（空き地等で「無料回収」と記載された看板等を掲げて回収するもの）
3. 日時指定回収型（指定した日時に、ごみステーションや道路上等を回収場所に指定して回収するもの）
4. ちらし型（不用品の無料回収を謳ったちらしを各家庭に配布し、回収を行うもの）
5. インターネット型（不用品の無料回収を謳ったサイトを通じて宣伝し、回収を行うもの）

### 3.3 違法な不用品回収業者への対策実施状況

違法な不用品回収業者への対策実施状況について、「実施中」との回答は「A.住民・事業者への周知」が最も多く74.7%（56件）次いで「C.パトロール」が52.0%（39件）「F.摘発体制の整備」が44.0%（33件）「E.立入検査」が42.7%（32件）と続く。

「以前は実施」との回答は、「E.立入検査」が最も多く10.7%（8件）次いで「D.巡回業者の追跡・聞き取り」が5.3%（4件）「F.摘発体制の整備」が4.0%（3件）と続く。

図表 85 違法な不用品回収業者への対策実施状況（全2回の合計）(N=75)



### 3.4 取組みを効果的に実施する上での課題

対策実施状況に関する設問(943.3、P.94)において、「実施中」または「以前は実施していた」と回答した取組みについて、取組みを効果的に実施するうえで課題となっていること/課題であったこと」について、回答結果を以下に整理する。

#### 取組みを効果的に実施する上での課題（自由記述）

<p>【職員の人員体制について】(7件)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 不適正事案の増加傾向に対して職員の人員が足りない(市(10~30万)、第1回)</li><li>● 他業務との調整。人員不足(都道府県、第1回)</li><li>● 職員の知識、経験不足、人材不足(市(10万未満)、第2回)</li><li>● 人員の不足(町・村、第2回)</li><li>● 人員が年々削られ、パトロールに割ける人員がいない(市(10万未満)、第2回)</li><li>● 他の業務を優先している(政令市・中核市・23区、第2回)</li><li>● 経験不足、引継ぎ情報の不備(市(10~30万)、第2回)</li></ul> <p>【警察との連携について】(1件)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 警察との連携がスムーズな場合とかなり難しい場合がある(政令市・中核市・23区、第1回)</li></ul> <p>【違法性の判断・指摘の困難さについて】(3件)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 回収品を有価物と言い張られることが指導を困難にさせられました。(政令市・中核市・23区、第1回)</li><li>● 回収されているのは資源物であるため、不用品回収業者への法的拘束力が弱いこと(市(10万未満)、第2回)</li></ul> <p>【指導取り締まりにおける言葉の壁について】(4件)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 違法事業者は外国人が多く、日本語での意思疎通が難しいところが多い(政令市・中核市・23区、第1回)</li><li>● 立ち入り検査において、日本語をあまり理解できない外国人事業者との意思疎通が課題となることがある。(都道府県、第1回)</li><li>● 日本語が通じにくい場合がある(都道府県、第1回)</li><li>● 不用品回収業者とのコミュニケーションが海外にルーツを持つ方も多いため、うまくいかないと感じることがある。(都道府県、第1回)</li></ul> <p>【その他 現場確認の難しさについて】(1件)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 取締(現場確認)が難しい(政令市・中核市・23区、第1回)</li></ul> <p>【市民への広報・啓発・情報発信、市民の意識について】(4件)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 住人 家電リサイクル法の周知徹底 事業者 一廃、産廃の区別の周知徹底(市(10万未満)、第1回)</li><li>● 住民への周知は行き届いておらず、違法行為だとわかってもらえない。また、無料なため住民も問題意識は持っていない。収集作業を現認することが難しい(政令市・中核市・23区、第2回)</li><li>● まだまだ市民に周知が不足していると感じる。また、不用品回収業者への聞取りで古物商の範囲で業を営んでいる場合は違法ではないので、一律に取り締まるのが難しいことが課題となっている(政令市・中核市・23区、第2回)</li><li>● 広報誌、ホームページへの掲載を行っているが、市民の目に届きにくいと感じている(市(30万以上)、第2回)</li></ul>
--

### 3.5 廃棄物の不適正処理対策における都道府県・市区町村との連携

廃棄物の不適正処理対策(違法回収対策を含む)における都道府県・市区町村との連携状況(市区町村職員は都道府県との連携、都道府県職員は市区町村との連携)の現状、課題、今後の展望等について、回答結果を以下に整理する。

#### 廃棄物の不適正処理対策における都道府県・市区町村との連携状況(自由記述)

- 【県・市町村間の連携にあたっての課題】(6件)
- 中核市になった関係で、許可事務権限は県にあるにも関わらず、指導権限が本市にあるといったねじれた関係になっており、効果的な指導警告(場合によっては許可取り消し)ができない場合がある。(政令市・中核市・23区、第1回)
  - 県と市の連携体制の確立(市(10万未満)、第1回)
  - 一般廃棄物無許可処理業への指導に対する管内のとある市町村の腰の重さ、理解の浅さ。ただ、今回のセミナーを受講頂いたはずなので、これを助けに今後しっかりとした二人三脚を組み指導にあたっていくよう努めていきたいです。(都道府県、第1回)
  - 県と連携が必要な場面でも県の職員も数がいないのですぐに対応できない(市(10万未満)、第2回)
  - 府保健所と連携する場合もあるが、保健所自体も以前より体制が縮小されており、管内全域に十分に対策が行えるのか不安な点がある(町・村、第2回)
  - 産廃でも一廃でも廃棄物の不適正処理対策は変わらないと思いますので、県の持っている知識をもっと下(市町村)へおろしていただけるようお願いいたします(市(10万未満)、第2回)
- 【その他】(3件)
- 警察と連携を行っておりますが、物的証拠等が少ないため刑事告発まで進めることができない状況です。今後は例規整備や指導実績(文書による継続的な指導等)を積むなどして対応していきたいと考えております。(市(10万未満)、第2回)
  - 県のみと連携し、警察とは連携していない(市(10万未満)、第2回)
  - ロールプレイが全てを物語っていた通り、知識・経験が乏しいため、現場に帯同させていただき、研修させていただきたい。(市(30万以上)、第2回)

### 3.6 取組を行っていない理由

対策実施状況に関する設問対策(943.3、P.94)において、「未実施」と回答した取組みについて、実施していない理由に関する回答結果を以下に整理する。

#### 取組を行っていない理由(自由記述)

##### 【人員・ノウハウ不足、予算不足】(13件)

- 指導権限の範囲。人員の不足(政令市・中核市・23区、第1回)
- スキル不足 事案が神出鬼没(車で回らず、歩いて個別訪問をしている模様、アポをとって後から回収に来る という話)で市民から通報があっても具体的な情報を得られず、手をつけられない(市(10万未満)、第1回)
- 恐らくマンパワー不足のため。小職が知らないだけで、過去には実施されていたものもあるかもしれない(都道府県、第1回)
- 体制が整わない(政令市・中核市・23区、第1回)
- 人員の不足(市(10~30万)、第1回)
- ノウハウ・人員不足(市(10万未満)、第2回)
- 法の詳細について理解不足のため。今回の研修は大変勉強になった(市(10万未満)、第2回)
- 対応できる職員の数がいない(町・村、第2回)
- 人も予算も足りない。専門知識をもつ職員もいない(市(10万未満)、第2回)
- 人員不足(政令市・中核市・23区、第2回)
- 体制が整っていないため(市(10万未満)、第2回)
- 人員不足(市(10万未満)、第1回)
- 人員不足、経験不足(市(10~30万)、第2回)

##### 【件数が少ない・事案がほとんどない】(5件)

- 事例がなく、対応していない(市(10万未満)、第1回)
- 該当事業者がいないため(市(10万未満)、第2回)
- 巡回については、市民からの通報などはないため(市(10万未満)、第2回)
- 立入検査が必要な事案がなかった(町・村、第2回)
- 不用品回収業者を発見していないため(都道府県、第2回)

##### 【連携、管轄の問題】(2件)

- 一部事務組合であり、構成市町に実施してもらうため(属性無回答、第1回)
- 所管部署が異なるため(政令市・中核市・23区、第2回)

##### 【その他(取組の実施状況の詳細)】(3件)

- 定期的な行為については未実施だが、近隣住人からの相談を受けて当該事業所への調査は行うことがある。全体として2~3回/年程度(市(10万未満)、第1回)
- ヤードの立ち入りのみ行っている(都道府県、第1回)
- 積極的なパトロールはしておらず、苦情等相談があった際に実施しているため(都道府県、第2回)

##### 【その他】(5件)

- 他の業務を優先している(政令市・中核市・23区、第2回)
- 警察とも対応方法を協議中(町・村、第2回)
- 通報を受けパトロールに行ったことはあるが、その現場に立ち会うことができていない(市(10万未満)、第1回)
- 法的な必要性を認識していなかったため(都道府県、第1回)
- 拠点回収でないため、現場を押さえることが難しいため(市(10万未満)、第2回)

### 3.7 取組みを実施していくために求める国からのサポート

「今後、取組みを実施していくにあたり、国からどのようなサポートがあればよいと思いますか。」との設問について、回答結果を以下に整理する。

#### 取組み実施のために国に求めるサポート（自由記述）

##### 【研修・セミナーの実施、マニュアルの配布】(8件)

- 毎年本セミナーを開催いただいている、有り難く思います（都道府県、第1回）
- 指導マニュアル等の整備（市（10万未満）、第1回）
- 今回のような研修の継続（都道府県、第1回）
- 常設の相談・助言体制、研修の実施（町・村、第2回）
- 今回のようなセミナー、勉強会を定期的で開催していただくとありがたいです（政令市・中核市・23区、第2回）
- 今回のようなわかりやすい研修は大変ありがたいです（市（10万未満）、第2回）
- チラシの提供。研修実施。具体的な対応策の提案（市（10万未満）、第2回）
- 定期的な対策セミナーの開催（市（10万未満）、第2回）

##### 【事例の紹介・ノウハウの共有等、情報提供】(2件)

- 全国の違法な回収業者の取締り事例集の作成（政令市・中核市・23区、第2回）
- 今回の研修でもあった業者とのやり取りの演習のような内容で、動画や漫画などで場面を想像しやすい、やり取りの見本となる資料があるといい（市（10～30万）、第2回）

##### 【法整備、権限の付与等】(2件)

- 法令整備による罰則、指導権限の強化。廃棄物該当性の明文化（政令市・中核市・23区、第1回）
- 不適切な業者への取り締まり用人材の派遣、市町村の判断を尊重し役所職員を守れるような法の改正（市（10万未満）、第2回）

##### 【警察との連携】(2件)

- 警察との連携（市（10～30万）、第1回）
- 必要な情報について、警察から情報が得られる体制の構築（市（10万未満）、第2回）

##### 【人的・金銭的サポート】(2件)

- 不適切な業者への取り締まり用人材の派遣、市町村の判断を尊重し役所職員を守れるような法の改正（市（10万未満）、第2回）(再掲)
- スペシャリストの配置（市（30万以上）、第2回）

##### 【一般市民への周知啓発】(3件)

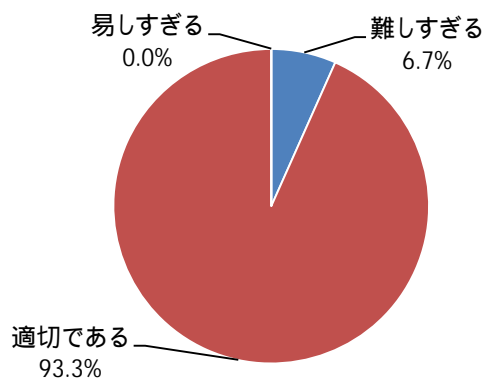
- 家電リサイクルについて適切な排出方法が行われていない事例から消費者に責務であることをさらに周知してもらおう広報等のサポートをいただければと思います（市（10～30万）、第1回）
- 違法であることの周知（市（10～30万）、第2回）

### 3.8 セミナーに対する理解度・評価について

#### 3.8.1 セミナーの難易度

セミナーの難易度について、「適切である」との回答が最も多く 93.3% (70 件)、「難しすぎる」は 6.7% (5 件) となっている。

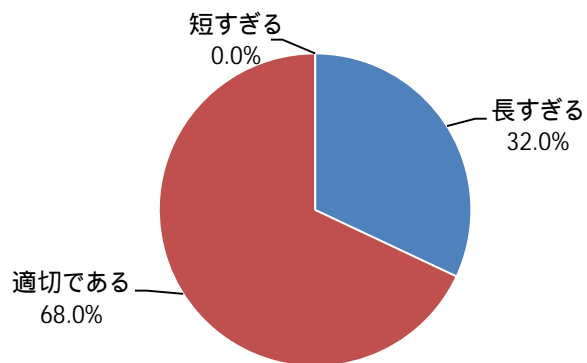
図表 86 セミナーの難易度 (全 2 回の合計)(N=75)



#### 3.8.2 全体の時間について

全体の時間について、「適切である」との回答が最も多く 68.0% (51 件) となっている。次いで、「長すぎる」との回答が 32.0% (24 件) となっている。

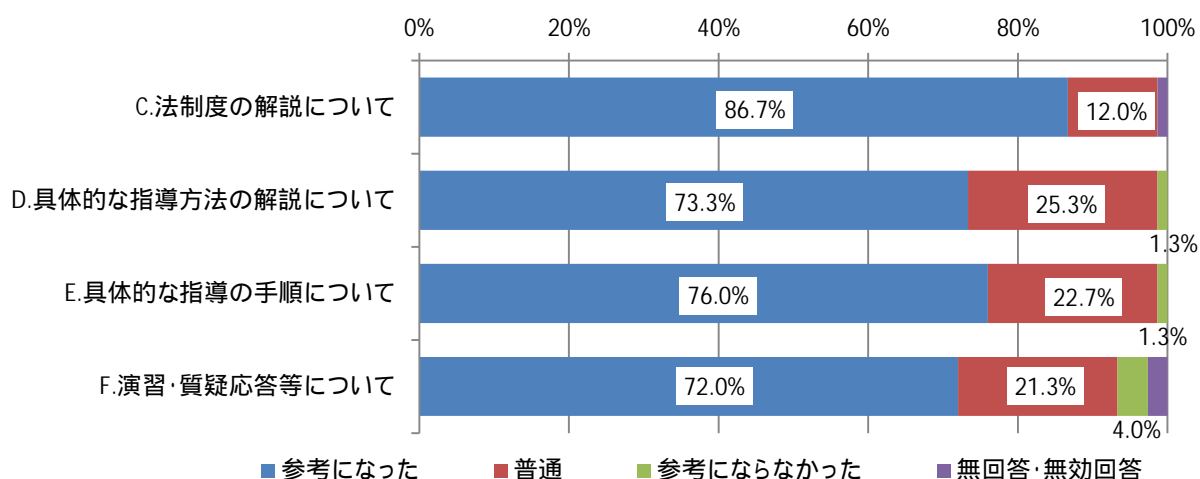
図表 87 全体の時間について (全 2 回の合計)(N=75)



### 3.8.3 具体的な内容について

具体的な内容について、「参考になった」との回答は「C.法制度の解説について」が最も多く、86.7%（65件）、次いで「E.具体的な指導の手順について」が76.0%（57件）、「D.具体的な指導方法の解説について」が73.3%（55件）、「F.演習・質疑応答等について」が72.0%（54件）と続く。いずれの項目も、「参考にならなかった」との回答は数件であり、おおむね満足が得られたと考えられる。

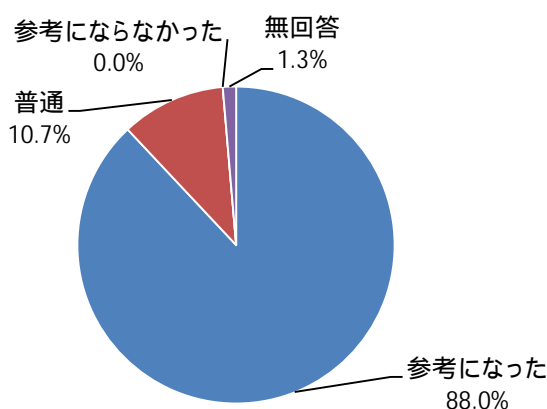
図表 88 具体的な内容について（全2回の合計）(N=75)



### 3.8.4 セミナー全体の満足度

セミナー全体の満足度について、「参考になった」との回答が最も多く88.0%（66件）となっている。次いで、「普通」との回答が10.7%（8件）、「参考にならなかった」は0件であった。

図表 89 セミナー全体の満足度（全2回の合計）(N=75)



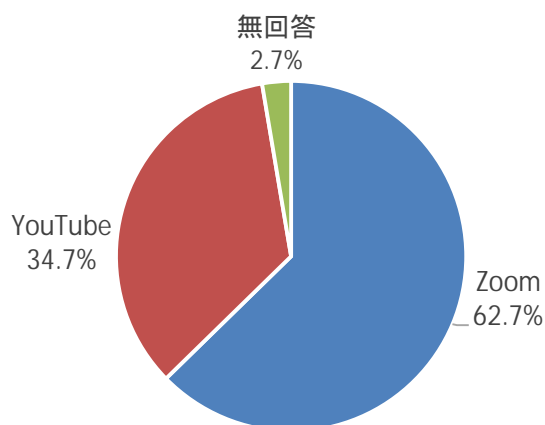


### 3.9 セミナーへの参加方法について

#### 3.9.1 本セミナーへの参加方法

本セミナーの参加に用いたツールを尋ねたところ、「Zoom」が 62.7%（47 件）、「YouTube」が 34.7%（26 件）であった。

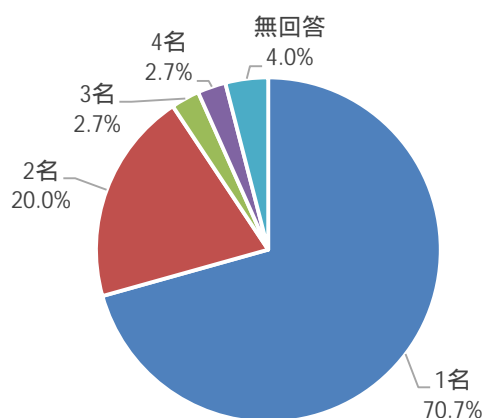
図表 90 本セミナーへの参加方法（全 2 回の合計）(N=75)



#### 3.9.2 閲覧人数（回答者を含む）

同部所内におけるセミナーの参加・閲覧人数（参加者を含む）を尋ねたところ、「1 名」との回答が最も多く 70.7%（53 件）、次いで「2 名」が 20.0%（15 件）、「3 名」と「4 名」がいずれも 2.7%（2 件）であった。

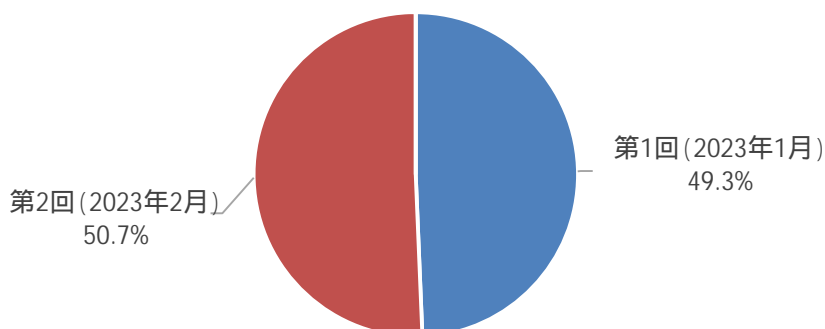
図表 91 セミナーの参加・閲覧人数（N=75）



### 3.9.3 参加した回

参加した回を尋ねたところ、「第1回」との回答が49.3%（37件）、「第2回」との回答が50.7%（38件）であった。

図表 92 参加した回（全2回の合計）(N=75)



### 3.10 セミナーに関する意見・要望等（自由記述）

#### 【講演全体のわかりやすさ・難易度に関する感想】(12件)

- 他者の立ち入り検査の状況を見聞きできるのは素晴らしく参考になるものだった。(都道府県、第1回)
- 不用品回収業者へのアプローチの仕方や指導にあたっての根拠がよく理解できた。(政令市・中核市・23区、第1回)
- 講師の内容が似ていたが、まったく知識のない私にとっては、かえってそれがよかった。なんとなく、かつ、個人的な感覚であるが講師の順が逆だと、なお理解が深まった気がする(市(10万未満)、第1回)
- 初任者のため、そもそもの廃棄物に対する知識を得ることができた(市(10万未満)、第1回)
- 長岡氏の解説は分かりやすい(都道府県、第1回)
- 現在本町でも問題となっているテーマであったため、タイムリーな内容だった(町・村、第2回)
- 長岡先生の解説が特に丁寧で分かりやすかった(市(10万未満)、第2回)
- 法や対応のサンプルについては大いに参考になったが、自治体職員が安心して業者を取り締まれるような仕組みが必要と思う(市(10万未満)、第2回)
- 講師の先生方の解説がわかりやすく、やっと「廃棄物」の定義が理解できました(市(10万未満)、第2回)
- 関連法の説明が分かりやすかった(市(10~30万)、第2回)
- この度は、セミナーに参加させていただき、誠に有難うございました。とても参考になりました。実際当市で何も対応していないので、今後少しずつでも対応していなければならぬと感じました。対応策や、立入検査の方法等ご講義いただきましたが、市役所の人数は少なく、積極的に指導とまではいかなそうです。市民から苦情が入ったときに対応するというのが現状になってしまっています(市(10万未満)、第2回)
- 長岡先生の講義・演習から廃棄物の考え方や原因者からの聞きとり事項が分かり勉強になりました。演習で分かりにくかった部分があったので再度、裁判を見据えての原因者からの適切な聞きとり事項を学ばせていただきたいです(都道府県、第2回)

#### 【セミナーのプログラム(事例紹介、演習)について】(6件)

- 最後に演習を行うことで、学習内容を確認できた(政令市・中核市・23区、第1回)

- 立入の模擬演習が有意義であった。他自治体と当自治体と比較し、聞き方、切り口等の立入の手法及びコツについて、他自治体から吸収できる数少ない機会であった。ベテラン講師の方々は悪徳業者の言い訳を身をもって知っているため、模擬演習で練習を積み、実践でも大きな助けになるように思う。今後、同様な模擬演習があれば、積極的に参加したい(都道府県、第1回)
- 演習がわかりやすかった(都道府県、第1回)
- 過去の事案を共に説明いただいた点(市(10万未満)第2回)
- 演習が難しかったが、実際にやってみると聞くだけよりよくわかった気がする。(市(10~30万)第2回)
- ロールプレイにおいて、山形県の自治体による模範対応が見られたのは、非常に良かった。(市(30万以上)第2回)

【資料提供に関する希望】(3件)

- 演習での先生の対応案と事前質問の回答案の資料が欲しいです(都道府県、第1回)
- 網羅的に解説いただけて、指導に当たって自身の見落としとしていた点に気付くことができました。業務初任者にとっては情報量が多く大変に感じるのではないかと思います。講演資料について、もし可能なら一週間程度前にご提供いただければ、予習する時間が十分とれるのではないかと思います(都道府県、第1回)
- 演習でやり取りが見られたのはよかった。他市町村等から出た質疑応答の内容について、資料としていただきたい(市(10~30万)第2回)

【今後についてのご意見】(4件)

- 当市では、廃家電等ではなく、資源物の持ち去り業者があり、その対応に苦慮しております。もし今後資源物の回収にフォーカスをあてたセミナーの開講がありましたら大変ありがたく存じます(市(10万未満)第2回)
- 質疑応答の時間を延ばしてほしい。各自治体からの事前質問に対する解説も含めて。(政令市・中核市・23区、第2回)
- 演習は高度すぎる。基礎と応用に分けて開催した方が良い(属性無回答、第2回)
- 演習に入るまでの時間が短かったため、自分の考えをまとめることが難しかった。(政令市・中核市・23区、第2回)

【その他】(3件)

- 講義の内容もさることながら、他の自治体において自分と同年代の若い世代が廃棄物監視の業務を担っていることを知ることができ、励ましになった。(都道府県、第1回)
- 業務の都合でリアルタイムでの視聴ができなかったが、後日視聴ができ、また一時停止や巻き戻しができて大変よかった。(都道府県、第1回)
- 途中、業務対応のため、中座しなければならなかったが、後日 YouTube にて拝聴させていただきます。(市(10万未満)第2回)

#### 4. アンケート調査票（参考）

### 令和4年度「自治体職員向け違法な不用品回収業者対策セミナー」 アンケート

(1) ご自身についてお答えください。

A. ご所属の自治体（当てはまるもの1つ。複数に該当する場合は2を選択してください。）

1. 都道府県      2. 政令指定都市・中核市・東京都区部      3. 市（30万人以上）  
4. 市（10万人～30万人未満）      5. 市（10万人未満）      6. 町・村      7. その他（      ）

B. 廃棄物に係る業務経験年数（当てはまるもの1つ）

1. 1年未満      2. 1～3年未満      3. 3～5年未満      4. 5年以上

C. 担当する廃棄物等の種類（当てはまるものすべて）

1. 一般廃棄物      2. 産業廃棄物      3. 有害使用済機器      4. その他（      ）

D. 担当する業務内容（当てはまるものすべて）

1. 家電/小型家電リサイクル      2. 広報・啓発      3. 不法投棄対策  
4. 許認可業務      5. 指導業務（排出事業者）      6. 監視指導業務（処理業者）  
7. その他（      ）

(2) 貴自治体の管轄区域で現在問題になっている違法な不用品回収業者のタイプについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 巡回回収型（軽トラック等で街直しながら巡回して回収するもの）  
2. 拠点回収型（空き地等で「無料回収」と記載された看板等を掲げて回収するもの）  
3. 日時指定回収型（指定した日時に、ごみステーションや道路上等を回収場所に指定して回収するもの）  
4. ちらし型（無料回収を謳ったちらしを各家庭に配布し、排出者から連絡させて回収を行うもの）  
5. インターネット型（無料回収を謳ったサイトを通じて宣伝し、排出者から連絡させて回収を行うもの）

(3) 貴自治体の取組み状況について、次のうち当てはまるものに○をつけてください。

A. 住民・事業者への適切な排出方法の周知	1. 実施中    2. 以前は実施していた    3. 未実施
B. 住民等に通報を依頼	1. 実施中    2. 以前は実施していた    3. 未実施
C. パトロール	1. 実施中    2. 以前は実施していた    3. 未実施
D. 巡回業者の追跡・聞き取り	1. 実施中    2. 以前は実施していた    3. 未実施
E. 立入検査	1. 実施中    2. 以前は実施していた    3. 未実施
F. 摘発体制の整備 （関係組織との連携等）	1. 実施中    2. 以前は実施していた    3. 未実施
G. その他	具体的にご記入ください。 (      )

裏面もご回答ください

- (4) (3)で「1. 実施中」「2. 以前は実施していた」に○をつけた取組みについて、取組みを効果的に実施するうえで課題となっていること/課題であったことをご記入ください。

--

- (5) 貴自治体において、廃棄物の不適正処理対策（違法回収対策を含む）における都道府県・市区町村等との連携状況（市町村職員は都道府県との連携、都道府県職員は市町村との連携）について、現状、課題、今後の展望等があれば、ご記入ください。

--

- (6) (3)で「3. 未実施」に○をつけた取組みについて、実施されていない理由をご記入ください。

--

- (7) 今後、取組みを実施していくにあたり、国からどのようなサポートがあればよいと思いますか。

--

- (8) 本日のセミナーの各講義について、当てはまるもの1つに○をつけてください。

A. 難易度について	1. 難しすぎる 2. 適切である 3. 易しすぎる
B. 全体の時間について	1. 長すぎる 2. 適切である 3. 短すぎる
C. 法制度の解説について	1. 参考になった 2. 普通 3. 参考にならなかった
D. 具体的な指導方法の解説について	1. 参考になった 2. 普通 3. 参考にならなかった
E. 具体的な指導の手順について	1. 参考になった 2. 普通 3. 参考にならなかった
F. 演習・質疑応答等について	1. 参考になった 2. 普通 3. 参考にならなかった
G. セミナー全体について	1. 参考になった 2. 普通 3. 参考にならなかった

- (9) セミナーについて、特に良かった点やご要望がございましたらご自由にご記入ください。

--

- (10) 本セミナーの視聴に用いた Web サービスを1つ選択してください。

1. Zoom 2. YouTube

- (11) 本セミナーの視聴人数についてお伺いします。あなたと同じ端末（PC・タブレット等）を用いて、あなたと同時にセミナーを視聴された方がいれば、あなたを含む人数を記入してください。あなた1人で視聴いただいた場合には、「1名」と記入してください。

※例：あなたを含め5名の方がセミナーを同じPCで視聴した場合、「5名」と記入してください。

（スクリーンで映像を投影した場合等を含む）

（                      名）

- (12) 参加された回をお答えください。

1. 1月26日（木）の回 2. 2月20日（月）の回

\*最後に、よろしければ自治体名をご記入ください。

貴自治体名	
-------	--



令和4年度環境省請負業務報告書

「令和4年度適正なリユースの促進及び

違法な不用品回収業者対策に向けた調査・検討業務」報告書

令和5年3月24日

発注者 環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室

請負者 東京都港区虎ノ門5-11-2

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社







リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[ Aランク ]のみを用いて作製しています。